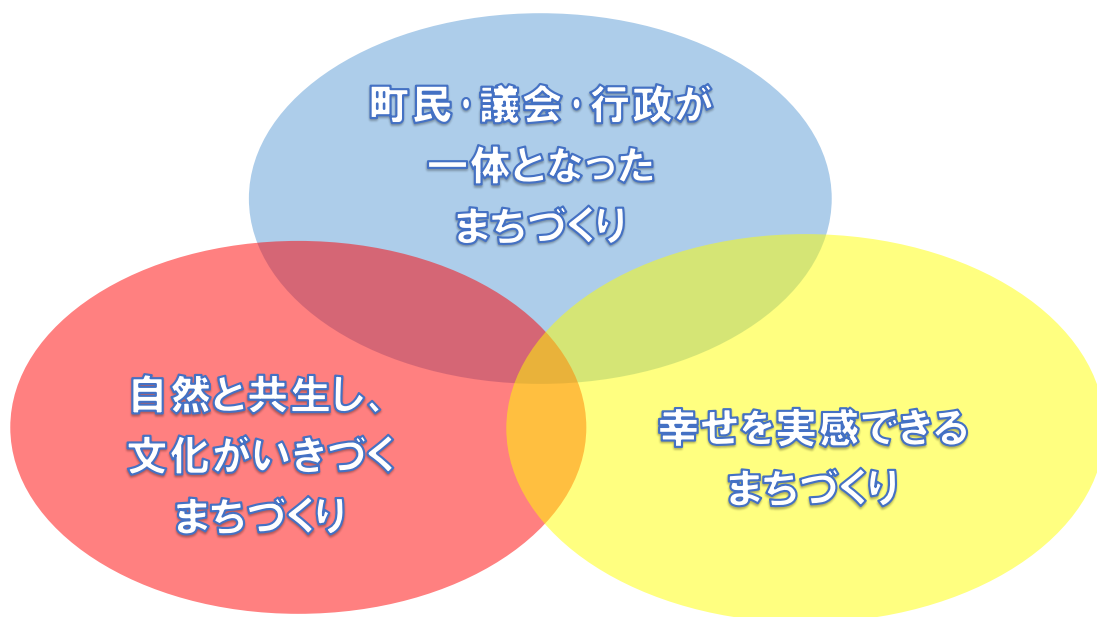


第2次おいらせ町総合計画

実施計画

(令和5~7年度)

子どものびのび 大人いきいき
ともにつくる おいらせ町



令和5年3月



おいらせ町

目次

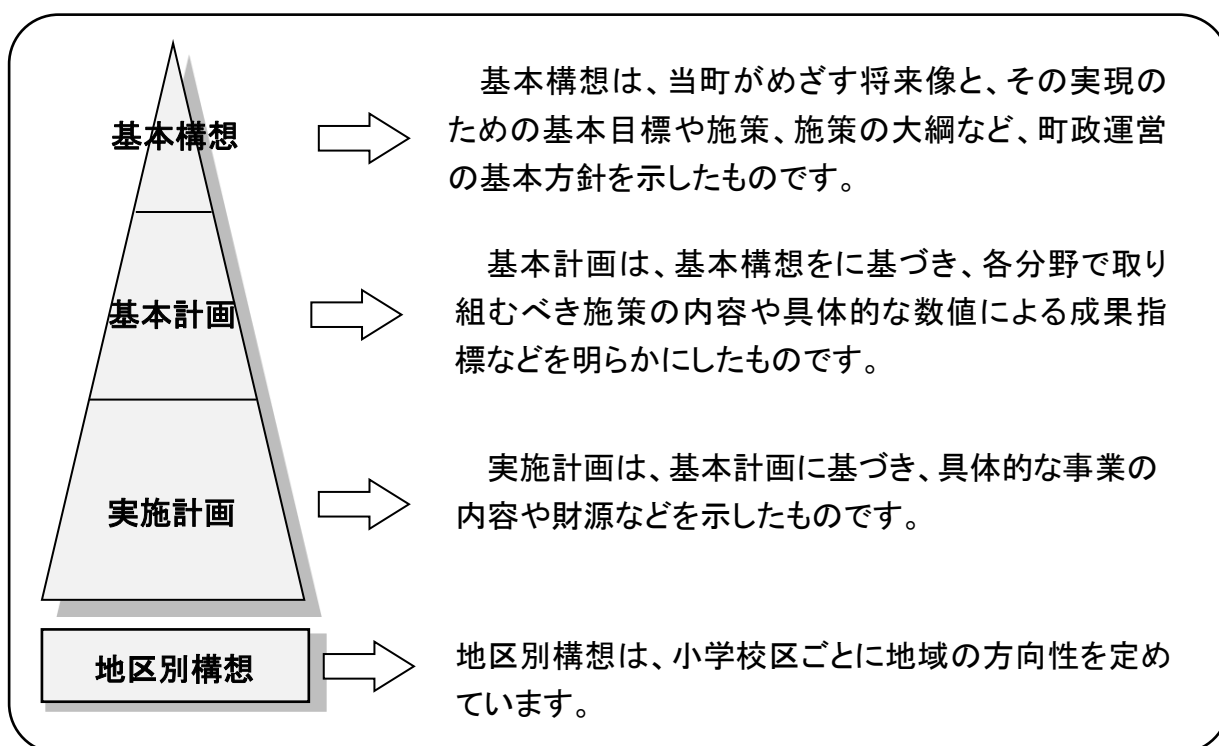
| | |
|------------------------------|-----|
| I. 実施計画の策定にあたって..... | 1 |
| (1) 基本的な考え方..... | 1 |
| (2) 期間と策定方法..... | 2 |
| (3) 対象となる事業..... | 2 |
| (4) 事業費の取り扱い..... | 2 |
| (5) 活用方法の工夫..... | 2 |
| II. 基本計画・実施計画の進行管理..... | 3 |
| (1) 進行管理の考え方..... | 3 |
| (2) 進行管理の流れ..... | 3 |
| III. 実施計画における財政予測..... | 4 |
| (1) 財政予測の考え方..... | 4 |
| (2) 財政予測の推計方法..... | 5 |
| IV. 施策別の体系..... | 7 |
| (1) 基本方針・施策・実施計画事業別の体系図..... | 7 |
| (2) 総合計画（基本計画）施策シートの見方..... | 15 |
| (3) 総合計画（基本計画）施策シート..... | 17 |
| まちづくりの基本方針1..... | 17 |
| まちづくりの基本方針3..... | 45 |
| まちづくりの基本方針4..... | 62 |
| まちづくりの基本方針5..... | 86 |
| まちづくりの基本方針6..... | 101 |
| まちづくりの基本方針7..... | 106 |

I. 実施計画の策定にあたって

(1) 基本的な考え方

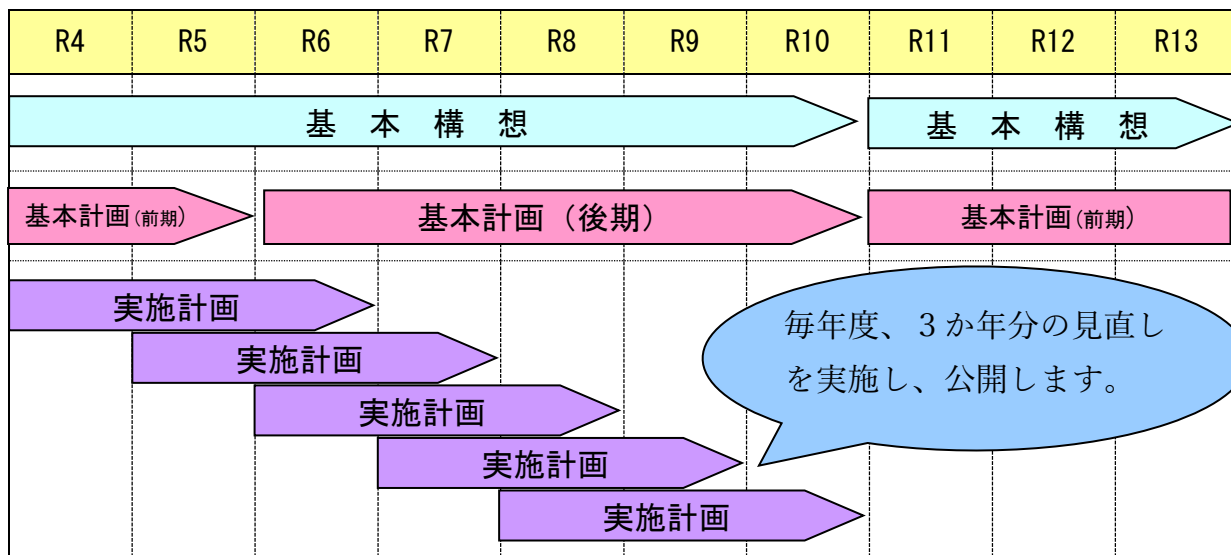
実施計画は、第2次おいらせ町総合計画で設定した将来像の実現に向けて、事業を計画的に推進するとともに、健全な行財政運営を図るために3年間の財政見通しを踏まえて策定したもので、計画期間における町政執行の基礎となるものです。

総合計画体系



(2) 期間と策定方法

実施計画は、具体的な事業や財源を明らかにした今後3年間（令和3～5年度）の事業計画を示したのですが、財政事情などを考慮しながら毎年見直しを行うローリング方式により策定します。



(3) 対象となる事業

実施計画に掲載する対象事業は、計画期間中に想定される事業費がソフト事業で100万円、ハード事業で1,000万円をそれぞれ超える事業のほか、各施策における主要事業を掲載対象としています。

(4) 事業費の取り扱い

この実施計画の事業費は、事務事業の実施に要する経費の概算を示すものであり、向こう3年間の予算化を保証するものではありません。

各年度の予算については、その時点における財政状況に応じ、再度検証・編成されたのちに、議会の議決を受け、効果的な執行を目指すこととなります。

(5) 活用方法の工夫

総合計画の基本構想における基本理念の中で「町民・議会・行政が一体となったまちづくり」を掲げています。

そのため、あらゆる機会を通じて、町民が判断できる情報をわかりやすく積極的に公開・共有し、事業を進めていくものとします。

Ⅱ. 基本計画・実施計画の進行管理

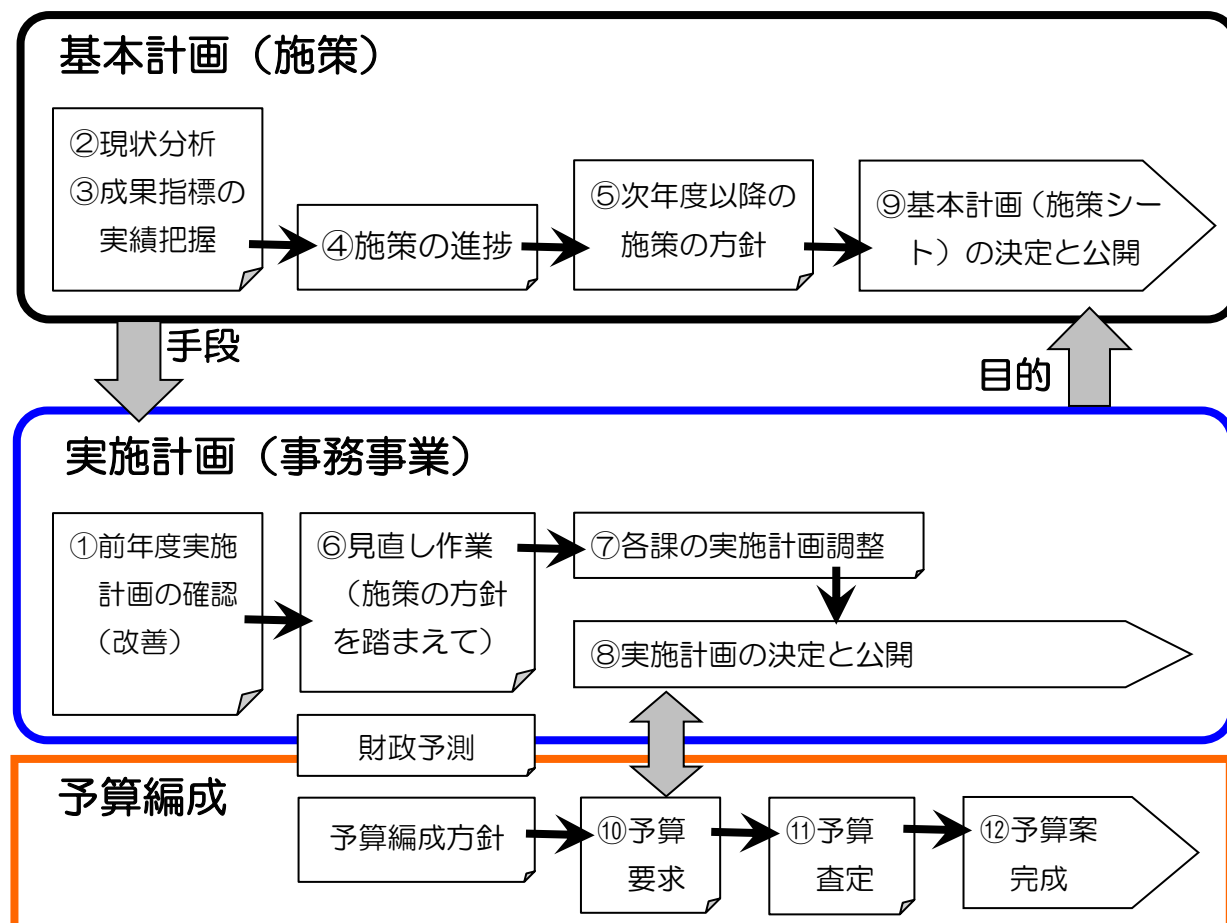
(1) 進行管理の考え方

基本計画は、基本構想の実現のため7つの「まちづくりの基本方針」ごとに組み立てたもので、「まちづくりの基本方針」を実現していくための34の「施策」を示したものです。

実施計画は、基本計画で示された「施策の方向性」や「施策の成果指標」といった目標の実現を目指す手段となる具体的な事業計画です。

基本計画や実施計画に掲げた事項を効率的かつ効果的に進めるため、「計画→実施→確認→改善」というマネジメントサイクルの考え方に基づき進めます。

(2) 進行管理の流れ



※1 実施計画で公開する事業費と予算要求時の事業費とでは、査定方法や要求時期等の違いにより金額が変更となる場合がありますのでご了承ください。

Ⅲ. 実施計画における財政予測

(1) 財政予測の考え方

実施計画を着実に推進していくためには、計画期間内の財政収支の見通しを可能な限り明らかにし、事業の実施に要する財源を確保することが必要です。

令和4年度予算額と整合を図りながら、一般会計予算をもとに実施計画期間である令和7年度までの財政状況を予測したものです。



(2) 財政予測の推計方法

【歳入】

| | |
|---------------|--|
| 町 税 | <ul style="list-style-type: none"> ● 過去の実績と人口推計を参考に計上しています。 |
| 地方交付税 | <ul style="list-style-type: none"> ● 普通交付税基準財政需要額は、公債費を調整して計上しています。 ● 基準財政収入額は、町税等の推計額と連動して計上しています。 ● 特別交付税は、令和4年度予算額をもとに計上しています。 |
| 国庫支出金 県支出金 | <ul style="list-style-type: none"> ● 普通建設事業費充当分は、実施計画の見込額を計上しています。 ● その他は、令和4年度予算額をもとに計上しています。 |
| 繰 入 金 | <ul style="list-style-type: none"> ● 財政調整基金、その他特定目的基金からの繰り入れを見込んでいます。 |
| 地 方 債 | <ul style="list-style-type: none"> ● 実施計画の見込額を計上しています。 |
| その他の歳入 | <ul style="list-style-type: none"> ● 令和4年度予算額をもとに、実施計画の見込額を調整して計上しています。 |

【歳出】

| | |
|---------|---|
| 人 件 費 | <ul style="list-style-type: none"> ● 一般職給は、定員適正化計画による職員数の増減を見込み、計上しています（会計年度任用職員分含む）。 ● 委員等報酬は、町長選挙や町議員選挙など町単独で行う選挙の執行年度を考慮して計上しています。 ● その他人件費は、令和4年度予算額と同額を見込んでいます。 |
| 扶 助 費 | <ul style="list-style-type: none"> ● 令和4年度予算額をもとに、実施計画の見込額を調整して計上しています。 |
| 公 債 費 | <ul style="list-style-type: none"> ● 公債台帳及び地方債の計上額により推計した額を計上しています。 |
| 普通建設事業費 | <ul style="list-style-type: none"> ● 実施計画の見込額を計上しています。 ● 実施計画に計上されない小規模・緊急用事業費として、5千万円を別途見込んでいます。 |
| 維持補修費 | <ul style="list-style-type: none"> ● 令和4年度予算額をもとに、実施計画の見込額を調整して計上しています。 ● 実施計画に計上されない小規模・緊急用修繕費として、2千4百万円程度を別途見込んでいます（年々増額していくと推計）。 |
| 補 助 費 等 | <ul style="list-style-type: none"> ● 令和4年度予算額をもとに、実施計画の見込額を調整して計上しています。 |
| 繰 出 金 | <ul style="list-style-type: none"> ● 令和4年度予算額をもとに、特別会計の事業見込額や公債費見込額を考慮して計上しています。 |
| その他の歳出 | <ul style="list-style-type: none"> ● 令和4年度予算額をもとに、実施計画の見込額を調整して計上しています。 |

(単位：千円)

歳入見込み

| | 予算額 | 計 画 額 | | |
|---------------|------------|------------|------------|------------|
| | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 町 税 | 2,717,030 | 2,627,598 | 2,604,647 | 2,612,374 |
| 地方交付税 | 3,761,725 | 3,508,425 | 3,480,450 | 3,432,744 |
| 普通交付税 | 3,247,222 | 3,110,000 | 3,095,103 | 3,055,844 |
| 特別交付税 | 514,503 | 398,425 | 385,347 | 376,900 |
| 国庫支出金 | 2,298,517 | 1,585,463 | 1,659,482 | 1,610,882 |
| 県 支 出 金 | 1,517,641 | 1,131,038 | 1,111,600 | 1,109,854 |
| 繰 入 金 | 378,115 | 397,509 | 284,477 | 62,500 |
| うち財源調整（基金繰入金） | 137,939 | 340,000 | 215,905 | 0 |
| 地 方 債 | 489,384 | 251,437 | 520,584 | 681,984 |
| その他の歳入 | 1,115,672 | 995,530 | 1,069,882 | 1,065,081 |
| 合 計 | 12,278,084 | 10,497,000 | 10,731,122 | 10,575,420 |

(単位：千円)

歳出見込み

| | 予算額 | 計 画 額 | | |
|---------|------------|------------|------------|------------|
| | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 人 件 費 | 1,339,390 | 1,377,646 | 1,304,568 | 1,318,222 |
| うち職員給 | 853,024 | 847,958 | 823,934 | 836,293 |
| 扶 助 費 | 2,881,495 | 2,549,187 | 2,662,757 | 2,662,757 |
| 公 債 費 | 1,060,992 | 1,025,892 | 936,662 | 850,122 |
| 普通建設事業費 | 1,179,728 | 618,356 | 1,089,869 | 962,630 |
| 補 助 費 等 | 1,566,203 | 1,168,347 | 1,126,022 | 1,119,673 |
| 繰 出 金 | 1,569,942 | 1,590,146 | 1,575,880 | 1,534,276 |
| その他の歳出 | 2,680,334 | 2,167,426 | 2,035,364 | 2,127,740 |
| 合 計 | 12,278,084 | 10,497,000 | 10,731,122 | 10,575,420 |

普通会計に係る財政指標等

(単位：千円、%)

| | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-----------------|------------|------------|------------|------------|
| 基金残高見込 | 5,741,860 | 5,535,109 | 5,230,600 | 5,298,620 |
| 財政調整基金 | 2,236,762 | 2,001,244 | 1,709,799 | 1,784,810 |
| 減債基金 | 708,618 | 708,718 | 708,818 | 708,918 |
| その他特定目的基金 | 2,796,480 | 2,825,147 | 2,811,983 | 2,804,892 |
| 地方債残高見込 | 14,113,647 | 13,079,786 | 12,894,769 | 12,181,848 |
| 経常収支比率 (見込み) | | | | |
| ①経常一般財源総額 | 6,732,569 | 6,624,065 | 6,562,835 | 6,531,303 |
| ②経常経費充当一般財源 | 6,310,673 | 6,347,639 | 6,274,785 | 6,185,300 |
| 経常収支比率 ②/① | 93.7% | 95.8% | 95.6% | 94.7% |

※令和4年度は3月補正後予算額。令和5年度は当初予算額。令和6・7年度は実施計画を基に試算。

※令和6・7年度の決算見込みは、予算見込額の98%で試算。

※基金残高、地方債残高は令和4年度3月補正及び令和5年度当初予算額を踏まえて試算。

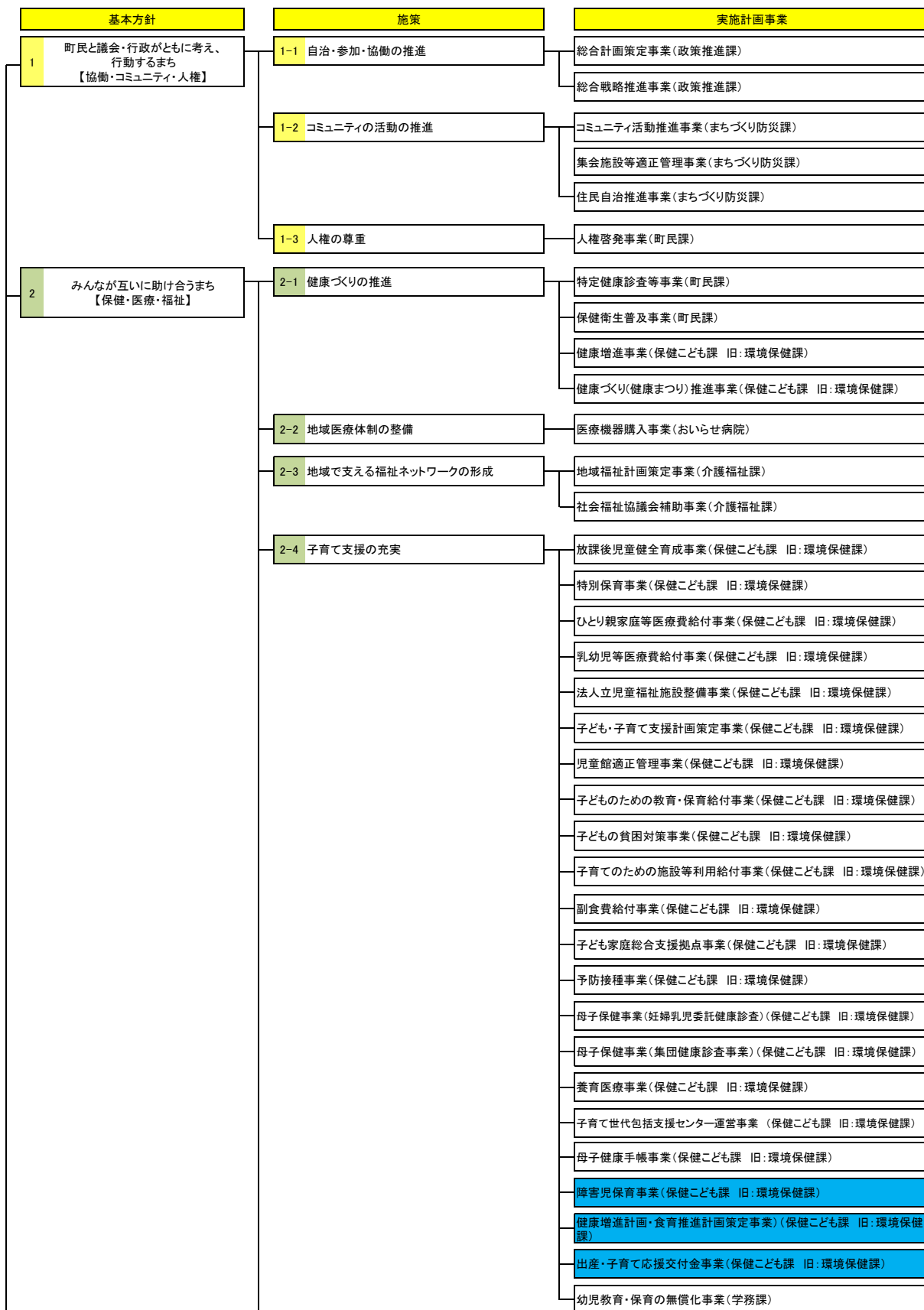
IV. 施策別の体系

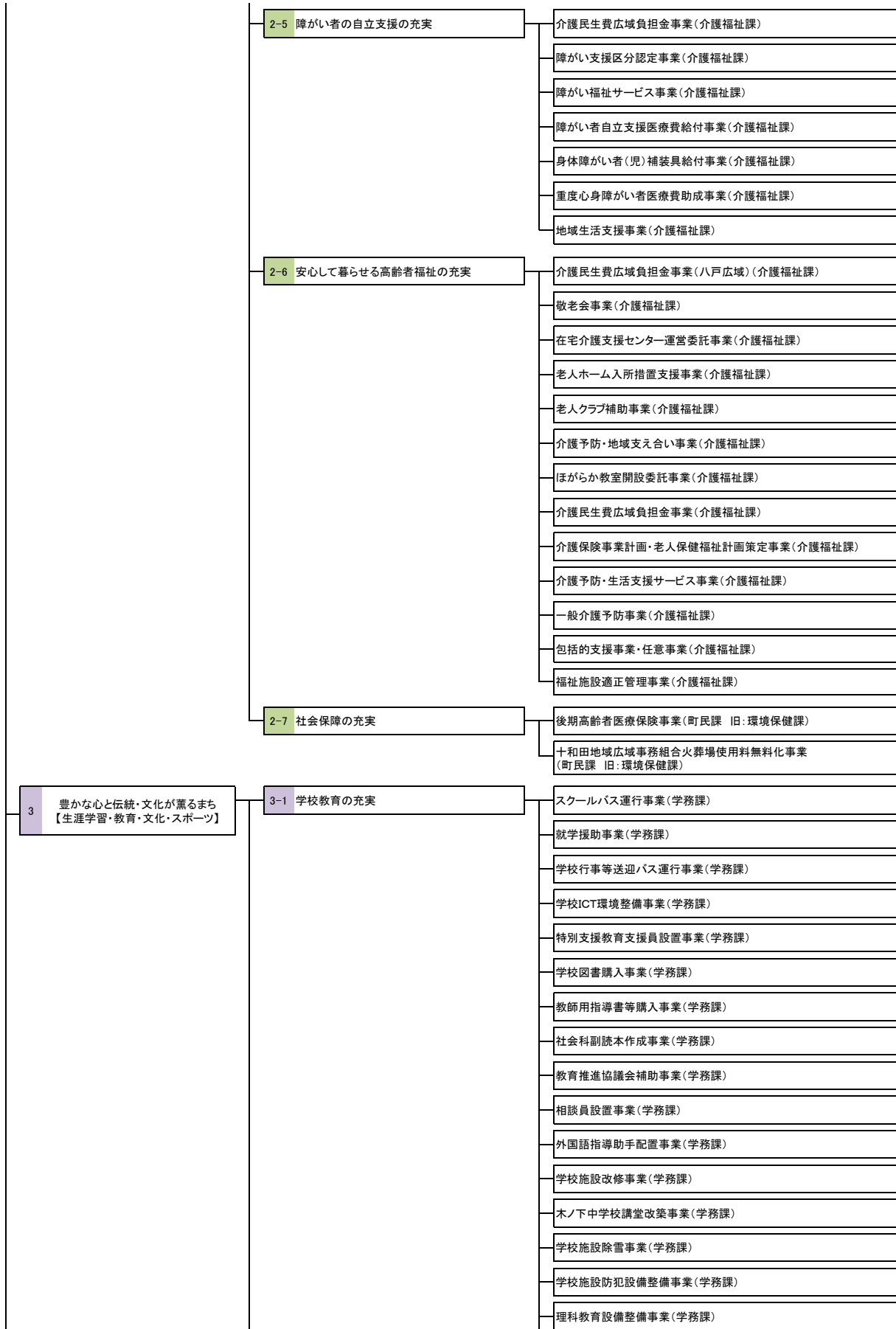
(1) 基本方針・施策・実施計画事業別の体系図

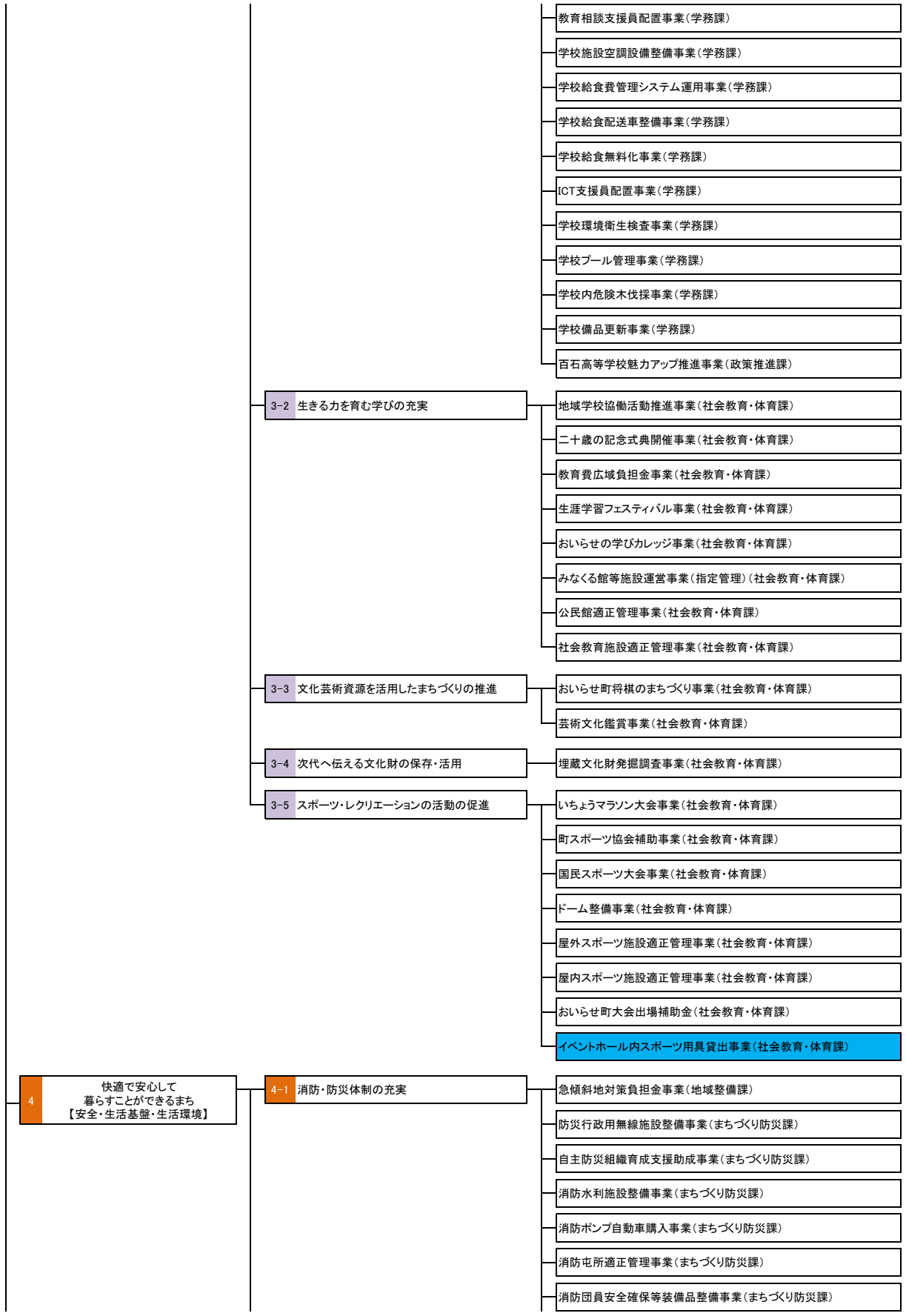
| 基本方針 | | No. | 施策 | 事業数 | 事業費(概算) |
|------|---|-----|---------------------|-----|------------|
| 1 | 町民と議会・行政がともに考え、行動するまち 【協働・コミュニティ・人権】 | 1-1 | 自治・参加・協働の推進 | 2 | 3,041 |
| | | 1-2 | コミュニティの活動の推進 | 3 | 122,107 |
| | | 1-3 | 人権の尊重 | 1 | 1,162 |
| 2 | みんなが互いに助け合うまち 【保健・医療・福祉】 | 2-1 | 健康づくりの推進 | 4 | 231,950 |
| | | 2-2 | 地域医療体制の整備 | 1 | 137,000 |
| | | 2-3 | 地域で支える福祉ネットワークの形成 | 2 | 124,932 |
| | | 2-4 | 子育て支援の充実 | 22 | 5,331,970 |
| | | 2-5 | 障がい者の自立支援の充実 | 7 | 2,038,296 |
| | | 2-6 | 安心して暮らせる高齢者福祉の充実 | 13 | 358,794 |
| | | 2-7 | 社会保障の充実 | 2 | 1,247,550 |
| 3 | 豊かな心と伝統・文化が薫るまち 【生涯学習・教育・文化・スポーツ】 | 3-1 | 学校教育の充実 | 27 | 1,666,747 |
| | | 3-2 | 生きる力を育む学びの充実 | 8 | 270,225 |
| | | 3-3 | 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進 | 2 | 10,792 |
| | | 3-4 | 次代へ伝える文化財の保存・活用 | 1 | 17,970 |
| | | 3-5 | スポーツ・レクリエーションの活動の促進 | 8 | 37,899 |
| 4 | 快適で安心して暮らすことができるまち 【安全・生活基盤・生活環境】 | 4-1 | 消防・防災体制の充実 | 11 | 208,454 |
| | | 4-2 | 防犯・交通安全対策の推進 | 2 | 89,385 |
| | | 4-3 | 公園・緑地の整備 | 2 | 3,417 |
| | | 4-4 | 上水道の安定供給と適正な生活排水処理 | 18 | 1,128,642 |
| | | 4-5 | 住宅対策の推進 | 9 | 76,797 |
| | | 4-6 | 道路・交通網の整備 | 20 | 2,232,998 |
| | | 4-7 | 資源循環型社会の形成 | 1 | 20,703 |
| | | 4-8 | 環境保全の推進と基地の管理 | 2 | 10,833 |
| 5 | 魅力ある産業を創出するまち 【産業・雇用】 | 5-1 | 農業の振興 | 12 | 135,930 |
| | | 5-2 | 水産業の振興 | 3 | 24,280 |
| | | 5-3 | 商業の振興 | 1 | 9,000 |
| | | 5-4 | 工業の振興 | 3 | 4,928 |
| | | 5-5 | 観光の振興 | 5 | 76,240 |
| | | 5-6 | 雇用環境の改善と労働者の就業環境の充実 | 3 | 51,930 |
| 6 | 自然環境と都市機能が調和するまち 【自然・土地利用】 | 6-1 | 自然環境の保全 | 0 | - |
| | | 6-2 | 地域の特性に合った土地利用 | 2 | 2,690 |
| 7 | 健全な行財政運営による持続可能なまち 【行財政】 | 7-1 | 健全な財政運営の推進と行政改革の推進 | 22 | 1,008,505 |
| | | 7-2 | 情報活用・情報共有の仕組みづくり | 2 | 31,341 |
| | | 7-3 | 広域行政の推進 | 6 | 1,856,501 |
| 計 | 7 | 計 | | 227 | 18,573,009 |

※事業数・事業費は、令和5年～7年度の3か年分を計上しています。

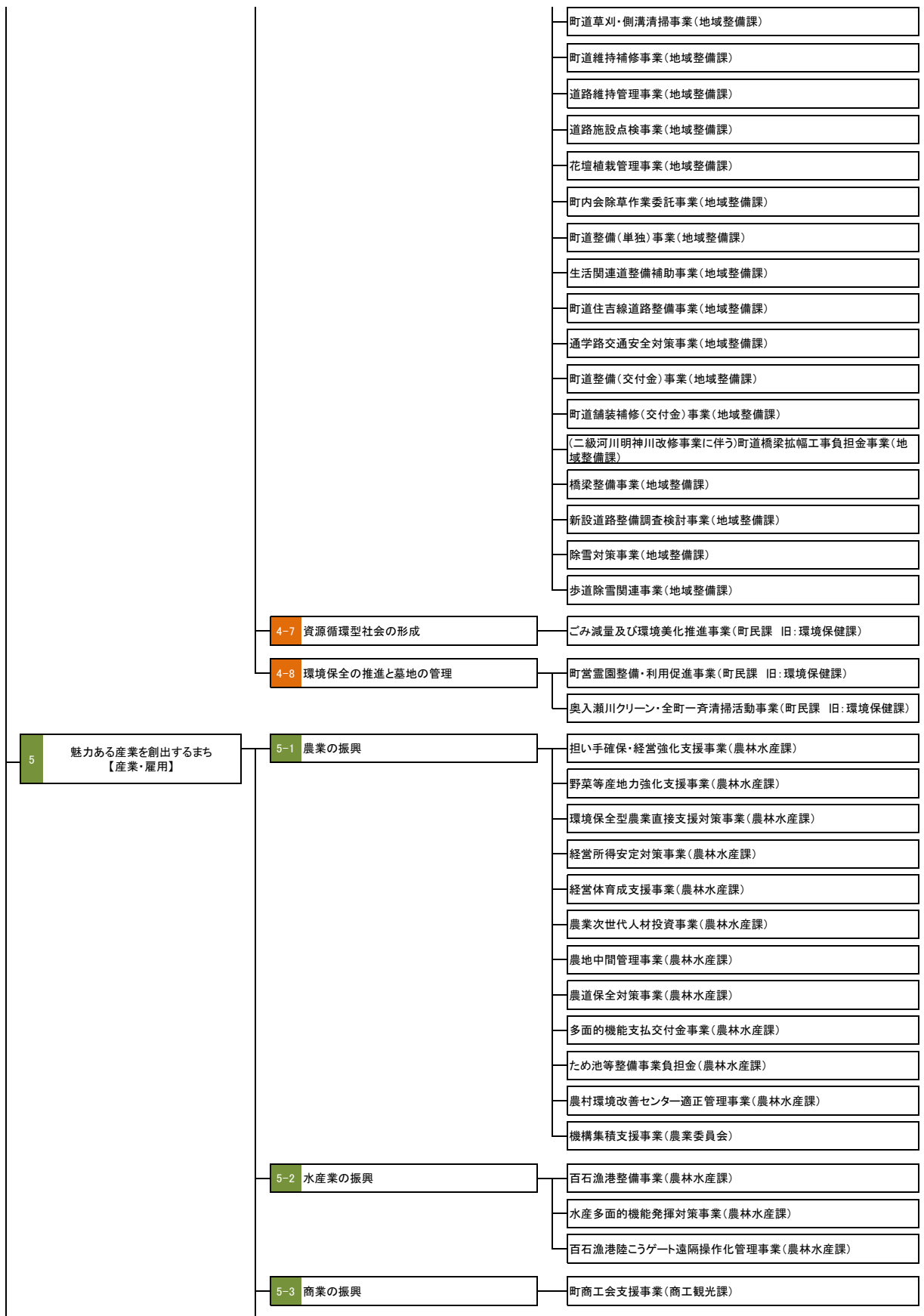
●事業実施の体系図

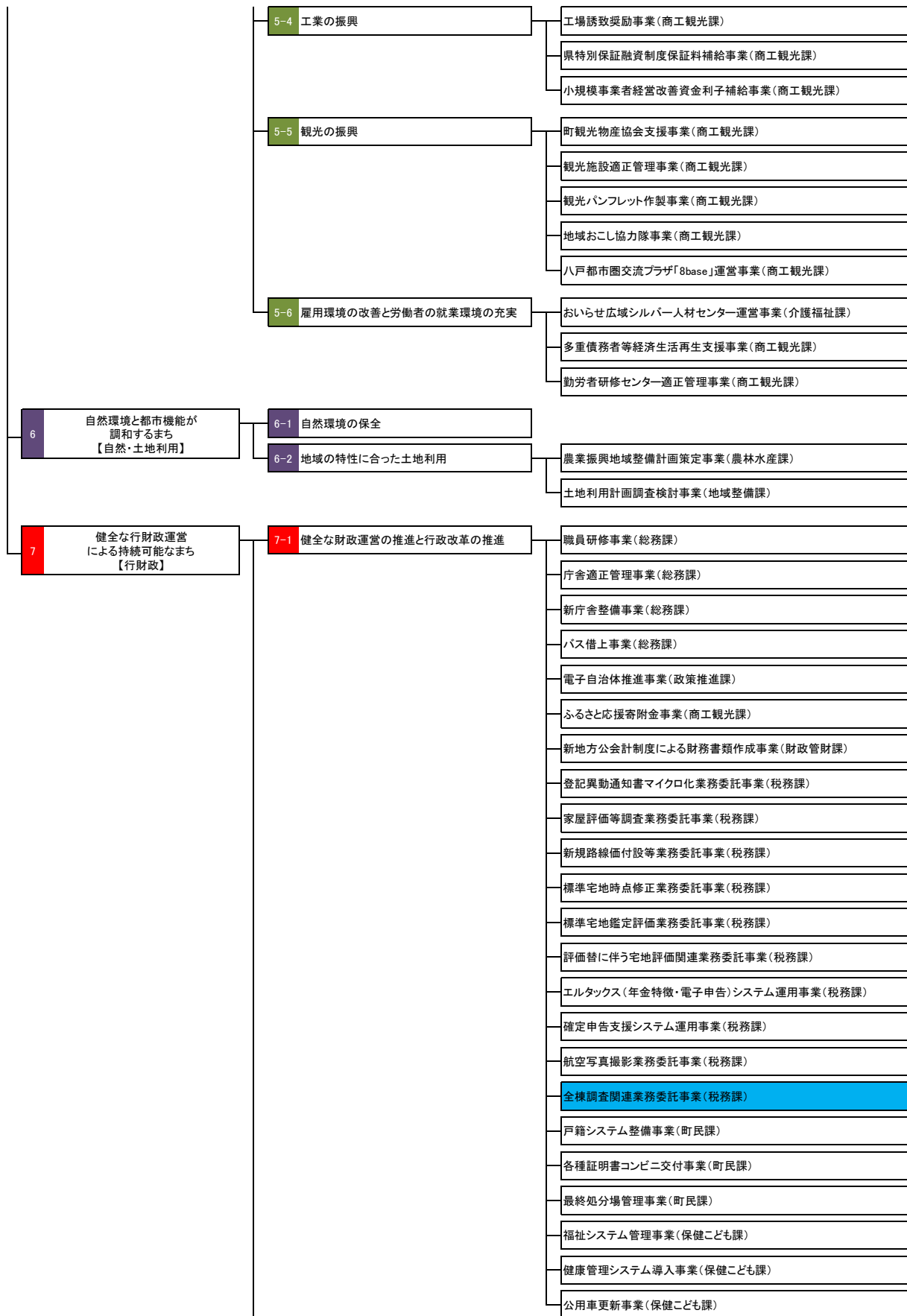


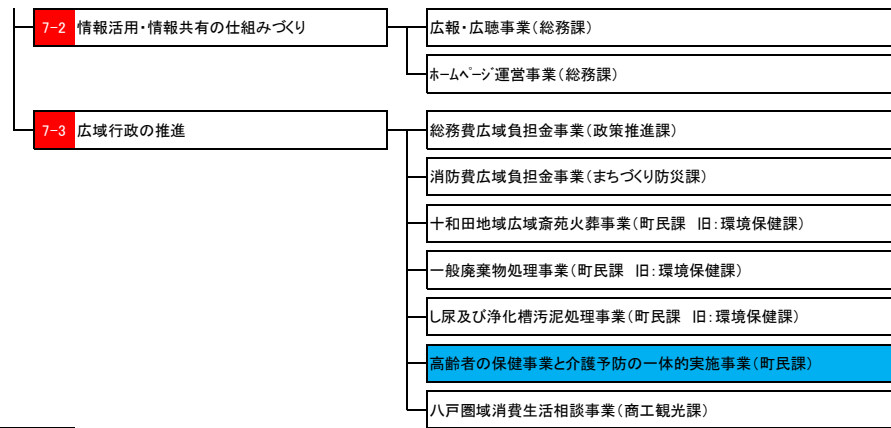





| | | |
|-----|--------------------|----------------------------------|
| | | 非常用物資等備蓄事業(まちづくり防災課) |
| | | 防災施設適正管理事業(まちづくり防災課) |
| | | 防災用マンホールトイレ設置事業(まちづくり防災課) |
| | | 津波避難誘導標識回収事業(まちづくり防災課) |
| 4-2 | 防犯・交通安全対策の推進 | 交通安全施設整備事業(まちづくり防災課) |
| | | 街灯管理事業(まちづくり防災課) |
| 4-3 | 公園・緑地の整備 | 公園改修事業(地域整備課) |
| | | 公園整備事業(まちづくり防災課) |
| 4-4 | 上水道の安定供給と適正な生活排水処理 | 浄化槽設置整備(補助)事業(一般会計)(地域整備課) |
| | | 下水道使用料電算処理業務委託事業(地域整備課) |
| | | 下水道受益者負担金等システム委託事業(地域整備課) |
| | | 馬淵川流域下水道維持管理費負担金事業(地域整備課) |
| | | マンホールポンプ保守管理委託事業(公共・農排)(地域整備課) |
| | | 下水道管渠清掃委託業務(公共・農排)(地域整備課) |
| | | 下水道台帳整備事業(地域整備課) |
| | | 水質検査委託事業(地域整備課) |
| | | 公共下水道(補助)事業(地域整備課) |
| | | 公共下水道(単独)事業(地域整備課) |
| | | 馬淵川流域下水道事業費負担金事業(地域整備課) |
| | | 古間木山区農業集落排水処理施設維持管理事業(地域整備課) |
| | | 農業集落排水地区下水道台帳整備事業(地域整備課) |
| | | 公共下水道施設更新事業(ストックマネジメント計画)(地域整備課) |
| | | 下水道事業地方公営企業法適用化移行事業(地域整備課) |
| | | 農業集落排水施設更新事業(最適整備構想)(地域整備課) |
| | | 農業集落排水(単独)事業(地域整備課) |
| | | 節水者支援事業(地域整備課) |
| 4-5 | 住宅対策の推進 | 地域間相互ネットワーク形成事業(政策推進課) |
| | | 洋光台団地定住促進事業(政策推進課) |
| | | 移住・定住促進事業(政策推進課) |
| | | 地域おこし協力隊事業(政策推進課) |
| | | 甲洋・下田小学校区子育て世代定住助成金事業(政策推進課) |
| | | 移住支援事業(政策推進課) |
| | | 結婚新生活支援事業(政策推進課) |
| | | 町営住宅修繕事業(地域整備課) |
| | | 町営住宅建替事業(地域整備課) |
| 4-6 | 道路・交通網の整備 | 交通政策推進事業(政策推進課) |
| | | 建設車両機械購入事業(地域整備課) |
| | | 道路台帳整備(更新)事業(地域整備課) |







 この色で表示した事業は、新規事業になります。

(2) 総合計画（基本計画）施策シートの見方

| 総合計画（基本計画） 施策シート | | | | | | | | | |
|---|---|-------------------------------------|--|--------------|--------------|-------------------------|--------------|--------------|---------|
| I. 施策の状況 | | 総合計画書 掲載ページ | 36～37 | | | | | | |
| ① まちづくりの基本方針 | 基本方針1 | 町民と議会・行政がともに考え、行動するまち【協働・コミュニティ・人権】 | | | | | | | |
| ② 施策番号／施策名称 | 1-1 | 自治・参加・協働の推進 | | | | | | | |
| ③ 施策担当部署 | まちづくり防災課、政策推進課、議会事務局 | | | | | | | | |
| ④ 関連する個別計画 | - | | | | | | | | |
| ⑤ 施策の方向性 | ①町民・議会・行政が、それぞれの役割分担と責任を明確にし、協働のまちづくりを推進します。 ②自主的なまちづくり活動を行う団体を支援・育成します。 | | | | | | | | |
| ⑥ 施策を取り巻く現状分析 | | | | | | | | | |
| ●当町は、町民・議会・行政が手を取り合いまちづくりを進めてきました。引き続き、地域の担い手として活躍する人材や組織の育成を行いながら協働のまちづくりが必要です。 ●各種計画策定にあたっては、パブリックコメントや住民説明会等を実施することで住民の参画を促すことが必要です。 ●各種委員の選出にあたっては、一般公募を行うことで住民の参画を促すことが必要です。 ●行政で対応しきれない課題を解決するための新たな担い手としてNPO等の育成や支援が必要です。 | | | | | | | | | |
| ⑦ 施策の達成指標 | 単 位 | H29年17 (度) | H30年18 (度) | R1年19 (度) | R2年20 (度) | R3年21 (度) | R4年22 (度) | R5年23 (度) | 備 考 |
| 1 | ①町の計画や取り組みについて関心を持っている割合 | 目標値 ● % | | | | | 70.0 | | |
| | | 実績値 ▲ % | 57.8 | 59.5 | 62.4 | 58.9 | 59.9 | | 町民アンケート |
| 2 | ②まちづくり活動(ボランティア活動等)や行政活動(審議会委員等)に参加したことがある割合 | 目標値 ● % | | | | | 30.0 | | |
| | | 実績値 ▲ % | 12.7 | 14.1 | 33.5 | 23.4 | 30.5 | | 町民アンケート |
| 3 | ③協働のまちづくりが進められている割合 | 目標値 ● % | | | | | 50.0 | | |
| | | 実績値 ▲ % | | | 30.2 | 27.0 | 26.4 | | 町民アンケート |
| <div style="border: 2px solid red; border-radius: 15px; padding: 10px; display: inline-block;"> 総合計画に記載されている「施策の成果指標」の達成度を測るため目標値と実績値の現況をグラフで示しています。 </div> | | | | | | | | | |
| ①町の計画や取り組みについて関心を持っている割合 | | | ②まちづくり活動(ボランティア活動等)や行政活動(審議会委員等)に参加したことがある割合 | | | ③協働のまちづくりが進められていると感じる割合 | | | |
| | | | | | | | | | |
| <div style="border: 2px solid red; border-radius: 15px; padding: 10px; display: inline-block;"> 成果指標や実施事業を勘案した町の独自評価となります。 </div> | | | | | | | | | |
| II. 施策の総合的な評価と今後の施策方針 | | | | | | | | | |
| ⑧ 施策の進捗状況 | | | | | | | | | |
| 概ね順調 | | 理由 | 施策達成指標の3施策中2施策が上昇傾向にあるため「概ね順調」としました。 | | | | | | |



自治推進委員会の様子

| |
|--|
| ⑨ 主な取組事業の状況 |
| 1-1-1 自治基本条例の普及・啓発と見直し |
| ・自治基本条例について普及・啓発するため、各種団体への積極的な説明会の実施やフォーラム等の開催を行います。また、5年を超えない期間毎に自治基本条例の見直しを行います。 |
| 1-1-2 協働によるまちづくり活動の推進 |
| ・協働のまちづくり活動を進めていく上で、各種計画策定時は、ワークショップや説明会等を開催し、広く町民の意見を取り入れます。また、町民が自主的に取り組む活動を支援すると共に、町内会やボランティアで活動する個人・団体に対し、町で保険の加入を行います。 ・議会や行政が、各種施策や取り組みに対して、説明責任を果たすための仕組みを検討します。 |
| ⑩ 今後の施策方針 |
| 1-1-1 自治基本条例の普及・啓発と見直し |
| 1-1-2 協働によるまちづくり活動の推進 |

Ⅲ.基本計画(施策)を構成する実施計画

総合計画に記載されている「主な取り組み」を掲載しています。

| ⑪ 実施計画事業名 | | 計画期間 年度 | 計画期間中の 予定事業費 (千円) | まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項 |
|-----------|----------|--------------------------------|-------------------------|---|
| 番号 | 担当部署 | | | |
| | 総合計画策定事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 1,986 | 総合計画は、町政運営を総合的かつ計画的に進めるための町の最上位計画であり、町全体の目指すべき将来像やその実現に必要な施策や事業をまとめたものです。 令和元年から第2次総合計画前期基本計画がはじまり、この計画に基づき、長期的な展望に立ち、効率的・効果的で経営的な視点を持ったまちづくりに取り組んでいきます。また、令和6年から始まる後期基本計画の策定作業を令和4年度からスタートします。 総合計画の重点戦略を基軸として総合戦略が策定されています。 |
| 1 | 政策推進課 | | | |
| | 総合戦略推進事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 1,055 | 少子高齢化の進展と今後予想される人口減少に対応するため、将来にわたって活力ある地域社会を維持する目的で第1期に引き続き、「第2期おいらせ町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和2年度～令和6年度)を策定し、出生率の向上や関係人口の醸成など地方創生の取り組みを進めていきます。また、総合戦略の進捗状況等を外部委員で組織した「まち・ひと・しごと創生総合戦略会議」にて、評価・検証し、戦略や各種事業を見直ししながら取り組みます。 |
| 2 | 政策推進課 | | | 令和2年3月 第2期おいらせ町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定 |

(3) 総合計画（基本計画）施策シート

まちづくりの基本方針1

町民と議会・行政がともに考え、行動するまち

【協働・コミュニティ・人権】

- 1-1 自治・参加・協働の推進
- 1-2 コミュニティの活動の推進
- 1-3 人権の尊重

総合計画(基本計画) 施策シート

I. 施策の状況

総合計画書
掲載ページ

36～37

| | | |
|--------------|---|-------------------------------------|
| ① まちづくりの基本方針 | 基本方針1 | 町民と議会・行政がともに考え、行動するまち【協働・コミュニティ・人権】 |
| ② 施策番号／施策名称 | 1-1 | 自治・参加・協働の推進 |
| ③ 施策担当部署 | まちづくり防災課、政策推進課、議会事務局 | |
| ④ 関連する個別計画 | - | |
| ⑤ 施策の方向性 | ①町民・議会・行政が、それぞれの役割分担と責任を明確にし、協働のまちづくりを推進します。 ②自主的なまちづくり活動を行う団体を支援・育成します。 | |

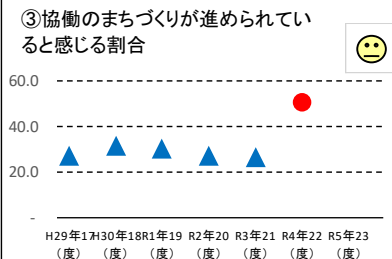
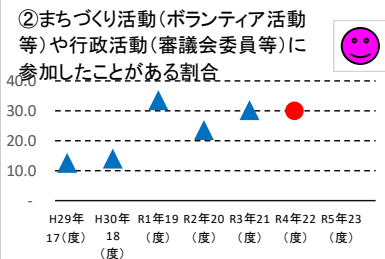
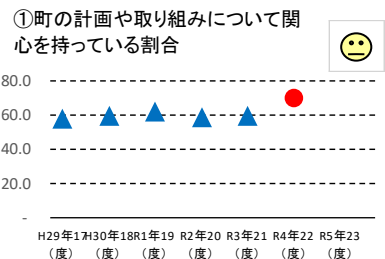


自治推進委員会の様子

⑥ 施策を取り巻く現状分析

- 当町は、町民・議会・行政が手を取り合いまちづくりを進めてきました。引き続き、地域の担い手として活躍する人材や組織の育成を行いながら協働のまちづくりが必要です。
- 各種計画策定にあたっては、パブリックコメントや住民説明会等を実施することで住民の参画を促すことが必要です。
- 各種委員の選出にあたっては、一般公募を行うことで住民の参画を促すことが必要です。
- 行政で対応しきれない課題を解決するための新たな担い手としてNPO等の育成や支援が必要です。

| ⑦ 施策の達成指標 | 単 位 | H29年17 (度) | H30年18 (度) | R1年19 (度) | R2年20 (度) | R3年21 (度) | R4年22 (度) | R5年23 (度) | 備 考 |
|--|---------|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------|
| 1 ①町の計画や取り組みについて 関心を持っている割合 | 目標値 ● % | | | | | | 70.0 | | |
| | 実績値 ▲ % | 57.8 | 59.5 | 62.4 | 58.9 | 59.9 | | | 町民アンケート |
| 2 ②まちづくり活動(ボランティア活動等)や行政活動(審議会委員等)に参加したことがある割合 | 目標値 ● % | | | | | | 30.0 | | |
| | 実績値 ▲ % | 12.7 | 14.1 | 33.5 | 23.4 | 30.5 | | | 町民アンケート |
| 3 ③協働のまちづくりが進められていると感じる割合 | 目標値 ● % | | | | | | 50.0 | | |
| | 実績値 ▲ % | 27.0 | 31.5 | 30.2 | 27.0 | 26.4 | | | 町民アンケート |
| 4 | 目標値 ● | | | | | | | | |
| | 実績値 ▲ | | | | | | | | |
| 5 | 目標値 ● | | | | | | | | |
| | 実績値 ▲ | | | | | | | | |



II. 施策の総合的な評価と今後の施策方針

⑧ 施策の進捗状況

概ね順調



施策達成指標の3施策中2施策が上昇傾向にあるため「概ね順調」としました。

| | |
|--|--|
| ⑨ 主な取組事業の状況 | |
| 1-1-1 自治基本条例の普及・啓発と見直し | |
| <ul style="list-style-type: none"> 自治基本条例について普及・啓発するため、各種団体への積極的な説明会の実施やフォーラム等の開催を行います。また、5年を超えない期間毎に自治基本条例の見直しを行います。 | |
| 1-1-2 協働によるまちづくり活動の推進 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 協働のまちづくり活動を進めていく上で、各種計画策定時は、ワークショップや説明会等を開催し、広く町民の意見を取り入れます。また、町民が自主的に取り組む活動を支援すると共に、町内会やボランティアで活動する個人・団体に対し、町で保険の加入を行います。 議会や行政が、各種施策や取り組みに対して、説明責任を果たすための仕組みを検討します。 | |
| ⑩ 今後の施策方針 | |
| 1-1-1 自治基本条例の普及・啓発と見直し | |
| 1-1-2 協働によるまちづくり活動の推進 | |

Ⅲ.基本計画(施策)を構成する実施計画の状況

| ⑪ 実施計画事業名 | | 計画期間 年度 | 計画期間中の 予定事業費 (千円) | 事業概要 |
|-----------|-------|--------------------------------|-------------------------|---|
| 番号 | 担当部署 | | | まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項 |
| 総合計画策定事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 1,986 | 総合計画は、町政運営を総合的かつ計画的に進めるための町の最上位計画であり、町全体の目指すべき将来像やその実現に必要な施策や事業をまとめたものです。 令和元年から第2次総合計画前期基本計画がはじまり、この計画に基づき、長期的な展望に立ち、効率的・効果的で経営的な視点を持ったまちづくりに取り組んでいきます。また、令和6年から始まる後期基本計画の策定作業を令和4年度からスタートします。 |
| 1 | 政策推進課 | | | 総合計画の重点戦略を基軸として総合戦略が策定されています。 |
| 総合戦略推進事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 1,055 | 少子高齢化の進展と今後予想される人口減少に対応するため、将来にわたって活力ある地域社会を維持する目的で第1期に引き続き、「第2期おいらせ町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和2年度～令和6年度)を策定し、出生率の向上や関係人口の醸成など地方創生の取り組みを進めていきます。また、総合戦略の進捗状況等を外部委員で組織した「まち・ひと・しごと創生総合戦略会議」にて、評価・検証し、戦略や各種事業を見直ししながら取り組みます。 |
| 2 | 政策推進課 | | | 令和2年3月 第2期おいらせ町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定 |

総合計画(基本計画) 施策シート

I. 施策の状況

総合計画書
掲載ページ **38～39**

| | | |
|--------------|--|-------------------------------------|
| ① まちづくりの基本方針 | 基本方針1 | 町民と議会・行政がともに考え、行動するまち【協働・コミュニティ・人権】 |
| ② 施策番号／施策名称 | 1-2 | コミュニティの活動の推進 |
| ③ 施策担当部署 | まちづくり防災課 | |
| ④ 関連する個別計画 | - | |
| ⑤ 施策の方向性 | ①先進事例の調査研究を進め、町内会の加入率の向上を目指します。 ②町内会同士の連携を深めるための土壌づくりを推進し、住民自治組織の組織化を支援します。 ③コミュニティ活動への現行支援を継続しながら、より良い支援のあり方を検討します。 | |

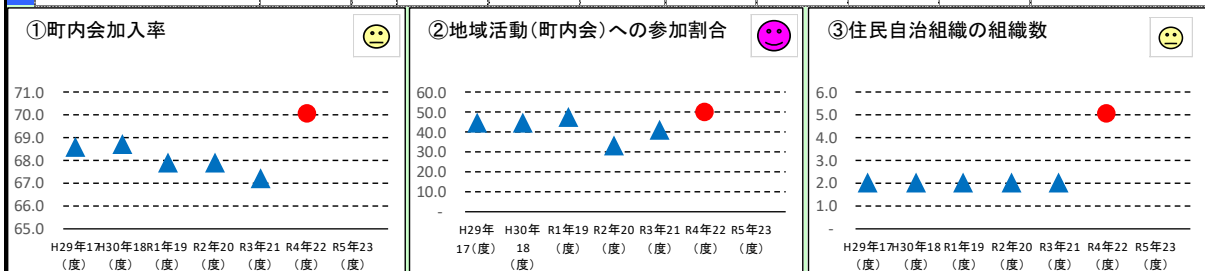


町内の集会施設

⑥ 施策を取り巻く現状分析

コミュニティ団体は、町内会を中心に地域のお祭りやイベントを活発に行っています。しかし、地域によっては活動状況や規模に差異があり、組織の役員の高齢化などの問題を抱えていることから、住民自治を推進するための体制を強化することが必要となっています。

| ⑦ 施策の達成指標 | 単 位 | H29年17 (度) | H30年18 (度) | R1年19 (度) | R2年20 (度) | R3年21 (度) | R4年22 (度) | R5年23 (度) | 備 考 |
|--------------------|----------|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------|
| 1 ①町内会加入率 | 目標値 ● % | | | | | | 70.0 | | |
| | 実績値 ▲ % | 68.6 | 68.7 | 67.9 | 67.9 | 67.2 | | | 担当課調べ |
| 2 ②地域活動(町内会)への参加割合 | 目標値 ● % | | | | | | 50.0 | | |
| | 実績値 ▲ % | 44.7 | 45.0 | 47.5 | 33.2 | 41.2 | | | 町民アンケート |
| 3 ③住民自治組織の組織数 | 目標値 ● 組織 | | | | | | 5.0 | | |
| | 実績値 ▲ 組織 | 2.0 | 2.0 | 2.0 | 2.0 | 2.0 | | | 担当課調べ |
| 4 | 目標値 ● | | | | | | | | |
| | 実績値 ▲ | | | | | | | | |
| 5 | 目標値 ● | | | | | | | | |
| | 実績値 ▲ | | | | | | | | |



II. 施策の総合的な評価と今後の施策方針

| | | |
|-----------|---------|---|
| ⑧ 施策の進捗状況 | | |
| やや遅れ | 理由 ➡ | 町内会加入率が横ばい、かつ、住民自治組織の組織数の増が見込まれないことから「やや遅れ」としました。 |

| | |
|--|--|
| ⑨ 主な取り組み事業の状況 | |
| 1-2-1 町内会の加入率向上 | |
| ・町内会の加入率を高めるため、先進事例の調査研究を進めるとともに、町内会に興味を持っていただくための広報やPRを積極的にを行います。 | |
| 1-2-2 町内会同士の連携促進 | |
| ・人口減少や高齢化が進む町内会については、活動自体が困難になりつつあることから、複数町内会での合同会議やイベントが行えるよう、近隣の町内会同士の連携や住民自治組織の立ち上げを促進します。 ・新しく住民自治組織の立ち上げを希望する団体については、スムーズに設立できるよう支援します。 ・既存の住民自治組織については、支援を継続します。 | |
| 1-2-3 コミュニティ活動への支援 | |
| ・ハートピア助成金などにより、現在行っているコミュニティ活動への支援を継続するとともに、より良い支援のあり方を検討します。 | |
| ⑩ 今後の施策方針 | |
| 1-2-1 町内会の加入率向上 1-2-2 町内会同士の連携促進 1-2-3 コミュニティ活動への支援 | |

Ⅲ.基本計画(施策)を構成する実施計画の状況

| ⑪ 実施計画事業名 | | 計画期間 年度 | 計画期間中の 予定事業費 (千円) | 事業概要 |
|------------------|----------|--------------------------------|-------------------------|---|
| 番号 | 担当部署 | | | |
| コミュニティ活動 推進事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 73,755 | 町内会等の自治組織に対し、集会施設の建設、維持管理等の補助の他、町内会に対しては運営費交付金を交付します。町広報配布は町内会または業者委託の選択制で運用しています。また、住民活動保険への加入、勉強会実施の支援、町内会加入促進等の活動支援も継続的にを行います。 |
| 1 | まちづくり防災課 | | | 総合戦略 施策(④-ア)主な取り組み「共に支えあう地域づくりの推進」 |
| 集会施設等適正 管理事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 42,442 | 町有集会施設の営繕については、建築年数や状態を見ながら緊急度の高い順に、集会施設の老朽化修繕等を行い、適切な維持管理に努めます。町内会等が所有する地区集会所については補助金を交付し、コミュニティ活動の活性化及び維持を図ります。 |
| 2 | まちづくり防災課 | | | 総合戦略 施策(④-ア)主な取り組み「共に支えあう地域づくりの推進」 |
| 住民自治推進事 業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 5,910 | おいらせ町自治基本条例に基づき、一定規模の地域を自治組織として設立、運営し、「住民自治」の実現を目指します。また、町内会同士の連携を深め、組織の立ち上げをしやすいように働きかけます。既存組織には地域づくり協議会補助金を交付し、活動支援を行います。 |
| 3 | まちづくり防災課 | | | 総合戦略 施策(④-ア)主な取り組み「共に支えあう地域づくりの推進」 |

総合計画(基本計画) 施策シート

I. 施策の状況

総合計画書
掲載ページ

40~41

| | | |
|--------------|-------------------------------|-------------------------------------|
| ① まちづくりの基本方針 | 基本方針1 | 町民と議会・行政がともに考え、行動するまち【協働・コミュニティ・人権】 |
| ② 施策番号／施策名称 | 1-3 | 人権の尊重 |
| ③ 施策担当部署 | 政策推進課、町民課、介護福祉課、学務課 | |
| ④ 関連する個別計画 | ●第3次おいらせ町男女共同参画プラン(2019-2023) | |



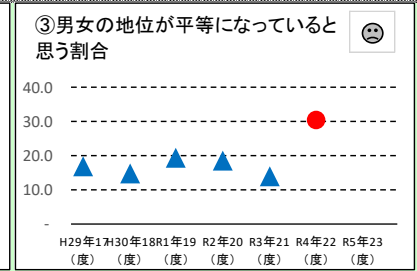
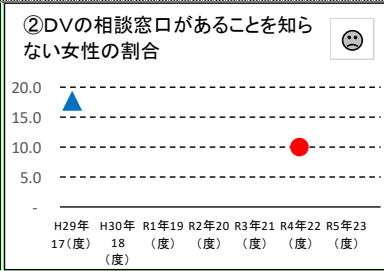
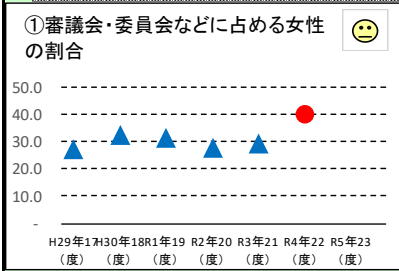
人権教室の様子

| | |
|----------|--|
| ⑤ 施策の方向性 | ①人権に関わる相談窓口の周知徹底を図ります。 ②人権擁護、男女共同参画社会推進などの普及・啓発に努めます。 |
|----------|--|

⑥ 施策を取り巻く現状分析

- 人権は、人間が人間らしく生きる権利で、幸せに生きる権利です。いじめ、児童虐待、DV、様々なハラスメントなども人権問題といえます。
- 町では人権擁護委員が概ね月1回相談所を開設し、小・中学校での人権教室やイベントでのPR活動など人権思想の普及・啓発を行っています。
- 平成30年度に女性の職業生活における活躍の推進に関する法律を踏まえた「第3次男女共同参画プラン」と「配偶者からの暴力防止及び被害者支援計画」を策定し、男女共同参画意識の啓発を推進しています。

| ⑦ 施策の達成指標 | 単 位 | H29年17 (度) | H30年18 (度) | R1年19 (度) | R2年20 (度) | R3年21 (度) | R4年22 (度) | R5年23 (度) | 備 考 |
|---------------------------|---------|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------------|
| 1 ①審議会・委員会などに占める女性の割合 | 目標値 ● % | | | | | | 40.0 | | |
| | 実績値 ▲ % | 27.5 | 32.3 | 31.3 | 27.6 | 29.4 | | | 担当課調べ |
| 2 ②DVの相談窓口があることを知らない女性の割合 | 目標値 ● % | | | | | | 10.0 | | |
| | 実績値 ▲ % | 17.7 | | | | | | | 男女共同参画プラン策定アンケートより |
| 3 ③男女の地位が平等になっていると思う割合 | 目標値 ● % | | | | | | 30.0 | | |
| | 実績値 ▲ % | 16.8 | 14.6 | 19.4 | 18.6 | 13.7 | | | 町民アンケート |
| 4 | 目標値 ● | | | | | | | | |
| | 実績値 ▲ | | | | | | | | |
| 5 | 目標値 ● | | | | | | | | |
| | 実績値 ▲ | | | | | | | | |



II. 施策の総合的な評価と今後の施策方針

⑧ 施策の進捗状況

遅れ

理由

➡ 施策達成指標の男女の地位が平等になっていると思う割合は横ばいであり、かつ、いずれの指標も目標値にまだ及ばないため「遅れ」としました。

| | |
|--|--|
| ⑨ 主な取り組み事業の状況 | |
| 1-3-1 人権尊重の社会づくりの推進 | |
| ・人権擁護委員会や法務局などの関係機関との連携による人権擁護や人権相談のPRを強化するとともに、小・中学校の人権教育や啓発活動を推進します。 | |
| 1-3-2 相談・支援体制の充実 | |
| ・ハラスメントやDVなど人権に関わることについて、いつでも相談できるよう、相談先の周知を図るとともに支援体制の充実を図ります。 ・いじめや児童虐待など、子どもの人権に関わる問題を解決するため、家庭や地域、学校などとの連携を強化した相談体制のネットワーク化(要保護児童対策地域協議会)により、相談・支援体制を継続的に推進します。 | |
| 1-3-3 男女共同参画の推進 | |
| ・「第3次おいらせ町男女共同参画プラン」に基づき、関係機関などと連携しながら、男女がともに活躍できる環境づくりに取り組みます。 | |
| 1-3-4 国際交流の推進 | |
| ・国籍に関わらずお互いを尊重し合う心を育むため、国際交流の機会を設け、国際理解と国際感覚の醸成を図ります。 | |
| ⑩ 今後の施策方針 | |
| 1-3-1 人権尊重の社会づくりの推進 1-3-2 相談・支援体制の充実 1-3-3 男女共同参画の推進 1-3-4 国際交流の推進 | |

Ⅲ.基本計画(施策)を構成する実施計画の状況

| ⑪ 実施計画事業名 | | 計画期間 年度 | 計画期間中の 予定事業費 (千円) | 事業概要 |
|-----------|--------|--------------------------------|-------------------------|--|
| 番号 | 担当部署 | | | まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項 |
| | 人権啓発事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 1,162 | 法務大臣から委嘱された町内7名の人権擁護委員と連携し、人権相談所の開設や町内小・中学校等での人権教室並びに啓発活動を実施することにより、人権尊重思想の普及高揚を図り、町民に人権問題に対する正しい認識を広め、憲法の三大主権の一つである基本的人権の擁護に努めます。 |
| 1 | 町民課 | | | — |

まちづくりの基本方針2

みんなが互いに助け合うまち

【保健・医療・福祉】

- 2-1 健康づくりの推進
- 2-2 地域医療体制の整備
- 2-3 地域で支える福祉ネットワークの形成
- 2-4 子育て支援の充実
- 2-5 障がい者の自立支援の充実
- 2-6 安心して暮らせる高齢者福祉の充実
- 2-7 社会保障の充実

総合計画(基本計画) 施策シート

I 施策の状況

総合計画書
掲載ページ

44～45

| | | |
|--------------|--|-------------------------|
| ① まちづくりの基本方針 | 基本方針2 | みんなが互いに助け合うまち【保健・医療・福祉】 |
| ② 施策番号／施策名称 | 2-1 | 健康づくりの推進 |
| ③ 施策担当部署 | 保健こども課(旧:環境保健課)、介護福祉課 | |
| ④ 関連する個別計画 | ●おいらせ町第2次健康増進計画『”活き活きランラン”プラン2』(2013-2023) ●おいらせ町第3次食育推進計画(2018-2023) ●第3期おいらせ町国民健康保険特定健康診査等実施計画(2018-2023) ●第2期おいらせ町国民健康保険保健事業実施計画(2018-2023) ●いのち支えるおいらせ町自殺対策計画(2019-2023) | |



健康診査の様子

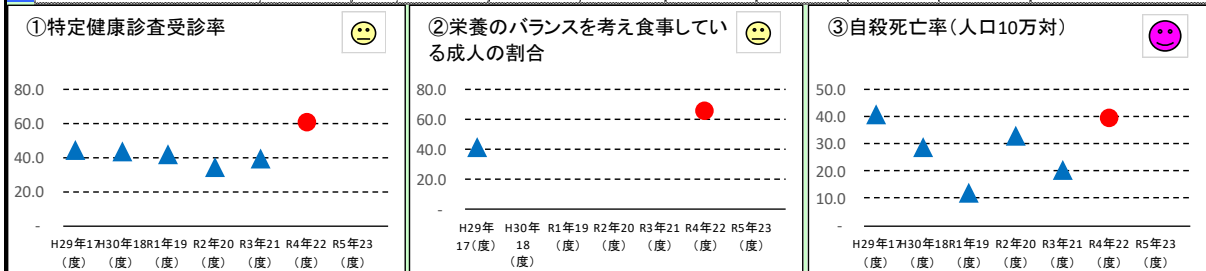
⑤ 施策の方向性

- ① 町民が生涯を通じて健康づくりに関心を持てるよう、正しい知識の普及啓発に努めます。
- ② 町民が心身ともに健康で暮らせるよう、疾病予防や体力づくり、食育推進に努めます。

⑥ 施策を取り巻く現状分析

● 町民の健康寿命の延伸を目的に、生活習慣病予防や健診・検診体制の充実を図り、健康づくりに取り組む町民が増加するよう力を入れてきました。
 ● 身体的健康づくりはもとより、心の健康や歯の健康、疾病予防や食育による日常生活習慣の改善など、健康づくりには様々な手法がありますが、主体的に健康づくりに取り組むことが何よりも重要です。そのため、各年代に合わせた健康づくりの取り組みを整理し、計画的に支援しています。
 ● 今後、少子高齢化や単身世帯・核家族世帯の増加が進む中、健康で自立した生活を送れるようにするためにも、主体的な健康づくりはますます重要になってきます。町民誰もが健康で暮らせるまちづくりを推進していくためにも、関係機関や地域との連携のもと、さらなる健康づくりの体制強化を図っていく必要があります。

| ⑦ 施策の達成指標 | 単 位 | H29年17 | H30年18 | R1年19 | R2年20 | R3年21 | R4年22 | R5年23 | 備 考 |
|--------------------------|---------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------------|
| | | (度) | (度) | (度) | (度) | (度) | (度) | (度) | |
| 1 ①特定健康診査受診率 | 目標値 ● % | | | | | | 60.0 | | |
| | 実績値 ▲ % | 44.2 | 43.5 | 42.1 | 34.4 | 39.4 | | | 担当課調べ |
| 2 ②栄養のバランスを考え食事している成人の割合 | 目標値 ● % | | | | | | 65.0 | | |
| | 実績値 ▲ % | 41.9 | — | — | — | — | | | 担当課調べ |
| 3 ③自殺死亡率(人口10万対) | 目標値 ● - | | | | | | 39.3 | | 39.4%を減少させる |
| | 実績値 ▲ % | 41.1 | 28.9 | 12.3 | 33.0 | 20.7 | | | 青森県調べ |
| 4 ④「心身ともに健康と感じている」割合 | 目標値 ● % | | | | | | 75.0 | | |
| | 実績値 ▲ % | 63.0 | 66.3 | 67.5 | 69.7 | 66.7 | | | 町民アンケート |
| 5 | 目標値 ● | | | | | | | | |
| | 実績値 ▲ | | | | | | | | |



II 施策の総合的な評価と今後の施策方針

⑧ 施策の進捗状況

概ね順調



理由 施策達成指標4項目中、2項目が上昇傾向であるため「概ね順調」としました。

| |
|--|
| ⑨ 主な取り組み事業の状況 |
| 2-1-1 健康教育の推進 |
| ・あらゆる機会を通じて健康に関する正しい知識の普及啓発に努め、自分に適した健康づくりに取り組む町民が増えるよう支援します。 |
| 2-1-2 こころの健康づくりの推進 |
| ・ストレスへの対処や心の病気に関する相談体制の充実と、予防を含めた正しい知識の普及啓発を図るため、関係機関や団体との連携を推進します。 |
| 2-1-3 疾病予防対策の充実 |
| ・定期的な健(検)診の周知を徹底し、受診率の向上に努めます。また、糖尿病や脳血管疾患等の生活習慣を起因とする疾病の予防・重症化予防対策を推進します。 |
| 2-1-4 食育の推進 |
| ・ライフステージに合わせた食育の推進を図るため、正しい知識の普及・啓発に努めます。また、地産地消を推進し、郷土料理や食文化の継承に努めます。 |
| ⑩ 今後の施策方針 |
| 2-1-1 健康教育の推進 2-1-2 こころの健康づくりの推進 2-1-3 疾病予防対策の充実 2-1-4 食育の推進 |

Ⅲ.基本計画(施策)を構成する実施計画の状況

| ⑪ 実施計画事業名 | | 計画期間 年度 | 計画期間中の 予定事業費 (千円) | 事業概要 |
|-----------|--------------------------------------|--------------------------------|-------------------------|---|
| 番号 | 担当部署 | | | まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項 |
| 1 | 特定健康診査等 事業 (国民健康保険特別会計) 町民課 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 64,542 | 中長期的な医療費の伸びを適正化することを目的として、平成20年度から医療保険者に義務付けられた特定健康診査及び特定保健指導を実施します。 (特に糖尿病重症化予防対策など) また、生活習慣病予防に重点を置いてより受診しやすい体制づくりを進め、さらなる受診率アップを目指します。 |
| | | | | 総合戦略 施策(④-ア)主な取り組み「健康長寿の取り組み推進」 |
| 2 | 保健衛生普及事業 (国民健康保険特別会計) 町民課 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 34,122 | 町民が生活習慣病の早期発見と「自分の健康は自身で守る」という意識高揚を図るため、自分自身の詳細な健康状態が把握できる人間ドック受診に係る費用を負担します。 |
| | | | | 総合戦略 施策(④-ア)主な取り組み「健康長寿の取り組み推進」 |
| 3 | 健康増進事業 保健こども課 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 132,851 | 健康増進法に基づく「健康教育」、「健康相談」、「健康診査・がん検診」、「訪問指導」について、効果的に継続・拡充させ実施していきます。また、地区組織の育成と活動の活性化を図ります。 |
| | | | | 総合戦略 施策(④-ア)主な取り組み「健康長寿の取り組み推進」 |
| 4 | 健康づくり(健康まつり)推進事業 保健こども課 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 435 | 健康まつりを通じて、「生活習慣病早期発見」と「健康は自身でつくり守る」という意識高揚を図るため、健康に関する多角的な展示や体験の実施及び簡易な健診等を実施し、健康づくりに関する知識・教養を深め、健康づくりの契機を創出します。 |
| | | | | 総合戦略 施策(④-ア)主な取り組み「健康長寿の取り組み推進」 |

総合計画（基本計画） 施策シート

I. 施策の状況

総合計画書
掲載ページ

46～47

| | | |
|--------------|--|-------------------------|
| ① まちづくりの基本方針 | 基本方針2 | みんなが互いに助け合うまち【保健・医療・福祉】 |
| ② 施策番号／施策名称 | 2-2 | 地域医療体制の整備 |
| ③ 施策担当部署 | おいらせ病院、介護福祉課、町民課(旧:環境保健課) | |
| ④ 関連する個別計画 | - | |
| ⑤ 施策の方向性 | ①地域医療の充実と広域医療連携の強化を図ります。 ②在宅医療の強化とともに医療基盤、スタッフの充実を図ります。 | |



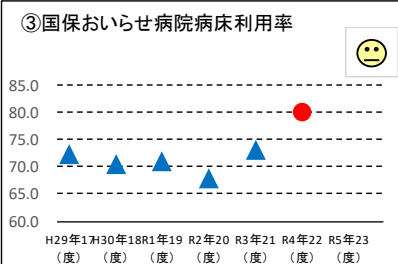
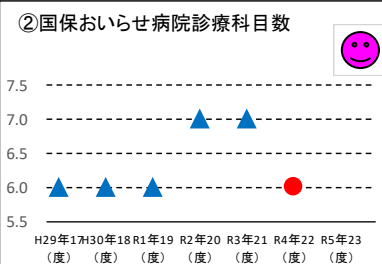
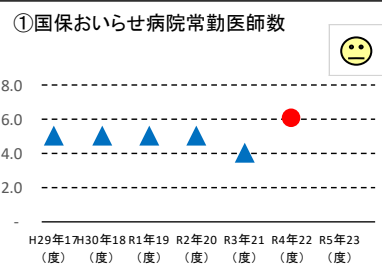
おいらせ病院の外観

⑥ 施策を取り巻く現状分析

●当町には、町立の国保おいらせ病院をはじめ、民間の病院1件、医院・診療所が8件、歯科診療所が6件あります。隣接市には、複数の総合病院が立地しており、広域的な医療体制は充実していると言えます。

●今後、高齢化とともに医療ニーズが高まることを踏まえ、町内各医療機関の連携を深めるとともに、八戸医療圏及び上十三医療圏の三次医療機関との連携をさらに強化し、医療と介護との連携を強化していく必要があります。また、包括ケア病床や在宅医療などの強化、医療スタッフや医療環境の充実を図っていく必要があります。

| ⑦ 施策の達成指標 | 単 位 | H29年17 (度) | H30年18 (度) | R1年19 (度) | R2年20 (度) | R3年21 (度) | R4年22 (度) | R5年23 (度) | 備 考 |
|----------------------------------|------|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------|
| 1 ①国保おいらせ病院常勤医師数 | 目標値● | | | | | | 6.0 | | |
| | 実績値▲ | 5.0 | 5.0 | 5.0 | 5.0 | 4.0 | | | 担当課調べ |
| 2 ②国保おいらせ病院診療科目数 | 目標値● | | | | | | 6.0 | | |
| | 実績値▲ | 6.0 | 6.0 | 6.0 | 7.0 | 7.0 | | | 担当課調べ |
| 3 ③国保おいらせ病院病床利用率 | 目標値● | | | | | | 80.0 | | |
| | 実績値▲ | 72.4 | 70.5 | 71.0 | 67.9 | 73.1 | | | 担当課調べ |
| 4 ④国保おいらせ病院や診療所の立地・科目に満足している人の割合 | 目標値● | | | | | | 30.0 | | |
| | 実績値▲ | 15.5 | 15.3 | 12.1 | 14.5 | 9.8 | | | 町民アンケート |
| 5 | 目標値● | | | | | | | | |
| | 実績値▲ | | | | | | | | |



II. 施策の総合的な評価と今後の施策方針

| | | |
|-----------|----|---|
| ⑧ 施策の進捗状況 | | |
| 概ね順調 | 理由 | 新型コロナウイルスの影響により施策達成指標の一部は停滞しているものの、施策達成指標4項目中、2項目が上昇傾向であるため「概ね順調」としました。 |

| |
|---|
| ⑨ 主な取り組み事業の状況 |
| 2-2-1 国保おいらせ病院を中心とした地域医療・広域医療の充実 |
| ・国保おいらせ病院を中心に、地域医療の連携・強化を図り、訪問診療を充実させ、在宅医療を強化します。また、急性期患者の転送と急性期後の受け入れや中核病院との診療応援体制など、広域医療の充実をさらに強化します。 |
| 2-2-2 関係機関との連携強化と医療環境の充実 |
| ・関係機関との連携を強化し、包括ケア病床を中心に、急性期から回復期への病床機能変更を進め、病床利用率の安定化と効率化を図ります。また、医療機器や医療スタッフなどの充実を図り、患者が利用しやすい医療環境を整備します。 |
| ⑩ 今後の施策方針 |
| 2-2-1 国保おいらせ病院を中心とした地域医療・広域医療の充実 2-2-2 関係機関との連携強化と医療環境の充実 |

| Ⅲ.基本計画(施策)を構成する実施計画の状況 | | | | |
|------------------------|--------|--------------------------------|-------------------------|--|
| ⑪ 実施計画事業名 | | 計画期間 年度 | 計画期間中の 予定事業費 (千円) | 事業概要 |
| 番号 | 担当部署 | | | まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項 |
| 医療機器購入事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 137,000 | おいらせ病院が担う地域医療の充実のため、医療機器の更新や新規医療機器を購入し、安全・安心な医療を提供します。なお、これまで、X線CT装置や内視鏡洗浄消毒器を購入し、高度医療の提供に役立っています。 |
| 1 | おいらせ病院 | | | - |

総合計画(基本計画) 施策シート

I. 施策の状況

総合計画書
掲載ページ

48～49

| | | |
|--------------|-------|-------------------------|
| ① まちづくりの基本方針 | 基本方針2 | みんなが互いに助け合うまち【保健・医療・福祉】 |
| ② 施策番号／施策名称 | 2-3 | 地域で支える福祉ネットワークの形成 |
| ③ 施策担当部署 | 介護福祉課 | |
| ④ 関連する個別計画 | - | |



認知症サポーター養成講座

- ⑤ 施策の方向性
- ①町民一人ひとりが福祉への理解を深め、共に支え合う地域づくりに参画していけるよう、地域福祉ネットワークの構築に努めます。
 - ②地域での見守り・支え合い活動を推進していくために、地域福祉担い手の育成、確保に取り組みます。

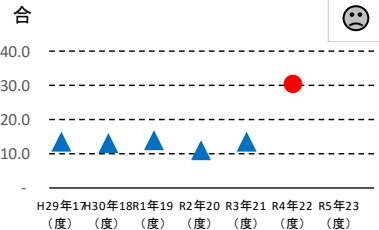
⑥ 施策を取り巻く現状分析

●社会福祉協議会をはじめ、民生委員・児童委員、ボランティア、地域の各種団体等と連携し、地域包括ケアシステムの体制整備に努めています。今後、高齢化が急速に進むことが見込まれていることから、地域での見守り支え合い体制をさらに強化し、福祉の担い手を充実させていく必要があります。

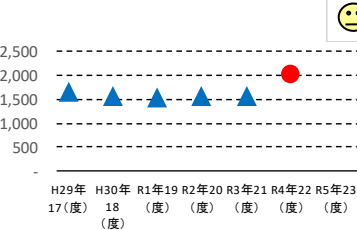
●少子高齢化や核家族化の進行、ライフスタイルの変化、虐待、ひきこもりの問題など、地域での福祉ニーズはますます高まり、複雑化・多様化してきています。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、関係機関の更なる連携・協働が重要となっています。

| ⑦ 施策の達成指標 | 単 位 | H29年17 (度) | H30年18 (度) | R1年19 (度) | R2年20 (度) | R3年21 (度) | R4年22 (度) | R5年23 (度) | 備 考 |
|----------------------|--------|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------|
| 1 ①「地域福祉活動に参加している」割合 | 目標値● % | | | | | | 30.0 | | |
| | 実績値▲ % | 13.3 | 13.0 | 13.8 | 11.1 | 13.6 | | | 町民アンケート |
| 2 ②高齢者見守りマップ登録人数 | 目標値● 人 | | | | | | 2,000 | | |
| | 実績値▲ 人 | 1,645 | 1,576 | 1,521 | 1,574 | 1,553 | | | 担当課調べ |
| 3 ③認知症サポーター養成講座受講者数 | 目標値● 人 | | | | | | 2,500 | | |
| | 実績値▲ 人 | 1,246 | 1,985 | 2,343 | 2,519 | 2,596 | | | 担当課調べ |
| 4 | 目標値● | | | | | | | | |
| | 実績値▲ | | | | | | | | |
| 5 | 目標値● | | | | | | | | |
| | 実績値▲ | | | | | | | | |

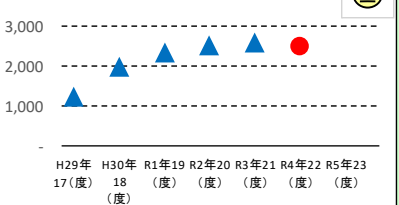
①「地域福祉活動に参加している」割合



②高齢者見守りマップ登録人数



③認知症サポーター養成講座受講者数



II. 施策の総合的な評価と今後の施策方針

⑧ 施策の進捗状況

概ね順調

理由

地域福祉活動に参加している町民の数は横ばいだが、新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、認知症サポーター養成講座受講者等は順調に伸びているため、「概ね順調」としました。

| |
|--|
| ⑨ 主な取り組み事業の状況 |
| 2-3-1 共に支え合う地域づくりの推進 |
| ・町民一人ひとりが、可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるように、町民をはじめ関係機関が一体となって、自助・互助・共助・公助による地域包括ケアシステムの更なる充実と連携体制の強化を図ります。 |
| 2-3-2 地域福祉を担う人材育成 |
| ・社会福祉協議会をはじめ、民生委員・児童委員、ボランティア、学校保健、地域の各種団体等と連携し、地域福祉を支える担い手の育成や資質向上に努めます。 |
| ⑩ 今後の施策方針 |
| 2-3-1 共に支え合う地域づくりの推進 |
| 2-3-2 地域福祉を担う人材育成 |

Ⅲ.基本計画(施策)を構成する実施計画の状況

| ⑪ 実施計画事業名 | | 計画期間 年度 | 計画期間中の 予定事業費 (千円) | 事業概要 |
|-------------|-------|--------------------------------|-------------------------|--|
| 番号 | 担当部署 | | | まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項 |
| 地域福祉計画策定事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 1,800 | 高齢者・児童・障がい者等の分野ごとの「縦割り」ではなく、誰もが住み慣れた地域で暮らしていけるよう、行政、関係団体、地域住民が一体となって支え合えるようにするため、多様な住民の意見を反映させ、各種計画との整合性を図り計画を策定し、その計画の実現に向けて取り組みます。 |
| 1 | 介護福祉課 | | | 総合戦略 施策(④-ア)主な取り組み「共に支え合う地域づくりの推進」 |
| 社会福祉協議会補助事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 123,132 | 社会福祉事業の能率的運営及び組織の育成・活動を促進し、おいらせ町における社会福祉事業、ボランティア活動推進等を目的とする事業の健全な運営及び社会福祉活動の活発化により、地域福祉の増進を図るため、福祉の担い手として町社会福祉協議会に対して補助を実施します。 |
| 2 | 介護福祉課 | | | 総合戦略 施策(④-ア)主な取り組み「地域福祉を担う人材育成」 |

総合計画（基本計画） 施策シート

I. 施策の状況

総合計画書
掲載ページ

50～51

| | | |
|--------------|---|-------------------------|
| ① まちづくりの基本方針 | 基本方針2 | みんなが互いに助け合うまち【保健・医療・福祉】 |
| ② 施策番号／施策名称 | 2-4 | 子育て支援の充実 |
| ③ 施策担当部署 | 町民課、保健こども課(旧:環境保健課)、社会教育・体育課、学務課 | |
| ④ 関連する個別計画 | ●おいらせ町特定事業主行動計画(2021-2025) ●第4次おいらせ町子どもと家族応援プラン(2020-2024) | |
| ⑤ 施策の方向性 | ①幼稚園・保育園等と学童保育の充実に努めます。 ②ニーズに応じた各種子育て支援サービスの充実に努めます。 ③誰もが子育てしやすい環境の整備や相談体制の充実に努めます。 | |



子ども教室の様子

⑥ 施策を取り巻く現状分析

●町では、特定教育、保育施設(幼稚園・保育園等)において、延長保育・休日保育・一時預かり・病後児保育などのサービスを提供しており、待機児童はいない状況です。また、子育てニーズに基づき、小学校区毎に学童保育(放課後児童クラブ、放課後子ども教室)を実施しているほか、中学生までの医療費無料化や保育料の軽減など町独自の支援制度を実施しており、働く親にとっても子育てしやすいまちづくりを進めてきました。

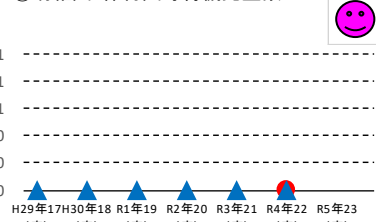
●少子化により町内の児童数が減少しているなか、一部の地域では児童数が増加しているため、今後は広域的な定員調整などの柔軟な対応や、多様化・複雑化する子育てニーズへの対応を早急に進めていく必要があります。

●社会情勢の変化等に伴い、児童虐待相談件数も年々増加しているため、児童虐待の相談・支援体制・対策の継続と充実を図る必要があります。

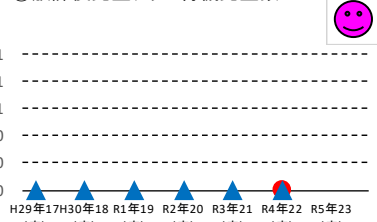
●未就学児については、虐待予防及び早期発見の観点からも集団に属さない子どものいる世帯の把握、対応策が課題です。

| ⑦ 施策の達成指標 | 単 位 | H29年17 (度) | H30年18 (度) | R1年19 (度) | R2年20 (度) | R3年21 (度) | R4年22 (度) | R5年23 (度) | 備 考 |
|-------------------|------|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------|
| 1 ①幼稚園・保育園等待機児童数 | 目標値● | 人 | | | | | | 0 | |
| | 実績値▲ | 人 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 担当課調べ |
| 2 ②放課後児童クラブ待機児童数 | 目標値● | 人 | | | | | | 0 | |
| | 実績値▲ | 人 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 担当課調べ |
| 3 ③子育て支援サービスへの満足度 | 目標値● | % | | | | | | 85.0 | |
| | 実績値▲ | % | 80.3 | 82.8 | 85.4 | 90.4 | 89.4 | | 町民アンケート |
| 4 | 目標値● | | | | | | | | |
| | 実績値▲ | | | | | | | | |
| 5 | 目標値● | | | | | | | | |
| | 実績値▲ | | | | | | | | |

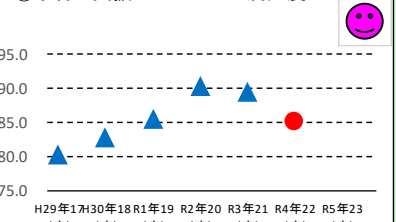
①幼稚園・保育園等待機児童数



②放課後児童クラブ待機児童数



③子育て支援サービスへの満足度



II. 施策の総合的な評価と今後の施策方針

⑧ 施策の進捗状況

順調



理由 幼稚園・保育園等、放課後児童クラブの待機児童は無く、子育て支援サービスへの満足度は目標値を超えているため、「順調」としました。

| | |
|---|--|
| ⑨ 主な取り組み事業の状況 | |
| 2-4-1 幼稚園・保育園等と学童保育の充実 | |
| ・子どもが健やかに成長するため、安全、安心な幼稚園・保育園等と学童保育の充実に努めます。 | |
| 2-4-2 子育て世帯の経済的な負担軽減 | |
| ・中学生までの医療費無料化や学童保育利用料の無料化など町独自の支援制度の継続に努めます。 | |
| 2-4-3 子育て関連相談窓口の一本化の検討 | |
| ・妊娠・出産・子育て期における親子の健康づくりに関して切れ目のない支援が総合的に提供できるよう、子育て世代包括支援センターの設置を検討します。(根拠法令:母子保健法) | |
| 2-4-4 児童虐待・子どもの貧困等への対策強化 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの虐待に関しては、関係機関との情報共有や連携を図り虐待の早期発見・防止対策に努めます。 ・児童虐待対策を強化するため、専門職の確保や相談支援体制の充実・連絡調整の推進に向けた子ども家庭総合支援拠点の設置を検討します。(根拠法令:児童福祉法) ・子どもの貧困状況を把握し、必要な支援対策を検討します。 | |
| ⑩ 今後の施策方針 | |
| 2-4-1 幼稚園・保育園等と学童保育の充実 2-4-2 子育て世帯の経済的な負担軽減 2-4-3 子育て関連相談窓口の一本化の検討 2-4-4 児童虐待・子どもの貧困等への対策強化 | |

Ⅲ.基本計画(施策)を構成する実施計画の状況

| ⑪ 実施計画事業名 | | 計画期間 年度 | 計画期間中の 予定事業費 (千円) | 事業概要 |
|-----------|--------|--------------------------------|-------------------------|--|
| 番号 | 担当部署 | | | |
| 1 | 保健こども課 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 267,180 | <p>保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校児童を対象に、放課後や学校休業日に適切な遊びと生活の場を与え、児童の健全育成を図るため、町内5小学校区に児童クラブを設置し事業を実施しています。</p> <p>総合戦略 施策(①-ア)主な取り組み「幼稚園・保育園等と学童保育の充実」</p> |
| | | | | <p>延長保育事業⇒ 特別保育事業(名称変更)</p> <p>令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続)</p> <p>137,043</p> <p> 早期や夕刻の保育ニーズに対応するため、保育時間を延長します。 ・実施委託場所:町内全13特定教育・保育施設 保護者のパートタイム就労や病気、出産、介護、冠婚葬祭などの場合に、特定教育・保育施設を利用していない乳幼児を特定教育・保育施設で一時的に保育します。 ・実施委託場所:町内2特定教育・保育施設(あゆみ、本村) 子育て家庭(主に特定教育・保育施設を利用していない乳幼児のいる世帯)を対象に、育児の不安相談や子育てサークル等の育成支援を行います。 ・実施委託場所:町内3特定教育・保育施設(三田、あゆみ、菜の花) 病気の回復期にある子どもを対象に、専用スペースを有する特定教育・保育施設において保育し、就労する保護者を支援する。 ・実施委託場所:町内1特定教育・保育施設(おおぞら) 総合戦略 施策(①-ア)主な取り組み「幼稚園・保育園等と学童保育の充実」 </p> |
| 3 | 保健こども課 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 52,869 | <p>ひとり親家庭等の経済的負担の軽減と、児童の健康増進を図るため、ひとり親家庭等の父または母、その児童の保険適用分の医療費の一部を助成します。なお、認定には所得制限があり、児童については現物給付します。</p> <p>総合戦略 施策(①-ア)主な取り組み「保育料の軽減や医療費助成などの子育て世帯への経済的支援」</p> |
| | | | | <p>ひとり親家庭等医療費給付事業</p> |

| ① 実施計画事業名 | | 計画期間 年度 | 計画期間中の 予定事業費 (千円) | 事業概要 | |
|-----------|---|------------------------------------|-------------------------|--|--|
| 番号 | 担当部署 | | | まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項 | |
| | 乳幼児等医療費 給付事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継 続) | 271,131 | 町独自の子ども医療費制度として、県補助事業の乳幼児医療費給付事業を拡大し、中学生以下(15歳の誕生日の最初の3月31日まで)の子どもの医療費を無料化することで、子育て世帯の経済的負担の軽減と、疾病の早期発見・早期治療による、児童の健康増進を図ります。 | |
| 4 | 保健こども課 | | | 総合戦略 施策(①-ア)主な取り組み「保育料の軽減や医療費助成などの子育て世帯への経済的支援」 | |
| | 法人立児童福祉 施設整備事業 | 事業保留 | - | 町子ども・子育て支援事業計画に基づく特定教育・保育の実施施設(保育所、幼保連携型認定こども園)及び放課後児童健全育成事業の実施施設などの児童福祉施設を町内に整備(創設、改築、増改築、大規模修繕、防音壁設置、防犯対策強化等)し、又はしようとする法人に対し、国庫補助要綱等に基づく町補助金交付を行い、保育定員の確保と保育環境の整備・改善を推進します。 | |
| 5 | 保健こども課 | | | 総合戦略 施策(①-ア)主な取り組み「幼稚園・保育園等と学童保育の充実」 | |
| | 子ども・子育て支 援事業⇒子ども・ 子育て支援計画 策定事業(名称変 更) | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継 続) | 5,269 | R元年度に策定した5年間の計画である「第2次子ども子育て支援事業計画」を改訂し「第3次子ども子育て支援事業計画」を策定し、子育てに関する取り組みを強化します。 | |
| 6 | 保健こども課 | | | 総合戦略 施策(①-ア)主な取り組み「保育料の軽減や医療費助成などの子育て世帯への経済的支援」 | |
| | 児童館適正管理 事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継 続) | 7,231 | 町内の児童館及び放課後児童クラブの実施施設を、一定期ごとに屋根及び外壁塗装補修工事等を行い、老朽化抑制により長寿命化を図ります。 ※令和5年度実施予定 | |
| 7 | 保健こども課 | | | 総合戦略 施策(①-ア)主な取り組み「幼稚園・保育園等と学童保育の充実」 | |
| | 子どものための教 育・保育給付事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継 続) | 4,064,748 | 子ども・子育て支援法に基づき、町民が利用する特定教育・保育施設に対し、学校教育・保育に要する費用の財政支援を行います。(ただし、保育所以外の特定教育・保育施設は、利用児童保護者に対する個人給付を法定代理受領するものです。) | |
| 8 | 保健こども課 | | | 総合戦略 施策(①-ア)主な取り組み「保育料の軽減や医療費助成などの子育て世帯への経済的支援」 | |
| | 子どもの貧困対 策事業 | 事業保留 | - | 子どもの貧困対策として、子ども及び保護者を対象に生活習慣や学習習慣についてのニーズ調査を行った結果を基に、子どもや家庭の実態を把握し、生活の質の向上と貧困連鎖の防止に向けた効果的な取り組みを検討し、計画を策定しました。今後は、計画に基づき、子どもの貧困対策に取り組みます。 ・ひとり親家庭等への食料支援、おやこ食堂(町社会福祉協議会、NPO法人等主催) ※令和5年度ニーズ調査実施予定 | |
| 9 | 保健こども課 | | | 総合戦略 施策(①-ア)主な取り組み「子育て関連窓口の一本化による切れ目ない支援」 | |
| | 子育てのための 施設等利用給付 事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継 続) | 13,995 | 令和元年10月1日より開始した幼児教育・保育の無償化に伴い、施設等利用に係る料金を補てんするため、無償化対象者の対象金額を保育施設または保護者へ給付します。 ・認可外保育施設利用料、一時預かり事業利用料、病児保育事業利用料 | |
| 10 | 保健こども課 | | | 総合戦略 施策(①-ア)主な取り組み「保育料の軽減や医療費助成などの子育て世帯への経済的支援」 | |

| ① 実施計画事業名 | | 計画期間 年度 | 計画期間中の 予定事業費 (千円) | 事業概要 | |
|--------------------|--------|--------------------------------|-------------------------|---|--|
| 番号 | 担当部署 | | | まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項 | |
| 副食費給付事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 13,932 | 令和元年10月1日より開始した幼児教育・保育の無償化に伴い、これまで保育料に含まれていた副食費が実費徴収となり、町の独自施策として保育料の無償化を行っていた18歳未満の児童が3人以上いる世帯の第3子以降の児童について、副食費の負担が生じるようになった。これを解消するため4,500円を上限に副食費を支給します。 | |
| 11 | 保健こども課 | | | 総合戦略 施策(①ーア)主な取り組み「保育料の軽減や医療費助成などの子育て世帯への経済的支援」 | |
| 子ども家庭総合支援拠点事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 22,374 | 子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心としたより専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク機能を担う拠点を整備します。 | |
| 12 | 保健こども課 | | | 総合戦略 施策(①ーア)主な取り組み「子育て関連窓口の一本化による切れ目ない支援」 | |
| 予防接種事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 247,644 | 乳幼児や高齢者等に対する定期予防接種を実施します。 ・予防接種法による定期予防接種(乳幼児・児童・生徒) ・季節性インフルエンザ、肺炎球菌ワクチン定期接種(高齢者)平成26年10月から ・任意インフルエンザ予防接種費用助成(乳幼児、児童・生徒、妊産婦)平成29年度から ・風しん抗体検査及び予防接種(昭和37年4月2日から昭和56年4月1日の間に生まれた男性)令和元年度から令和6年度まで ・成人風しん抗体検査及び予防接種費用助成(妊娠を希望する者等) | |
| 13 | 保健こども課 | | | 総合戦略 施策(①ーア)主な取り組み「保育料の軽減や医療費助成などの子育て世帯への経済的支援」 | |
| 母子保健事業(妊婦乳児委託健康診査) | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 99,073 | 母子の健康を確保することを目的に、母子保健法の規定に基づいて妊産婦、乳児健康診査を行います。また、町独自事業として、先天性股関節脱臼検査やパパママ歯周病検診、ハイリスク妊産婦アクセス支援事業を実施します。 ・産婦健診2回(産後2週間、産後1ヶ月) ※R5～ ・新生児聴覚検査 ※R5～ | |
| 14 | 保健こども課 | | | 総合戦略 施策(①ーア)主な取り組み「保育料の軽減や医療費助成などの子育て世帯への経済的支援」 | |
| 母子保健事業(集団健康診査事業) | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 12,708 | 母子保健法に基づき健診事業を実施しています。 ・4か月児健康診査(毎月) ・10～11か月児歯科健康診査(隔月) ・1歳6か月児健康診査(毎月) ・3歳児健康診査(毎月) ・1歳6か月児及び3歳児健診事後精神発達精密健康診査「発達健診」(毎月開催) ・健診事後フォローアップ「すくすくにじいろ相談」(隔月) | |
| 15 | 保健こども課 | | | 総合戦略 施策(①ーア)主な取り組み「子育て関連窓口の一本化による切れ目ない支援」 | |
| 養育医療事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 6,873 | 医療を必要とする未熟児に対して養育に必要な医療の給付を行うとともに、訪問指導等を通じて、未熟児の健やかな成長と、保護者への育児支援を行います。 | |
| 16 | 保健こども課 | | | 総合戦略 施策(①ーア)主な取り組み「子育て関連窓口の一本化による切れ目ない支援」 | |
| 子育て世代包括支援センター運営事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 22,096 | 母子保健法及び児童福祉法の改正により支援センターの設置が努力義務化されたことから令和2年度より母子保健事業と児童福祉業務の融合を目指しガイドラインに基づき必要事業を実施します。 ・妊産婦や乳幼児の実情把握 ・妊婦、出産、子育ての相談、助言、情報提供 ・支援プランの策定 ・保健指導及び保健医療の関係機関調整 ・産後ケア事業(宿泊型、通所型、訪問型) ※R5～ ・産前産後サポート事業(デイサービス型) ※R5～ | |
| 17 | 保健こども課 | | | 総合戦略 施策(①ーア)主な取り組み「子育て関連窓口の一本化による切れ目ない支援」 | |

| ① 実施計画事業名 | | 計画期間 年度 | 計画期間中の 予定事業費 (千円) | 事業概要 | |
|-----------|---------------------------|------------------------------------|-------------------------|---|--|
| 番号 | 担当部署 | | | まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項 | |
| | 母子健康手帳電 子化事業 | 事業保留 | — | 母子保健法に基づき交付が義務付けられている「母子健康手帳」は紙手帳を母親に交付していますが、紙手帳を補完する電子母子健康手帳アプリを妊産婦へ提供し、子育て支援を強化します。 | |
| 18 | 保健こども課 | | | 総合戦略 施策(①-ア)主な取り組み「子育て関連窓口の一本化による切れ目ない支援」 | |
| | 障害児保育事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (新規) | — | 障害児の保育を推進するため、障害児を受け入れしている施設に当該経費(主に人件費)を支給します。 | |
| 19 | 保健こども課 | | | 総合戦略 施策(①-ア)主な取り組み「子育て関連窓口の一本化による切れ目ない支援」 | |
| | 健康増進計画・食 育推進計画策定 事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (新規) | — | この計画は、国及び県の健康増進計画を受けて、市町村に計画策定が義務付けられた計画です。町民の健康増進と健康寿命の延伸を目的に、第2次健康増進計画(平成25年度～34年度)と第3次食育推進計画(平成30年度～平成34年度)を策定しています。この後続の計画として新たに10年の期間(前期5年、途中中間評価後に後期計画5年)の計画を策定します。 | |
| 20 | 保健こども課 | | | 総合戦略 施策(①-ア)主な取り組み「子育て関連窓口の一本化による切れ目ない支援」 | |
| | 出産・子育て応援 交付金事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (新規) | — | 妊婦・子育て家庭への伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施をするため、出産・子育て応援交付金事業を実施します。 | |
| 21 | 保健こども課 | | | 総合戦略 施策(①-ア)主な取り組み「子育て関連窓口の一本化による切れ目ない支援」 | |
| | 幼児教育・保育の 無償化事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継 続) | 87,804 | 町内に住所を有し、新制度未移行幼稚園に通う園児に対して、入園料、保育料、預かり保育料、副食材料費を補助します。 ・入園料、保育料(上限25,700円/月) ・預かり保育料(上限11,300円/月 ※満3歳児は非課税世帯のみ上限16,300円/月) ・副食材料費(上限4,500円/月) | |
| 22 | 学務課 | | | 総合戦略 施策(①-ア)主な取り組み「保育料の軽減や医療費助成などの子育て世帯への経済的支援」 | |

総合計画（基本計画） 施策シート

I 施策の状況

総合計画書
掲載ページ

52～53

| | | |
|--------------|--|-------------------------|
| ① まちづくりの基本方針 | 基本方針2 | みんなが互いに助け合うまち【保健・医療・福祉】 |
| ② 施策番号／施策名称 | 2-5 | 障がい者の自立支援の充実 |
| ③ 施策担当部署 | 介護福祉課、保健こども課(旧：環境保健課) | |
| ④ 関連する個別計画 | ●おいらせ町障がい福祉計画(第6期計画)(2021-2023) ●おいらせ町障がい者基本計画(第2期計画)(2017-2026) | |
| ⑤ 施策の方向性 | ①障がい者が、それぞれの障がいと共存しながらも、可能な限り地域で活動し、働きながら生活できる環境を整える体制づくりに努めます。 | |

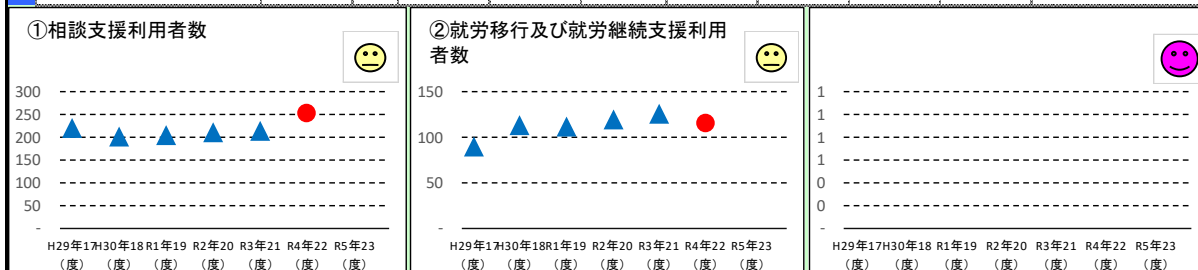


自立支援

⑥ 施策を取り巻く現状分析

- 当町では、町内に障がい者の相談支援事業所や障がい福祉サービスを提供する事業所が増加しており、隣接市町村にも事業所が比較的多くあるため、利用者に向けたサービスが選択できる環境が整っています。
- 地域生活支援事業の実施で、相談支援事業及び地域活動支援センターの委託や移動支援、日中の一時支援、日常生活用具給付など、障がい者等及びその家族の自立した日常生活及び社会生活を営むための支援をしています。
- 障がい者が安心して暮らせる地域づくりに向け、町民の啓発活動を推進するとともに、事業所や医療機関、支援団体等の関係機関とのさらなる連携強化に努めていく必要があります。

| ⑦ 施策の達成指標 | 単位 | H29年17 (度) | H30年18 (度) | R1年19 (度) | R2年20 (度) | R3年21 (度) | R4年22 (度) | R5年23 (度) | 備考 |
|---------------------|------|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------|
| 1 ①相談支援利用者数 | 目標値● | | | | | | 250 | | |
| | 実績値▲ | 221 | 202 | 204 | 211 | 215 | | | 担当課調べ |
| 2 ②就労移行及び就労継続支援利用者数 | 目標値● | | | | | | 115 | | |
| | 実績値▲ | 90 | 113 | 111 | 119 | 125 | | | 担当課調べ |
| 3 | 目標値● | | | | | | | | |
| | 実績値▲ | | | | | | | | |
| 4 | 目標値● | | | | | | | | |
| | 実績値▲ | | | | | | | | |
| 5 | 目標値● | | | | | | | | |
| | 実績値▲ | | | | | | | | |



II 施策の総合的な評価と今後の施策方針

⑧ 施策の進捗状況

概ね順調



理由

相談支援利用者数、就労移行及び就労継続支援利用者数共に目標に近づいていることから「概ね順調」としました。

| | |
|--|--|
| ⑨ 主な取り組み事業の状況 | |
| 2-5-1 地域生活と一般就労への移行促進 | |
| ・障がい者等の自己決定を尊重し、障がい者が必要とするサービスや支援を受けつつ、自立と社会参加の実現を図っていくため、関係機関や事業所、医療機関、支援団体等との連携のもと、地域生活と一般就労への移行促進に努めます。 | |
| 2-5-2 障がい者に対応した地域包括ケアシステムの構築 | |
| ・障がい者(児)が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、障がい者等の生活を地域全体で支えるシステムの構築を目指します。 ・発達障がいや重症心身障がいのある児童等に対する相談体制の周知徹底と拡大を図り、障がいに応じた支援や医療的ケアの支援体制の充実に努めます。 | |
| ⑩ 今後の施策方針 | |
| 2-5-1 地域生活と一般就労への移行促進 | |
| 2-5-2 障がい者に対応した地域包括ケアシステムの構築 | |

Ⅲ.基本計画(施策)を構成する実施計画の状況

| ⑪ 実施計画事業名 | | 計画期間 年度 | 計画期間中の 予定事業費 (千円) | 事業概要 |
|-----------------------------|-------|--------------------------------|-------------------------|--|
| 番号 | 担当部署 | | | |
| 介護民生費広域負担金事業(上北地方教育・福祉事務組合) | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 53,994 | 上北地方教育・福祉事務組合は昭和48年に設立し2市6町1村で構成しています。共同処理する事務のうち当町の障がい福祉に関連する事務の利用者割合等に応じて負担金を支払っています。 ・障がい児入所施設の設置、管理及び運営に関する事務 ・障がい福祉サービスを行う事業所及び障がい者支援施設の設置、管理及び運営に関する事務 |
| 1 | 介護福祉課 | | | 総合戦略 施策(④-ア)主な取り組み「地域包括ケアシステムの更なる充実と連携体制の強化」 |
| 障がい支援区分認定事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 6,468 | 障がい福祉サービスの介護給付の種類及び支給量を決定するため、認定調査票及び医師意見書を基に、学識経験者等で構成される審査会において、障がい支援区分6段階のどの区分に該当するか審査・決定を行います。 |
| 2 | 介護福祉課 | | | 総合戦略 施策(④-ア)主な取り組み「地域包括ケアシステムの更なる充実と連携体制の強化」 |
| 障がい福祉サービス事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 1,734,084 | 障がい者等が地域で安心して暮らせる社会の実現をめざし、在宅の障がい者(児)の障がい支援区分などに応じて、日常生活を営むのに必要なサービスを提供します。 |
| 3 | 介護福祉課 | | | 総合戦略 施策(④-ア)主な取り組み「地域包括ケアシステムの更なる充実と連携体制の強化」 |
| 障がい者自立支援医療費給付事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 91,800 | 身体に障がいを持っている方に対し、生活するために障がいを除去、軽減するために必要な医療(透析など)を提供します。 |
| 4 | 介護福祉課 | | | 総合戦略 施策(④-ア)主な取り組み「地域包括ケアシステムの更なる充実と連携体制の強化」 |
| 身体障がい者(児)補装具給付事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 27,000 | 身体に障がいを持っている者(児)の日常生活や社会生活の便宜を図るために、失われた身体機能を補完又は代替するために必要な補装具を給付・修理します。 |
| 5 | 介護福祉課 | | | 総合戦略 施策(④-ア)主な取り組み「地域包括ケアシステムの更なる充実と連携体制の強化」 |

| ① 実施計画事業名 | | 計画期間 年度 | 計画期間中の 予定事業費 (千円) | 事業概要 |
|-------------------------|-------|------------------------------------|-------------------------|---|
| 番号 | 担当部署 | | | まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項 |
| 重度心身障がい 者医療費助成事 業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継 続) | 90,000 | 重度心身障がい者(身体障害者手帳1級、2級、肝機能障害を除く内部障害3級)、愛護手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級)を対象として保険適用内の医療費を助成します。 |
| 6 | 介護福祉課 | | | 総合戦略 施策(④ーア)主な取り組み「地域包括ケアシステムの更なる充実と連携体制の強化」 |
| 地域生活支援事 業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継 続) | 34,950 | 障がい者を対象に移動支援、日常生活用具給付等のサービスを行い、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援します。 具体的には、日常生活用具購入費の軽減、移動支援(ヘルパー外出付き添い)や日中一時支援(障がい児預かり施設)があります。 |
| 7 | 介護福祉課 | | | 総合戦略 施策(④ーア)主な取り組み「地域包括ケアシステムの更なる充実と連携体制の強化」 |

総合計画（基本計画） 施策シート

I 施策の状況

総合計画書
掲載ページ

54～55

| | | |
|--------------|--------------------------------------|-------------------------|
| ① まちづくりの基本方針 | 基本方針2 | みんなが互いに助け合うまち【保健・医療・福祉】 |
| ② 施策番号／施策名称 | 2-6 | 安心して暮らせる高齢者福祉の充実 |
| ③ 施策担当部署 | 介護福祉課 | |
| ④ 関連する個別計画 | ●おいらせ町第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画(2021-2023) | |



介護予防教室

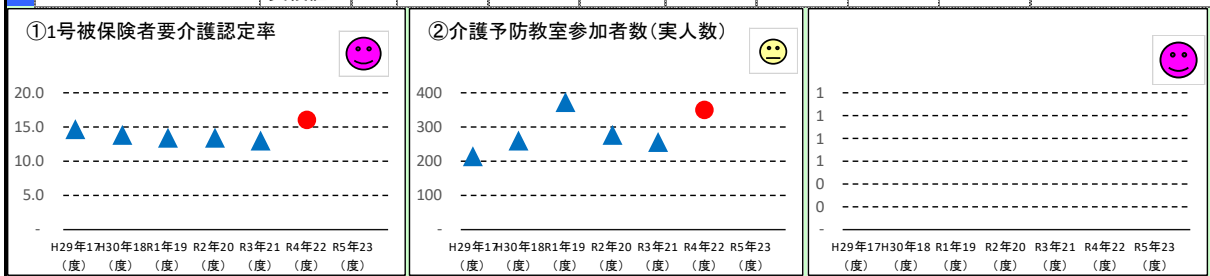
⑤ 施策の方向性

①高齢者が住み慣れた地域でそれぞれの能力に応じて暮らすことができるよう、介護サービスの確保のみならず、地域包括ケアシステムの深化・推進に努めます。
②高齢者の社会参加と自立した生活を促進するために、介護予防の強化と要介護状態の重度化防止に努めます。

⑥ 施策を取り巻く現状分析

●持続可能な介護保険制度にするため、第6期(2015-2017)介護保険事業計画において、「高齢者の負担軽減に向けた、介護給付費の適正化対策の強化」に取り組み、介護給付費を削減させ、第7期(2017-2020)の介護保険料を下げることができました。
●今後、高齢者人口の更なる増加に伴い、単身者や夫婦のみの高齢者世帯の増加、要介護及び認知症高齢者の増加が見込まれており、高齢者を地域全体で見守り支える体制の構築が求められています。
●引き続き、介護給付費の適正化に努めるとともに、できるだけ在宅生活を続けるために、地域支援事業の充実・強化が必要となります。

| ⑦ 施策の達成指標 | 単 位 | H29年17 | H30年18 | R1年19 | R2年20 | R3年21 | R4年22 | R5年23 | 備 考 |
|--------------------|---------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | (度) | (度) | (度) | (度) | (度) | (度) | (度) | |
| 1 ①1号被保険者要介護認定率 | 目標値 ● % | | | | | | 16.0 | | 担当課調べ |
| | 実績値 ▲ % | 14.7 | 13.8 | 13.4 | 13.5 | 13.0 | | | |
| 2 ②介護予防教室参加者数(実人数) | 目標値 ● 人 | | | | | | 350 | | 担当課調べ |
| | 実績値 ▲ 人 | 215 | 261 | 373 | 277 | 255 | | | |
| 3 | 目標値 ● | | | | | | | | |
| | 実績値 ▲ | | | | | | | | |
| 4 | 目標値 ● | | | | | | | | |
| | 実績値 ▲ | | | | | | | | |
| 5 | 目標値 ● | | | | | | | | |
| | 実績値 ▲ | | | | | | | | |



II 施策の総合的な評価と今後の施策方針

⑧ 施策の進捗状況

概ね順調

理 由

1号被保険者要介護認定率は高齢化に向けて増加を抑える目標としていたが、認定率は13%台で維持できています。コロナ禍で休止期間もあったが、介護予防教室や100歳体操などに引き続き取り組めたことから「概ね順調」としました。

| | |
|---|--|
| ⑨ 主な取り組み事業の状況 | |
| 2-6-1 介護予防・日常生活支援総合事業 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・個々の状態に応じた介護予防や生活支援(配食、見守り等)等の多様なサービスを提供し、高齢者の健康づくりと要介護状態になることを予防し、自立した日常生活が送れるように各種事業を推進します。 | |
| 2-6-2 認知症施策の推進と在宅医療・介護の連携推進 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・認知症への理解を深めるための普及・啓発活動を推進し、認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供に取り組みます。また、認知症の人をはじめ、高齢者にやさしい地域づくりを推進します。 ・関係者のネットワークを強化し、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を一体的に提供できる体制の構築を目指します。 | |
| 2-6-3 地域包括ケアシステムの機能強化 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・多職種協働による地域ケア会議を実施し、個別事例の課題解決、地域課題の整理等を行い、施策へ反映させていけるよう、関係者間で協議・検討を行い、地域包括ケアシステムの機能強化を図ります。 | |
| 2-6-4 適正な介護保険制度の運営 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・介護が必要な状態となった高齢者に、必要なサービスが提供されるよう、介護サービス事業者等との連携を図りながら、適切なサービス供給量の確保に努めるとともに、持続的な介護保険財政の確保に努めます。また、福祉・介護人材の確保や先端技術を取り入れたサービス提供のあり方について検討をします。 | |
| 2-6-5 高齢者福祉の充実 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者がいきいきと自分らしく充実した生活が送れるように、様々な趣味や特技を生かした生涯学習活動や社会参加の促進、スポーツ、イベント、ボランティア活動等地域における交流を積極的に推進します。 | |
| ⑩ 今後の施策方針 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 2-6-1 介護予防・日常生活支援総合事業の推進 2-6-2 認知症施策の推進と在宅医療・介護の連携推進 2-6-3 地域包括ケアシステムの機能強化 2-6-4 適正な介護保険制度の運営 2-6-5 高齢者福祉の充実 | |

Ⅲ.基本計画(施策)を構成する実施計画の状況

| ① 実施計画事業名 | | 計画期間 年度 | 計画期間中の 予定事業費 (千円) | 事業概要 |
|-----------|--------------------|--|-------------------------|---|
| 番号 | 担当部署 | | | まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項 |
| 1 | 介護民生費広域負担金事業(八戸広域) | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 4,032 | 平成18年3月の総務省からの集中改革プランの策定が示され、やくら荘(八戸市)の施設の老朽化による修繕・建て替え費用の負担、人件費の増加に伴い、平成23年4月1日から民間に移譲されました。現在は旧やくら荘職員(広域採用職員)の人件費として負担金が支出されています。 |
| | 介護福祉課 | 総合戦略 施策(④-ア)主な取り組み「地域包括ケアシステムの更なる充実と連携体制の強化」 | | |
| 2 | 敬老会事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 21,777 | 当該年度で75歳以上になる町民を対象に、敬老の日を記念し地区又は町内会へ事業委託して敬老会事業を実施し、対象者全員に記念品を贈呈します。なお、100歳は国・県表彰と町記念品、88歳以上の夫婦は県表彰と町記念品、88歳は町の表彰者として顕彰状と記念品を贈呈します。 |
| | 介護福祉課 | 総合戦略 施策(④-ア)主な取り組み「共に支え合う地域づくりの推進」 | | |

| ① 実施計画事業名 | | 計画期間 年度 | 計画期間中の 予定事業費 (千円) | 事業概要 |
|-----------|-----------------------------------|--------------------------------|-------------------------|---|
| 番号 | 担当部署 | | | まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項 |
| | 在宅介護支援センター運営委託事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 12,150 | 地域の高齢者やその家族の福祉の向上を目的に、住民により身近な地域における相談支援や地域の実態把握、関係機関との連絡調整、ネットワークづくり等に地域包括支援センターと協働で取り組んでいます。 |
| 3 | 介護福祉課 | | | 総合戦略 施策(④-ア)主な取り組み「地域包括ケアシステムの更なる充実と連携体制の強化」 |
| | 老人ホーム入所措置支援事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 7,773 | 65歳以上の者であって、身体上又は精神上又は環境上の理由及び経済的な理由により居宅での生活が困難な者が入所できるよう措置を実施します。 |
| 4 | 介護福祉課 | | | 総合戦略 施策(④-ア)主な取り組み「地域包括ケアシステムの更なる充実と連携体制の強化」 |
| | 老人クラブ補助事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 4,902 | 会員の教養の向上、ボランティア活動及び生きがいと健康づくりの推進に関する事業並びに地域社会との交流を図るため、各老人クラブが行う活動に対し補助します。 |
| 5 | 介護福祉課 | | | 総合戦略 施策(④-ア)主な取り組み「共に支え合う地域づくりの推進」 |
| | 介護予防・地域支え合い事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 5,571 | 要介護者及び一人暮らし高齢者に対し、要支援・要介護状態にならないための介護予防施策や生活支援サービスを提供することにより、生活の質の確保を図ります。また、日常生活に支障があるが施設入所をせず在宅で生活している高齢者に対し、生きがいや健康づくりの場を提供し、少しでも心身の健康状態を維持改善し、要介護状態にならないで、在宅生活を続けられるように支援します。 |
| 6 | 介護福祉課 | | | 総合戦略 施策(④-ア)主な取り組み「地域包括ケアシステムの更なる充実と連携体制の強化」 |
| | ほがらか教室開設委託事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 1,770 | 老人福祉センターにおいて行われる高齢者の生きがい活動を社会福祉協議会に委託し実施します。 |
| 7 | 介護福祉課 | | | 総合戦略 施策(④-ア)主な取り組み「共に支え合う地域づくりの推進」 |
| | 介護民生費広域負担金事業 (八戸広域・介護保険会計) | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 14,538 | 介護認定審査会は、圏域8市町村の介護認定申請に係る審査判定を行っており、医療・保健・福祉の学識経験者からなる7名の委員により構成された合議体として20委員会を設置しています。委員会では市町村から送付された資料を基に検討し、状態区分及び認定有効期間を決定します。負担金は、1年間(前々年度10月～前年度9月)の審査件数の実績割合に応じて金額を決定します。 |
| 8 | 介護福祉課 | | | 総合戦略 施策(④-ア)主な取り組み「地域包括ケアシステムの更なる充実と連携体制の強化」 |
| | 介護保険事業計画・老人保健福祉計画策定事業 (介護保険会計) | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 4,199 | 介護保険法第117条による、国の基本指針に即した3年を1期とする介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画を策定します。また、当計画は老人福祉法における高齢者福祉計画と一体的に策定するものであり、高齢者が住みなれた地域で健康で自立した生活ができるよう医療・保健・福祉が連携した包括的な高齢者の支援システムとします。 |
| 9 | 介護福祉課 | | | 総合戦略 施策(④-ア)主な取り組み「地域包括ケアシステムの更なる充実と連携体制の強化」 |

| ① 実施計画事業名 | | 計画期間 年度 | 計画期間中の 予定事業費 (千円) | 事業概要 | |
|--|-------|------------------------------------|-------------------------|--|--|
| 番号 | 担当部署 | | | まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項 | |
| 介護予防・生活 支援サービス事 業 (介護保険会計) | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継 続) | 132,840 | 要支援者等の多様なニーズに対応していくために、地域の実情に応じた多様な訪問介護・通所介護サービスとして、従前相当・緩和型・短期集中型サービスを提供し、要支援状態からの自立の促進、重度化予防の推進を図ります。 | |
| 10 | 介護福祉課 | | | 総合戦略 施策(④-ア)主な取り組み「地域包括ケアシステムの更なる充実と連携体制の強化」 | |
| 一般介護予防 事業 (介護保険会計) | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継 続) | 49,081 | 一般介護予防事業は、高齢者の健康増進と心身機能低下防止を目的に実施。特に、介護申請に至る要因の上位である転倒や認知症予防に焦点をあてたプログラムを定期的に継続して提供し、介護保険への移行を防ぐことに重点を置いています。また、町内の集会施設等を活用して、町内会単位に自発的な介護予防の取り組みが成されるよう、100歳体操の普及・啓発に努めます。さらに、介護認定者が多くなる75歳の方を対象とした訪問を実施する「75歳高齢者介護予防把握事業」を行い、要介護状態への移行を予防します。 | |
| 11 | 介護福祉課 | | | 総合戦略 施策(④-ア)主な取り組み「地域包括ケアシステムの更なる充実と連携体制の強化」 | |
| 包括的支援事 業・任意事業 (介護保険会計) | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継 続) | 100,161 | 地域包括支援センターを中心として、主要事業である介護予防ケアマネジメント事業をはじめとし、総合相談・支援事業(総合相談、ネットワークの構築、実態把握など)や権利擁護事業(高齢者虐待、消費者被害防止、成年後見など)、包括的・継続的支援事業(事業所ケアマネジャーへの支援)、指定介護予防支援事業により高齢者へのきめ細やかな支援を実施します。また、地域ケア会議や在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業を関係機関が連携・協働して推進することで地域包括ケア体制の更なる充実を図ります。 | |
| 12 | 介護福祉課 | | | 総合戦略 施策(④-ア)主な取り組み「地域包括ケアシステムの更なる充実と連携体制の強化」 | |
| 福祉施設適正管 理事業 ⇒いきいき館屋 根改修事業(名称 変更) | | 事業保留 | - | 施設利用者が安心して利用できる環境と施設の長寿命化のため、屋根外壁等改修工事を実施します。 | |
| 13 | 介護福祉課 | | | - | |

総合計画(基本計画) 施策シート

I. 施策の状況

総合計画書
掲載ページ

56~57

| | | |
|--------------|--|-------------------------|
| ① まちづくりの基本方針 | 基本方針2 | みんなが互いに助け合うまち【保健・医療・福祉】 |
| ② 施策番号／施策名称 | 2-7 | 社会保障の充実 |
| ③ 施策担当部署 | 介護福祉課、税務課、町民課(旧：環境保健課) | |
| ④ 関連する個別計画 | ●第2期おいらせ町国民健康保険保健事業実施計画(2018-2023) | |
| ⑤ 施策の方向性 | ①町民が健康で安心して暮らせるように、社会保障制度の適正な運用に努めます。 ②生活困窮者に対し、関係機関との連携を図り、総合的な生活支援の実施に努めます。 | |

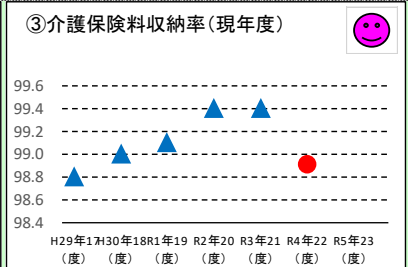
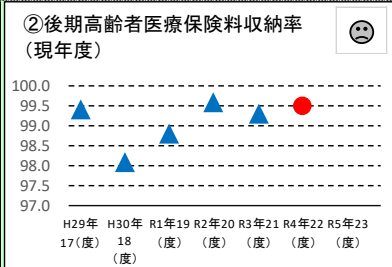
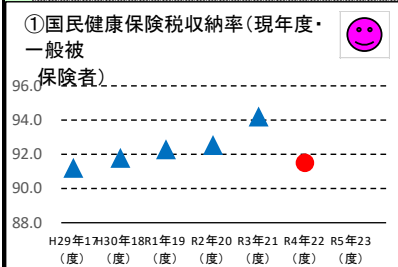


国民健康保険

⑥ 施策を取り巻く現状分析

- 生活困窮者に対し、各種医療・保険制度、国民年金制度等において、連携・支援体制の充実が図られています。
- 急速な少子高齢化の進展によって、町民生活における医療、年金などの社会保障制度に対する不安は大きくなっていることから、町民が健康で安心して暮らせるように、社会保障制度の適正な運用に努めていく必要があります。
- 国民健康保険制度は、保険者の広域化が行われ、各種の制度改正が検討されているため、国の動向を注視しながら、健全な財政による安定した運営を目指します。

| ⑦ 施策の達成指標 | 単位 | H29年17 (度) | H30年18 (度) | R1年19 (度) | R2年20 (度) | R3年21 (度) | R4年22 (度) | R5年23 (度) | 備考 |
|---------------------------|-----|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 1 ①国民健康保険税収納率(現年度・一般被保険者) | 目標値 | ● % | | | | | 91.4 | | 91.2%を増加させる |
| | 実績値 | ▲ % | 91.2 | 91.8 | 92.3 | 92.5 | 94.2 | | 担当課調べ |
| 2 ②後期高齢者医療保険料収納率(現年度) | 目標値 | ● % | | | | | 99.5 | | 99.4%を増加させる |
| | 実績値 | ▲ % | 99.4 | 98.1 | 98.8 | 99.6 | 99.3 | | 担当課調べ |
| 3 ③介護保険料収納率(現年度) | 目標値 | ● % | | | | | 98.9 | | 98.8%を増加させる |
| | 実績値 | ▲ % | 98.8 | 99.0 | 99.1 | 99.4 | 99.4 | | 担当課調べ |
| 4 | 目標値 | ● | | | | | | | |
| | 実績値 | ▲ | | | | | | | |
| 5 | 目標値 | ● | | | | | | | |
| | 実績値 | ▲ | | | | | | | |



II. 施策の総合的な評価と今後の施策方針

⑧ 施策の進捗状況

概ね順調



理由 施策の達成指標である国民健康保険税や介護保険料収納率は平均値が目標を達成しているが、後期高齢者医療保険料は下回っている。しかし、令和2年度後期高齢者医療保険料の収納率を向上させたこと等、総合的に判断し「概ね順調」としました。

| | |
|---|--|
| ⑨ 主な取り組み事業の状況 | |
| 2-7-1 生活困窮者への適切な対応 | |
| <p>・法律、制度の活用や関係機関との連携などにより自立支援制度の周知徹底を図ります。また、相談時における生活実態の適正な把握・助言指導により就労支援を推進します。</p> | |
| 2-7-2 医療保険制度の適正な運用 | |
| <p>・国民健康保険については、特定健診や保健指導などの保健事業を充実強化し、被保険者の自主的な健康づくり活動を促進するとともに、レセプト点検やジェネリック医薬品の利用促進などによる医療費の適正化を図ります。また、保険税の口座振替の推進、滞納者に対する納税相談・指導等を積極的に行い、保険税収納率の向上を図ります。</p> <p>・後期高齢者医療制度については、関係機関と連携を図り、制度の周知や被保険者証の交付、各種申請書の受付業務及び保険料の徴収を適切に行うことにより、制度の適正な運用に努めます。</p> | |
| 2-7-3 国民年金制度の啓発 | |
| <p>・広報紙などを活用した広報・啓発活動の推進や、年金相談窓口の充実を図り、国民年金制度への町民の理解と関心を高めます。また、関係機関と連携し、未加入者の解消及び保険料未納者の減少に努めます。</p> | |
| ⑩ 今後の施策方針 | |
| <p>2-7-1 生活困窮者への適切な対応 2-7-2 医療保険制度の適正な運用 2-7-3 国民年金制度の啓発</p> | |

Ⅲ.基本計画(施策)を構成する実施計画の状況

| ⑪ 実施計画事業名 | | 計画期間 年度 | 計画期間中の 予定事業費 (千円) | 事業概要 | |
|------------------------------------|------|------------------------------------|-------------------------|--|--|
| 番号 | 担当部署 | | | まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項 | |
| 後期高齢者医療 保険事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継 続) | 1,244,100 | 75歳(一定の障害があると認定された方は65歳)以上のすべての方が「後期高齢者医療制度」で医療を受けます。県内40市町村全てが加入する「青森県後期高齢者医療広域連合」が運営主体となり、町は窓口業務や保険料の徴収を行い、広域連合へ納付金を負担します。 | |
| 1 | 町民課 | | | - | |
| 十和田地域広域 事務組合火葬場 使用料無料化事 業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継 続) | 3,450 | 住民の福祉の向上を図るため、死亡者本人又は葬祭主がおいらせ町に住所を有し十和田地域広域斎苑で火葬する場合に、火葬場使用料を無料とします。具体的な仕組みは、町民が負担する使用料を町が補助金として十和田地域広域事務組合へ負担する場合と直接本人へ交付する場合があります。 | |
| 2 | 町民課 | | | - | |

まちづくりの基本方針3

豊かな心と伝統・文化が薫るまち 【生涯学習・教育・文化・スポーツ】

- 3-1 学校教育の充実
- 3-2 生きる力を育む学びの充実
- 3-3 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進
- 3-4 次代へ伝える文化財の保存・活用
- 3-5 スポーツ・レクリエーションの活動の促進

総合計画(基本計画) 施策シート

I. 施策の状況

総合計画書
掲載ページ

| | | |
|--------------|---------------------------|----------------------------------|
| ① まちづくりの基本方針 | 基本方針3 | 豊かな心と伝統・文化が薫るまち【生涯学習・教育・文化・スポーツ】 |
| ② 施策番号／施策名称 | 3-1 | 学校教育の充実 |
| ③ 施策担当部署 | 学務課 | |
| ④ 関連する個別計画 | ●おいらせ町の学校教育【学校教育指導の方針と重点】 | |



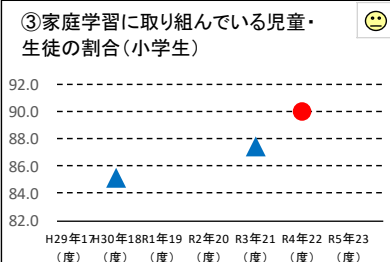
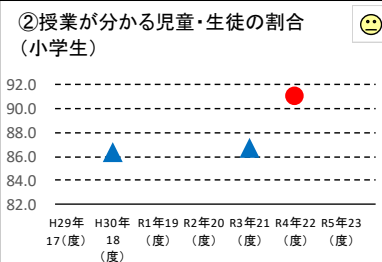
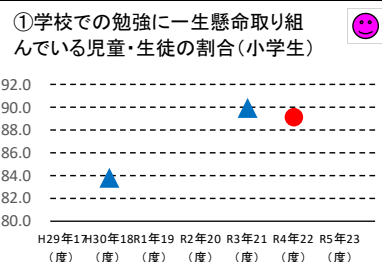
ALTの授業の様子

| | |
|----------|--|
| ⑤ 施策の方向性 | ①「生きる」力を育み、社会変化に対応した教育や教育施策を推進します。 ②子どもが安心して通える学校環境づくりのために、不登校やいじめ対策等の生徒指導と特別支援教育の充実に努めます。 ③子どもが安心して生活できる社会づくりのために、家庭や地域、関係機関及び幼保小中の連携に努めます。 ④ICT等の学習環境整備に努め、学校施設等の安全管理及び学校給食センターの衛生管理を徹底します。 |
|----------|--|

⑥ 施策を取り巻く現状分析

- 学校教育の内容の充実はもとより、教育相談室の運営による不登校児童生徒への対応や教育相談の充実に努めています。
- 安全で快適な学校施設の維持・管理に努めています。
- 特別な配慮を必要とする子どもへの支援体制の充実に努めています。
- 情報化・国際化に対応した教育や幼保小中連携を推進しています。
- 不登校になる児童生徒が増加傾向にあり、教育を支える専門員(特別支援教育支援員や教育相談員等)の不足、学校施設の老朽化等、様々な課題を抱えています。
- ICT教育の推進や外国籍児童生徒等に対する日本語指導対応、教職員の多忙化解消など、新たな解決していくべき課題も含め、子どもを最優先に考える教育行政を引き続き推進していく必要があります。

| ⑦ 施策の達成指標 | 単位 | H29年17(度) | H30年18(度) | R1年19(度) | R2年20(度) | R3年21(度) | R4年22(度) | R5年23(度) | 備考 |
|------------------------------------|-----|-----------|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|-----------------|
| 1 ①学校での勉強に一生懸命取り組んでいる児童・生徒の割合(小学生) | 目標値 | 90.0 | | | | | 89.0 | | |
| | 実績値 | | 83.8 | | | | 89.9 | | 総合計画策定時調査のため5年毎 |
| 2 ②授業が分かる児童・生徒の割合(小学生) | 目標値 | 91.0 | | | | | 91.0 | | |
| | 実績値 | | 86.3 | | | | 86.7 | | 総合計画策定時調査のため5年毎 |
| 3 ③家庭学習に取り組んでいる児童・生徒の割合(小学生) | 目標値 | 90.0 | | | | | 90.0 | | |
| | 実績値 | | 85.1 | | | | 87.4 | | 総合計画策定時調査のため5年毎 |
| 4 ①学校での勉強に一生懸命取り組んでいる児童・生徒の割合(中学生) | 目標値 | 92.0 | | | | | 92.0 | | |
| | 実績値 | | 87.1 | | | | 92.5 | | 総合計画策定時調査のため5年毎 |
| 5 ②授業が分かる児童・生徒の割合(中学生) | 目標値 | 85.0 | | | | | 85.0 | | |
| | 実績値 | | 80.1 | | | | 88.8 | | 総合計画策定時調査のため5年毎 |
| 6 ③家庭学習に取り組んでいる児童・生徒の割合(中学生) | 目標値 | 95.0 | | | | | 95.0 | | |
| | 実績値 | | 90.2 | | | | 73.3 | | |



II. 施策の総合的な評価と今後の施策方針

⑧ 施策の進捗状況

概ね順調



理由

達成指標からの判断は出来ないが、主な取り組み事業の状況を勘案し、取り組みが多岐にわたり実施されたことから「概ね順調」としました。

| |
|--|
| ⑨ 主な取り組み事業の状況 |
| 3-1-1 教育内容・指導の充実 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・確かな学力を身に付けられるよう、授業の改善と学習習慣の育成に努めるとともに、社会体験や職場体験を通して生きる力の養成に努めます。また、教職員の多忙化を解消するための調査・研究を行い、対策に努めます。 |
| 3-1-2 心の教育の充実 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・他人を尊重しいたわることができるよう、道徳性の育成に努めます。また、相談体制の充実を図り、心の健康が保たれる環境をつくります。 |
| 3-1-3 健康教育・学校給食の充実 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・心身ともに健康で活力ある生活を送ることが出来るよう、自ら進んで健康・体力づくりに励む子どもたちの育成に努めます。 ・栄養バランスの取れた安全でおいしい学校給食を提供します。 |
| 3-1-4 特別支援教育の充実 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育支援員の適切な配置により、特別な配慮を必要とする子どもが安心して学校に通える環境づくりを推進します。 |
| 3-1-5 情報化・国際化に対応する教育の推進 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ICT教育環境の充実に向けて計画的な整備を行い、情報教育の推進に努めます。 ・子どもたちが正しい情報活用能力を身に付けることができるよう、情報モラル等に関わる指導の充実努めます。 ・国際化に対応した英語教育をはじめ、国際理解教育を推進します。 |
| 3-1-6 幼保小中連携の推進 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの進学等に伴う環境変化への対応を図るため、幼保小中連携を推進します。 |
| 3-1-7 学校施設・設備の整備・充実、安全の確保 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが安心して学習できる環境を整備するため、防災機能の強化や老朽化対策などの施設整備の充実を図っていきます。 ・通学路の安全対策や不審者対策など、関係機関や地域と連携して取り組みます。 |
| 3-1-8 家庭・地域との連携 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・学校評価制度を充実するとともに、コミュニティ・スクールの取り組みを検討し、地域や家庭との連携を推進します。 |
| ⑩ 今後の施策方針 |
| <ul style="list-style-type: none"> 3-1-1 教育内容・指導の充実 3-1-2 心の教育の充実 3-1-3 健康教育・学校給食の充実 3-1-4 特別支援教育の充実 3-1-5 情報化・国際化に対応する教育の推進 3-1-6 幼保小中連携の推進 3-1-7 学校施設・設備の整備・充実、安全の確保 3-1-8 家庭・地域との連携 |

Ⅲ.基本計画(施策)を構成する実施計画の状況

| ① 実施計画事業名 | | 計画期間 年度 | 計画期間中の 予定事業費 (千円) | 事業概要 | |
|---------------|------|--------------------------------|-------------------------|---|--|
| 番号 | 担当部署 | | | まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項 | |
| スクールバス運行事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 16,620 | 自宅から学校まで遠いという理由など、徒歩での通学が困難な一部児童生徒の交通手段確保としてスクールバスを運行します。 対象校は、木ノ下小学校、木ノ下中学校、下田中学校、百石中学校とし、中学校は冬期間のみ運行します。また、夏季休業期間中は木ノ下小学校を除く4小学校の児童を町民プールへ送迎します。 | |
| 1 | 学務課 | | | 総合戦略 施策(①-ア)主な取り組み「安心して学習できる教育環境の確保」 | |
| 就学援助事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 46,284 | 経済的理由によって就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、必要な費用を援助します。また、特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者負担を軽減するため援助します。 ・支給費目 学用品等、通学用品等、修学旅行費、校外活動費、給食費等 | |
| 2 | 学務課 | | | 総合戦略 施策(①-ア)主な取り組み「安心して学習できる教育環境の確保」 | |
| 学校行事等送迎バス運行事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 4,146 | 教育活動の充実を図るため、学校行事等での児童生徒の送迎を通学バス等を利用して運行します。 | |
| 3 | 学務課 | | | 総合戦略 施策(①-ア)主な取り組み「安心して学習できる教育環境の確保」 | |
| 学校ICT環境整備事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 178,873 | 学校のICT環境を整備し、全ての学校の先生が教科指導等においてICT機器を活用した分かりやすい授業を行えるようにし、おいらせ町の将来を担う児童生徒へ魅力ある授業を展開することで学力の向上につなげます。 | |
| 4 | 学務課 | | | 総合戦略 施策(①-ア)主な取り組み「安心して学習できる教育環境の確保」 | |
| 特別支援教育支援員設置事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 79,878 | 特別な配慮を必要とする児童生徒の学校生活支援を行うため特別支援教育支援員を配置する。 | |
| 5 | 学務課 | | | 総合戦略 施策(①-ア)主な取り組み「安心して学習できる教育環境の確保」 | |
| 学校図書購入事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 5,559 | 豊かな情操をはぐくみ、必要な情報を収集する場、安らぎを与える場として学校図書館の機能が果たせるように、図書を購入します。 | |
| 6 | 学務課 | | | 総合戦略 施策(①-ア)主な取り組み「安心して学習できる教育環境の確保」 | |
| 教師用指導書等購入事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 25,365 | 小中学校教科用図書は4年毎に改定・採択される。それに伴い、教師用指導書及び教材備品等を整備します。 | |
| 7 | 学務課 | | | 総合戦略 施策(①-ア)主な取り組み「安心して学習できる教育環境の確保」 | |

| ① 実施計画事業名 | | 計画期間 年度 | 計画期間中の 予定事業費 (千円) | 事業概要 | |
|--------------|------|--------------------------------|-------------------------|--|--|
| 番号 | 担当部署 | | | まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項 | |
| 社会科副読本作成事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 319 | 町内小学校3、4年生を対象とした郷土理解と学習効果向上のため、社会科授業で使用する郷土マップ・学習教材を作成します。 | |
| 8 | 学務課 | | | 総合戦略 施策(①-ア)主な取り組み「安心して学習できる教育環境の確保」 | |
| 教育推進協議会事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 3,900 | 教職員の調査・研究及び研修を実施するため、各小中学校の教諭で構成する協議会を運営します。 | |
| 9 | 学務課 | | | 総合戦略 施策(①-ア)主な取り組み「安心して学習できる教育環境の確保」 | |
| 相談員設置事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 10,185 | いじめや不登校への対応、児童虐待の深刻化や少年非行・犯罪の低年齢化等に適切に対応するため、週3日2人の勤務体制で電話・面談等で相談活動を実施します。 | |
| 10 | 学務課 | | | 総合戦略 施策(①-ア)主な取り組み「安心して学習できる教育環境の確保」 | |
| 外国語指導助手配置事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 39,110 | 児童生徒の実践的コミュニケーション能力の育成と英語担当教員の指導力向上を図るとともに、各校での国際理解教育の推進します。 | |
| 11 | 学務課 | | | 総合戦略 施策(①-ア)主な取り組み「安心して学習できる教育環境の確保」 | |
| 学校施設改修事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | - | 校舎や講堂の屋根及び外壁の塗装工事及び内外部老朽カ所を改修します。 | |
| 12 | 学務課 | | | 総合戦略 施策(①-ア)主な取り組み「安心して学習できる教育環境の確保」 | |
| 木ノ下中学校講堂改築事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 740,000 | 生徒が安心して学習できる環境の充実を図ることを目的とし、老朽化した講堂の改築事業を行います。 ・事業規模 講堂改築(鉄骨造平屋建て)、延床面積(1,400㎡程度) | |
| 13 | 学務課 | | | 総合戦略 施策(①-ア)主な取り組み「安心して学習できる教育環境の確保」 | |

| ① 実施計画事業名 | | 計画期間 年度 | 計画期間中の 予定事業費 (千円) | 事業概要 | |
|-----------|-----------------|--------------------------------|-------------------------|--|--|
| 番号 | 担当部署 | | | まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項 | |
| | 学校施設除雪事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 24,000 | 町内各小中学校(8校)に除雪車を配置し、除雪作業を実施します。 | |
| 14 | 学務課 | | | 総合戦略 施策(①-ア)主な取り組み「安心して学習できる教育環境の確保」 | |
| | 学校施設防犯設備整備事業 | 事業保留 | — | 児童生徒の安全確保・防犯対策として防犯カメラを設置します。 ※実施時期未定 | |
| 15 | 学務課 | | | 総合戦略 施策(①-ア)主な取り組み「安心して学習できる教育環境の確保」 | |
| | 理科教育設備整備事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 3,000 | 理科教育設備整備補助金事業(国庫補助率 1/2)を活用し、町内小中学校の理科の教材備品を整備します。 ・対象 事業費100万円以上 | |
| 16 | 学務課 | | | 総合戦略 施策(①-ア)主な取り組み「安心して学習できる教育環境の確保」 | |
| | 教育相談支援員配置事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 4,500 | 町内中学校それぞれに1人配置し、不登校対策等の支援を学校内又はみなくる館等で行います。 | |
| 17 | 学務課 | | | 総合戦略 施策(①-ア)主な取り組み「安心して学習できる教育環境の確保」 | |
| | 学校施設空調設備整備事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 110,971 | 猛暑対策や、学習環境改善のため町内小・中学校の教室及び職員室にエアコンを整備します。 | |
| 18 | 学務課 | | | 総合戦略 施策(①-ア)主な取り組み「安心して学習できる教育環境の確保」 | |
| | 学校給食費管理システム運用事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 1,164 | 適切な学校給食費の管理のため、学校給食システム機器等を運用します。 | |
| 19 | 学務課 | | | — | |
| | 学校給食配送車整備事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 3,950 | 学校給食センターで調理した給食を町内8校に配送するため、給食配送車両を借上げします。 | |
| 20 | 学務課 | | | — | |

| ① 実施計画事業名 | | 計画期間 年度 | 計画期間中の 予定事業費 (千円) | 事業概要 | |
|-----------|-----------------------------------|------------------------------------|-------------------------|--|--|
| 番号 | 担当部署 | | | まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項 | |
| | 学校給食無料化 事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継 続) | 346,149 | 児童生徒の喫食した給食費を無料化します。また、町外学校へ通学する児童生徒に対しては補助金を交付し実質無料化を行います。 | |
| 21 | 学務課 | | | 総合戦略 施策(①ーア)主な取り組み「保育料の軽減や医療費助成などの子育て世帯への経済的支援」 | |
| | ICT支援員配置 事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継 続) | 13,966 | ICT機器のアップデートやメンテナンスの計画を作成し実施するとともに、ネットワークの活用支援や助言等を行い、教員と連携して教材開発を行う支援員を配置します。 | |
| 22 | 学務課 | | | 総合戦略 施策(①ーア)主な取り組み「安心して学習できる教育環境の確保」 | |
| | 学校環境衛生検 査事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継 続) | 3,504 | 学校における児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図るため、「学校における保健管理に関し必要な事項」(学校保健安全法)を基に環境衛生検査を実施します。 | |
| 23 | 学務課 | | | - | |
| | 学校プール解体事業 ⇒学校プール管理事 業(名称変更) | 事業保留 | - | 学校敷地有効活用のため、老朽化等により使用が困難なプールを解体します。 ※実施時期未定 | |
| 24 | 学務課 | | | - | |
| | 学校内危険木伐 採事業 | 事業保留 | - | 町内小中学校にある老木等について倒木や枝折れ等による事故を未然に防ぐため、危険木の伐採を行います。 ※実施時期未定 | |
| 25 | 学務課 | | | - | |
| | 学校備品更新事 業 | 事業保留 | - | 管内小中学校の校舎の新設時に購入した備品が老朽化してきているため、計画的に更新していきます。 | |
| 26 | 学務課 | | | - | |
| | 百石高等学校魅 力アップ推進事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継 続) | 5,304 | 青森県立高等学校再編により地元の青森県立百石高等学校が統廃合の対象とならないよう、同校の教育振興を支援し、学力向上による人材育成や保護者の教育費負担軽減等による魅力化を図ることで、生徒を安定的に確保する。また、生徒が地元の学校に通うことで、当町への愛着を醸成し将来を担う人材の確保を図ります。 | |
| 27 | 政策推進課 | | | 総合戦略 施策(③ーイ)主な取り組み「地域の高等学校の魅力向上」 | |

総合計画(基本計画) 施策シート

I. 施策の状況

総合計画書
掲載ページ

62～64

| | | |
|--------------|---|----------------------------------|
| ① まちづくりの基本方針 | 基本方針3 | 豊かな心と伝統・文化が薫るまち【生涯学習・教育・文化・スポーツ】 |
| ② 施策番号／施策名称 | 3-2 | 生きる力を育む学びの充実 |
| ③ 施策担当部署 | 社会教育・体育課 | |
| ④ 関連する個別計画 | <ul style="list-style-type: none"> ●第3次おいらせ町社会教育中期計画(2020-2024) ●おいらせ町子ども読書活動推進計画(第二次)(2023-2027) | |
| ⑤ 施策の方向性 | ①子どもたちがふるさとおいらせ町に対する誇りと愛着をもち、生きる力を育むために、学校・家庭・地域が連携して多様な学ぶ機会の充実と基盤の整備に努めます。 ②主体的な学びと、学びの成果を生かした社会参加活動を支援し、生きがいをもてる環境づくりを推進します。 | |



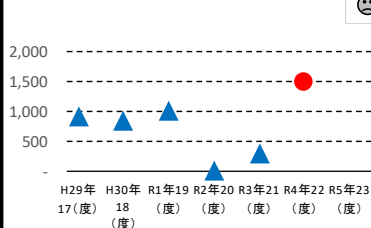
生涯学習フェスティバルの様子

⑥ 施策を取り巻く現状分析

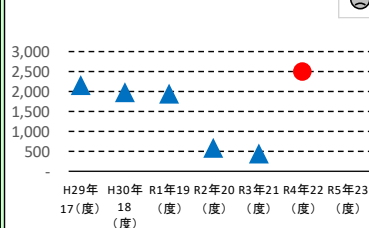
- 青少年育成町民会議では、声かけ運動による巡回指導をはじめ、年間を通じて様々な活動を実施していますが、学校や関係機関と密接に連携しながら、より効果的な活動を展開する必要があります。
- 単位子ども会の減少や子ども体験活動への参加者数の減少など、子どもを地域で育てる環境が変化しており、今後、学校・家庭・地域が連携して子どもの成長を支える仕組みづくりを考える必要があります。
- おいらせの学びカレッジでは、著名な講師陣を招いての「一般講座」、趣味・教養を学ぶ「専門講座」、現代的課題を捉えた「特別講座」、全128のメニューによる「出前講座」を関係課と連携しながら実施し、学習機会の充実に努めています。今後も、さらに地域課題を解決するための主体的な学びや対話の場を提供していく必要があります。
- 生涯学習フェスティバルでは、日頃の文化・芸術・学習活動を披露する場にとどまらず、多くの町民の主体的な社会参加活動の場となっています。今後も、子どもからお年寄りまで町民一人ひとりが輝き、元気で明るなおいらせ町へつながる取組みとして展開していく必要があります。
- 生涯学習の拠点となる公民館は町内に3箇所あり、地域住民の学習活動の場として活用されています。しかし、老朽化が進んでいる施設もあり課題となっています。今後は、効率的で効果的な社会教育施設の管理運営をするため、民間への業務委託や指定管理者制度の導入など、民間活力の活用を検討する必要があります。

| ⑦ 施策の達成指標 | 単位 | H29年17 (度) | H30年18 (度) | R1年19 (度) | R2年20 (度) | R3年21 (度) | R4年22 (度) | R5年23 (度) | 備考 |
|--------------------------|-------|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------------|
| 1 ①青少年の体験活動参加者数 | 目標値●人 | | | | | | 1,500 | | 子ども講座・子ども会・子フェス |
| | 実績値▲人 | 909 | 842 | 1,009 | 23 | 310 | | | H28年(2016年)1,161人 |
| 2 ②出前講座による学習者数 | 目標値●人 | | | | | | 2,500 | | |
| | 実績値▲人 | 2,164 | 1,983 | 1,952 | 611 | 435 | | | 担当課調べ |
| 3 ③生涯学習フェスティバル参加者数 | 目標値●人 | | 5,200 | 5,400 | 5,600 | 5,800 | 6,000 | | |
| | 実績値▲人 | 4,899 | 6,130 | 4,340 | 中止 | 中止 | | | 担当課調べ |
| 4 ④目的やテーマを持って学習活動をしている割合 | 目標値●% | | | | | | 30.0 | | |
| | 実績値▲% | 15.2 | 13.6 | 15.7 | 19.5 | 11.9 | | | 町民アンケート |
| 5 ⑤図書館入館者数 | 目標値●人 | | | | | | 35,000 | | |
| | 実績値▲人 | 31,116 | 32,652 | 33,545 | 45,156 | 43,016 | | | 担当課調べ |

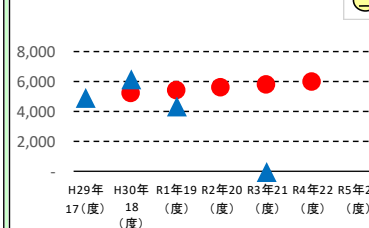
①青少年の体験活動参加者数



②出前講座による学習者数



③生涯学習フェスティバル参加者数



II. 施策の総合的な評価と今後の施策方針

⑧ 施策の進捗状況

概ね順調



理由 計画期間中、社会情勢(新型コロナウイルス感染症)により、思うように事業の実施が出来ないこともあったが、感染対策等を工夫しながら、できる事業の実施に努めたため「概ね順調」としました。

| | |
|---|--|
| ⑨ 主な取り組み事業の状況 | |
| 3-2-1 未来を担う人財の育成 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・未来を担う青少年の健全育成のため、保護者や関係機関・団体と連携して各種活動を展開します。 ・未来を担う青少年が、郷土への誇りや愛着をもち、将来の ойらせ町を支える人財となってもらうために、住民と行政が連携し地域全体で多様な体験活動機会の充実を図ります。 ・ ойらせ町子ども読書活動推進計画に基づき、図書館を中心に家庭・学校・関係団体が連携を強化し、子どもの読書に親しむ機会や読書環境の整備・充実など、子どもの読書活動を推進します。 ・教育の出発点である家庭の教育力を高めるため、学校や家庭教育支援チームなどと連携し、地域ぐるみの家庭教育支援の充実を図ります。 ・学校・家庭・地域が連携し地域全体で子どもの学びや成長を支え、地域を創生する仕組み「地域学校協働活動」を検討します。 | |
| 3-2-2 生涯を通じた学びと社会参加活動の推進 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・地域の様々な課題を解決するため、関係団体と連携した ойらせの学びカレッジ等により、一人ひとりの主体的な学びや対話の場を提供します。 ・町民一人ひとりが生きがいをもち、いきいきと生活していくために、出前講座の講師や生涯学習フェスティバルへの主体的な参加など、学びの成果を生かした社会参加活動を推進します。 | |
| 3-2-3 社会教育推進のための基盤整備 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・主体的な学びの機会を充実するため、社会教育推進組織の機能の強化を図るとともに、関係団体との連携強化を図ります。 ・町民の学習活動の場である公民館、みなくる館、図書館、大山将棋記念館の連携強化と、効率的で効果的な管理運営を図るため、必要に応じた改修等を実施しながら、民間への業務委託や指定管理者制度の導入など、民間活力の活用を検討します。 ・町民の主体的な学びを支援する役割である職員や地域活動実践者等への各種研修機会を充実し、資質の向上を図ります。 ・社会教育関係団体やボランティアの自主・自立した活動を推進し、そのための活動を支援します。 | |
| ⑩ 今後の施策方針 | |
| 3-2-1 未来を担う人財の育成 3-2-2 生涯を通じた学びと社会参加活動の推進 3-2-3 社会教育推進のための基盤整備 | |

Ⅲ.基本計画(施策)を構成する実施計画の状況

| ⑪ 実施計画事業名 | | 計画期間 年度 | 計画期間中の 予定事業費 (千円) | 事業概要 |
|-----------|------------------------------------|--------------------------------|-------------------------|---|
| 番号 | 担当部署 | | | まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項 |
| | 地域学校協働活動推進事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 5,394 | 地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指し、地域と学校がパートナーとして連携・協働して様々な活動を行います。①学校と地域をつなぐ役割を担う「地域学校協働活動推進員」を配置し、学校支援に向けた地域住民、企業、PTA、団体等との連絡・調整、地域ボランティアの募集・確保などを行います。②地域住民の参画を得て、放課後等に児童を対象とした学習・体験・交流といった多様な活動を行う「放課後子ども教室」を町内全域で開催し、児童の健全育成や地域の担い手育成に取り組めます。 |
| 1 | 社会教育・体育課 | | | — |
| | 成人式開催事業 ⇒二十歳の記念 式典開催事業(名称変更) | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 4,221 | 二十歳の門出を祝うとともに、大人としての自覚と責任を考える機会を提供するため、町では関係団体へ協力を依頼し、式典及び祝賀会を計画し実施します。 |
| 2 | 社会教育・体育課 | | | — |

| ① 実施計画事業名 | | 計画期間 年度 | 計画期間中の 予定事業費 (千円) | 事業概要 まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項 |
|-----------|----------|--------------------------------|-------------------------|--|
| 番号 | 担当部署 | | | |
| 3 | 社会教育・体育課 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 22,038 | 本負担金は上北地方教育・福祉事務組合を組織する2市6町1村で負担するものであり、小川原湖青年の家・上北視聴覚ライブラリーの管理運営に関する事務に対する負担金です。 負担金額は市町村人口や施設利用者数などにより計算され、上北地方教育・福祉事務組合の議会承認を得たものです。 |
| | | | | — |
| 4 | 社会教育・体育課 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 2,394 | 生涯学習に関する様々な情報提供、活動交流の場をつくり、町民が生涯学習に取り組むきっかけづくりや日頃の活動成果の発表、交流を行い、生涯学習の普及振興と推進体制の充実を図ります。 |
| | | | | — |
| 5 | 社会教育・体育課 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 10,317 | 著名な講師陣を招いての「一般講座」、趣味・教養を学ぶ「専門講座」、町民や町職員が講師を務める全128のメニューによる「出前講座」を関係する機関や団体と連携しながら実施し、学習機会の充実に努めている。 |
| | | | | — |
| 6 | 社会教育・体育課 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 211,257 | みなくる館・図書館・大山将棋記念館の3施設の管理運営を従来の町直営から指定管理の管理運営とします。 |
| | | | | — |
| 7 | 社会教育・体育課 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 12,297 | 公民館の施設及び設備等の長寿命化を図るため、計画的に必要な大規模修繕等の改修を行います。 計画期間内においては、令和4年度に北公民館の床面改修及び東公民館のキュービクル高圧機器の改修を行います。 【対象施設】 中央公民館・北公民館・東公民館 |
| | | | | — |
| 8 | 社会教育・体育課 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 2,307 | 社会教育に資するの施設及び設備等の長寿命化を図るため、計画的に必要な大規模修繕等の改修を行います。 【対象施設】 みなくる館・図書館・大山将棋記念館・いちよう公園交流館、創作の家、民具ふれあい館、阿光坊古墳館 |
| | | | | — |

総合計画（基本計画） 施策シート

I. 施策の状況

総合計画書
掲載ページ 66～67

| | | |
|--------------|------------------------------|----------------------------------|
| ① まちづくりの基本方針 | 基本方針3 | 豊かな心と伝統・文化が薫るまち【生涯学習・教育・文化・スポーツ】 |
| ② 施策番号／施策名称 | 3-3 | 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進 |
| ③ 施策担当部署 | 社会教育・体育課、政策推進課 | |
| ④ 関連する個別計画 | ●第3次おいらせ町社会教育中期計画（2020-2024） | |



おいらせ全国将棋まつり 人間将棋の様子

| | |
|----------|--|
| ⑤ 施策の方向性 | ①優れた文化芸術を鑑賞する機会と文化団体等の自主・自立した活動への支援に努めます。 ②将棋をはじめ、おいらせ町固有の文化芸術資源を活用したまちづくりを推進します。 |
|----------|--|

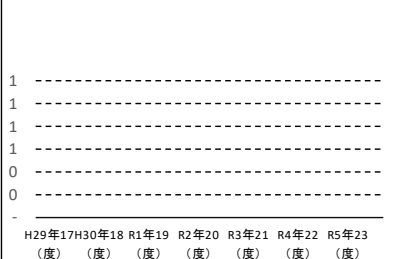
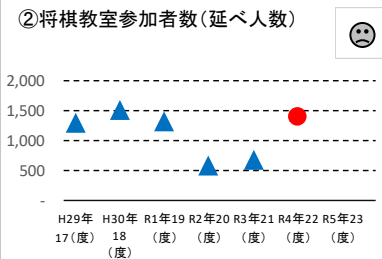
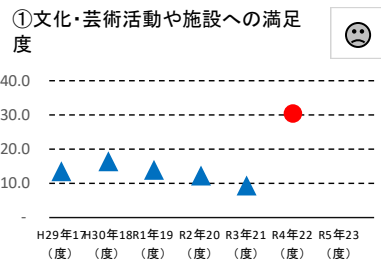
⑥ 施策を取り巻く現状分析

●当町は、小中学生を対象とした芸術鑑賞事業を行っており、子どもたちが優れた芸術に触れる機会と創造力を育む学習活動を展開しています。また、文化芸術活動を行う団体が多く、町民による活動が活発に行われていますが、今後は、町民の自主・自立した活動を展開するための支援方法を検討する必要があります。

●当町の特徴ある将棋によるまちづくりを推進するため、全国将棋祭りをはじめ、大山将棋記念館を拠点とした各種将棋大会や将棋教室を、年間を通して開催しています。今後も、当町ならではの将棋事業を展開するための愛好者や指導者、将棋団体の育成・支援を進める必要があります。

●町民の一体感を醸成し郷土愛を深めるため、平成24年度に「おいらせ音頭」を制作し、町内の祭りやイベントの際に披露しています。今後も町民の一体感を醸成するため、おいらせ音頭の普及促進が必要です。

| ⑦ 施策の達成指標 | 単 位 | H29年17 (度) | H30年18 (度) | R1年19 (度) | R2年20 (度) | R3年21 (度) | R4年22 (度) | R5年23 (度) | 備 考 |
|--------------------|---------|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------|
| 1 ①文化・芸術活動や施設への満足度 | 目標値 ● % | | | | | | 30.0 | | |
| | 実績値 ▲ % | 13.3 | 16.4 | 13.7 | 12.2 | 9.1 | | | 町民アンケート |
| 2 ②将棋教室参加者数(延べ人数) | 目標値 ● 人 | | | | | | 1,400 | | |
| | 実績値 ▲ 人 | 1,290 | 1,524 | 1,331 | 582 | 690 | | | 担当課調べ |
| 3 | 目標値 ● | | | | | | | | |
| | 実績値 ▲ | | | | | | | | |
| 4 | 目標値 ● | | | | | | | | |
| | 実績値 ▲ | | | | | | | | |
| 5 | 目標値 ● | | | | | | | | |
| | 実績値 ▲ | | | | | | | | |



II. 施策の総合的な評価と今後の施策方針

| | |
|-----------|---|
| ⑧ 施策の進捗状況 | |
| 概ね順調 | 理由 計画期間中、社会情勢(新型コロナウイルス感染症)により、思うように事業の実施が出来ないこともあったが、感染対策等を工夫しながら、できる事業の実施に努めたため「概ね順調」としました。 |

| |
|--|
| ⑨ 主な取り組み事業の状況 |
| 3-3-1 個性あふれる文化芸術の創造と継承 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・芸術鑑賞事業等により、子どもたちが優れた文化芸術に触れる機会を通じ、豊かな創造力を育みます。また、より多くの町民へおいらせ音頭を普及するなど、郷土愛を深めるための文化活動の充実に努めます。 ・個性あふれる文化芸術の創造と継承のため、文化芸術活動を行う団体の自主・自立した活動への支援と、文化に関する表彰などによる人財育成に努めます。 |
| 3-3-2 将棋によるまちづくりの推進 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・当町の特色ある将棋によるまちづくりを推進するため、大山将棋記念館を拠点に町内外に情報発信を行い、将棋団体や指導者、愛好者との連携を強化し、子どもへの将棋の普及奨励・底辺拡大、人財育成に努めます。 |
| ⑩ 今後の施策方針 |
| 3-3-1 個性あふれる文化芸術の創造と継承 3-3-2 将棋によるまちづくりの推進 |

| Ⅲ.基本計画(施策)を構成する実施計画の状況 | | | | |
|-------------------------------|----------|--------------------------------|-------------------------|--|
| ① 実施計画事業名 | | 計画期間 年度 | 計画期間中の 予定事業費 (千円) | 事業概要 |
| 番号 | 担当部署 | | | まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項 |
| 1 | 社会教育・体育課 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 3,280 | 日本古来の文化である将棋によるまちづくりを推進し、個性豊かな地域社会の実現と特色ある「おいらせの文化」づくりを目指すため、将棋教室などの普及奨励をはじめ、「全国将棋祭り」を中心とした各種将棋関係事業を実施します。 |
| | | | - | |
| 2 | 社会教育・体育課 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 7,512 | 小学校から中学校までの児童生徒向け演劇や音楽鑑賞、伝統芸能などを各対象年齢ごとに組み合わせて公演を行います。 |
| | | | - | |

総合計画(基本計画) 施策シート+B2:AB14

I. 施策の状況

総合計画書
掲載ページ

68～69

| | | |
|--------------|------------------------------|----------------------------------|
| ① まちづくりの基本方針 | 基本方針3 | 豊かな心と伝統・文化が薫るまち【生涯学習・教育・文化・スポーツ】 |
| ② 施策番号／施策名称 | 3-4 | 次代へ伝える文化財の保存・活用 |
| ③ 施策担当部署 | 社会教育・体育課 | |
| ④ 関連する個別計画 | ●第3次おいらせ町社会教育中期計画(2020-2024) | |



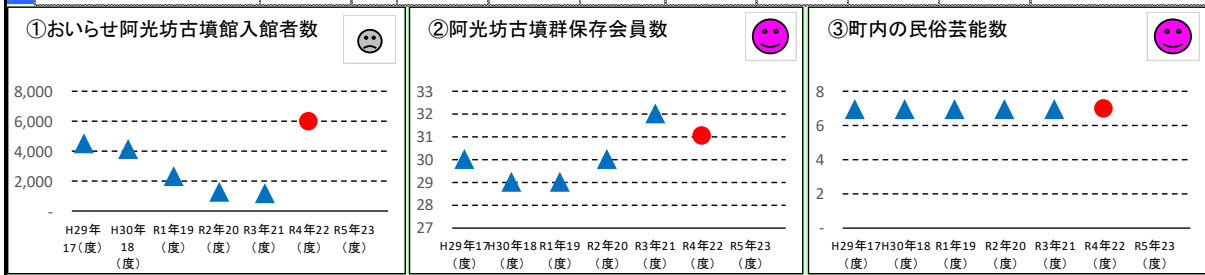
阿光坊古墳群

| | |
|----------|---|
| ⑤ 施策の方向性 | <p>①貴重な文化財を保護・保存し、住民との協働により管理・活用することで郷土愛を育む環境づくりを行います。</p> <p>②郷土芸能団体と連携し、郷土芸能の保存と継承を推進します。</p> |
|----------|---|

⑥ 施策を取り巻く現状分析

- 各種開発へ対応するため、埋蔵文化財包蔵地の周知徹底を引き続き行う必要があります。
- 文化的価値の高い資料を身近でみることができる史跡阿光坊古墳群や、おいらせ阿光坊古墳館を適切に管理し、多様な学習機会を提供するなど、住民との協働により文化財を活用していく必要があります。
- 百石えんぶりや本村鶏舞、日ヶ久保虎舞をはじめとした郷土芸能が継承されていますが、指導者の高齢化や後継者不足が深刻化してきています。この郷土芸能をしっかりと継承していくために、郷土芸能団体を支援していく必要があります。

| ⑦ 施策の達成指標 | 単位 | H29年17 (度) | H30年18 (度) | R1年19 (度) | R2年20 (度) | R3年21 (度) | R4年22 (度) | R5年23 (度) | 備考 |
|-------------------|---------|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------|
| 1 ①おいらせ阿光坊古墳館入館者数 | 目標値● 人 | | | | | | 6,000 | | |
| | 実績値▲ 人 | 4,502 | 4,146 | 2,343 | 1,338 | 1,203 | | | 担当課調べ |
| 2 ②阿光坊古墳群保存会員数 | 目標値● 人 | | | | | | 31 | | 30人を増加 |
| | 実績値▲ 人 | 30 | 29 | 29 | 30 | 32 | | | 担当課調べ |
| 3 ③町内の民俗芸能数 | 目標値● 芸能 | | | | | | 7 | | 現状維持 |
| | 実績値▲ 芸能 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | | | 担当課調べ |
| 4 | 目標値● | | | | | | | | |
| | 実績値▲ | | | | | | | | |
| 5 | 目標値● | | | | | | | | |
| | 実績値▲ | | | | | | | | |



II. 施策の総合的な評価と今後の施策方針

⑧ 施策の進捗状況

| | | |
|------|----|---|
| 概ね順調 | 理由 | 計画期間中、社会情勢(新型コロナウイルス感染症)により施設の閉館などがあったが、感染対策等を工夫しながら、できる事業の実施に努めたため「概ね順調」としました。 |
|------|----|---|

| |
|--|
| ⑨ 主な取り組み事業の状況 |
| 3-4-1 文化財の保護と活用 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携しながら、文化財の計画的な調査・記録やパトロールなどにより、文化財の保護・保存に努めます。 ・史跡阿光坊古墳群やおいらせ阿光坊古墳館を適切に管理するとともに、町内外への情報発信を工夫しながら運営し、文化財の活用に努めます。 ・貴重な文化財に対する町民の理解と郷土愛を育むために、阿光坊古墳群保存会への支援をはじめ、地域住民との協働による史跡の整備・活用に努めます。 |
| 3-4-2 郷土芸能の保存と継承 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・郷土芸能団体と連携しながら、子どもの郷土芸能活動を推進し、指導者や後継者の育成を支援することで郷土芸能を後世に継承します。 |
| ⑩ 今後の施策方針 |
| 3-4-1 文化財の保護と活用 3-4-2 郷土芸能の保存と継承 |

Ⅲ.基本計画(施策)を構成する実施計画の状況

| ⑪ 実施計画事業名 | | 計画期間 年度 | 計画期間中の 予定事業費 (千円) | 事業概要 |
|-----------|-----------------|------------------------------------|-------------------------|---|
| 番号 | 担当部署 | | | まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項 |
| | 埋蔵文化財発掘 調査事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継 続) | 17,970 | 周知の埋蔵文化財包蔵地内での開発計画に対し、遺跡の保護との調整を図るため、試掘調査・発掘調査を実施します。 |
| 1 | 社会教育・体育課 | | | — |

総合計画(基本計画) 施策シート

I. 施策の状況

総合計画書
掲載ページ

70～71

| | | |
|--------------|---------------------------|----------------------------------|
| ① まちづくりの基本方針 | 基本方針3 | 豊かな心と伝統・文化が薫るまち【生涯学習・教育・文化・スポーツ】 |
| ② 施策番号／施策名称 | 3-5 | スポーツ・レクリエーションの活動の促進 |
| ③ 施策担当部署 | 社会教育・体育課 | |
| ④ 関連する個別計画 | ●おいらせ町スポーツ推進計画(2017-2021) | |



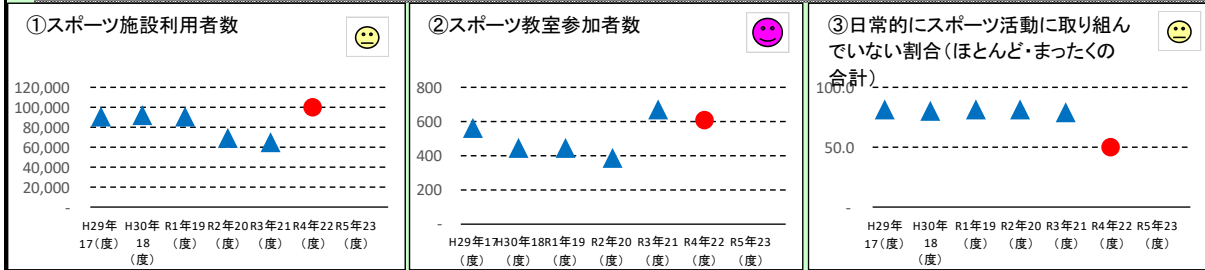
いちようマラソン大会の様子

| | |
|----------|---|
| ⑤ 施策の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ①子ども(幼児・小学生・中学生)の体力向上を目指します。 ②成人の生涯にわたる豊かなスポーツ活動を推進します。 ③スポーツ施設の充実と利活用を促進します。 ④競技スポーツの推進に努めます。 |
|----------|---|

⑥ 施策を取り巻く現状分析

●当町では、いちようマラソン大会や町民駅伝大会を毎年開催しているほか、全国将棋祭りや健康祭りとの併催で「ニュースポーツ体験会」を開始するなど、充実したスポーツイベントを実施しています。
 ●健康増進事業と連携し、健活ポイント対象のスポーツイベントを開催するなど、町民がスポーツに親しむ機会づくりに取り組んでいます。
 ●冬期間に屋外スポーツのできる環境が少なくなるため、天候に左右されず様々なスポーツを楽しむことができる屋内運動施設の整備促進が求められています。

| ⑦ 施策の達成指標 | 単 位 | H29年17 (度) | H30年18 (度) | R1年19 (度) | R2年20 (度) | R3年21 (度) | R4年22 (度) | R5年23 (度) | 備 考 |
|--|--------|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------|
| 1 ①スポーツ施設利用者数 | 目標値● 人 | | | | | | 100,000 | | |
| | 実績値▲ 人 | 91,183 | 92,231 | 91,334 | 69,685 | 65,833 | | | 担当課調べ |
| 2 ②スポーツ教室参加者数 | 目標値● 人 | | | | | | 600 | | |
| | 実績値▲ 人 | 561 | 441 | 444 | 387 | 672 | | | 担当課調べ |
| 3 ③日常的にスポーツ活動に取り組んでいない割合(ほとんど・まったくの合計) | 目標値● % | | | | | | 50.0 | | |
| | 実績値▲ % | 81.9 | 80.6 | 82.2 | 81.4 | 79.0 | | | 町民アンケート |
| 4 | 目標値● | | | | | | | | |
| | 実績値▲ | | | | | | | | |
| 5 | 目標値● | | | | | | | | |
| | 実績値▲ | | | | | | | | |



II. 施策の総合的な評価と今後の施策方針

| | | |
|-----------|----|--|
| ⑧ 施策の進捗状況 | | |
| 概ね順調 | 理由 | 計画期間中、社会情勢(新型コロナウイルス感染症)により、思うように事業の実施が出来ないこともあったが、感染対策等を工夫しながら、できる事業の実施に努めたため「概ね順調」としました。 |

| | |
|--|--|
| ⑨ 主な取り組み事業の状況 | |
| 3-5-1 スポーツ・レクリエーション環境の整備 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・競技力を向上し、スポーツを楽しめる環境づくりのため、施設整備と老朽化対策を推進するとともに、施設運営の効率化を検討します。 ・天候に左右されず冬期間でもスポーツ活動ができる全天候型屋内運動施設の整備を推進します。 | |
| 3-5-2 健康づくりにつながるスポーツ活動の推進 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・健活ポイントがもらえるイベントの開催など、健康増進につながるスポーツ活動を増やし、参加者が楽しんで健康づくりを行える習慣づくりを促進します。 ・町民プール施設を学校授業で活用するほか、一般向けの健康教室を開催します。 | |
| 3-5-3 各種団体の支援 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ活動を行う各種団体の活動支援を継続して行うとともに、指導者の確保・養成を支援します。 | |
| 3-5-4 誰もが楽しめるスポーツ活動の推進 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・年齢や性別に関係なく、誰もが楽しめるニュースポーツの普及を図るとともに、スポーツをやりたいと思っている人が一歩踏み出せるような団体やサークル活動の情報提供など、情報発信の工夫をします。 | |
| ⑩ 今後の施策方針 | |
| 3-5-1 スポーツ・レクリエーション環境の整備 3-5-2 健康づくりにつながるスポーツ活動の推進 3-5-3 各種団体の支援 3-5-4 誰もが楽しめるスポーツ活動の推進 | |

Ⅲ.基本計画(施策)を構成する実施計画の状況

| ① 実施計画事業名 | | 計画期間 年度 | 計画期間中の 予定事業費 (千円) | 事業概要 |
|-----------|----------|--------------------------------|-------------------------|---|
| 番号 | 担当部署 | | | まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項 |
| 1 | 社会教育・体育課 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 10,200 | 毎年6月の第4日曜日に実施する「いちようマラソン大会」について、その主催者である実行委員会に対して補助します。 |
| | | | | コース/いちよう公園体育館周辺 種別/3km、5km、10km(年代ごとに細分化) エントリー数/700人程度 |
| 2 | 社会教育・体育課 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 6,264 | 町のスポーツ振興と競技力向上のため、体育組織であるスポーツ協会に対して補助します。 |
| | | | | ・スポーツ協会 加盟19種目(19協会)、会員数700名程度(令和2年度末時点) |
| 3 | 社会教育・体育課 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 19,635 | 令和7年度青森県で開催予定の第80回国民スポーツ大会に向けて、実行委員会の設置や競技施設基準を満たすよう県準備委員会や県競技連盟と連携を図りながら事業を進めます。 |
| | | | | |

| ① 実施計画事業名 | | 計画期間 年度 | 計画期間中の 予定事業費 (千円) | 事業概要 | |
|--------------------|----------|--------------------------------|-------------------------|---|--|
| 番号 | 担当部署 | | | まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項 | |
| ドーム整備事業 | | 事業保留 | | <p>スポーツの推進、競技力向上のために、特に屋外競技において通年で活動が可能となる多目的屋内運動施設の整備に向け、平成29年度に策定した整備基本計画に基づき、設計や工事等に着手します。</p> <p>施設の基本的な仕様 人工芝ロングパイル、グラウンド規模65m×65m、屋根最高高15m、トレーニングルームあり</p> <p>※資材不足、労務単価上昇により建設費高騰したため、令和元年度に事業凍結を決定しました。(実施時期未定)</p> | |
| 4 | 社会教育・体育課 | | | - | |
| 屋外スポーツ施設適正管理事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 11,015 | <p>社会体育に資する屋外の施設及び設備等の長寿命化を図るため、計画的に必要な大規模修繕等の改修を行います。</p> <p>計画期間内において、令和5年度にいちよう公園テニスコートの照明器具の塗装を行います。</p> <p>【対象施設】 下田公園(野球場、多目的グラウンド、旧テニスコート)、いちよう公園(野球場、多目的グラウンド、テニスコート、ローラースケート場)</p> | |
| 5 | 社会教育・体育課 | | | - | |
| 屋内スポーツ施設適正管理事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 53,271 | <p>社会体育に資する屋内の施設及び設備等の長寿命化を図るため、計画的に必要な大規模修繕等の改修を行います。</p> <p>計画期間内において、令和5年度にいちよう公園体育館のキュービクル改修、屋根・外壁の塗装及び非常階段の改修を行います。</p> <p>【対象施設】 町民交流センター、いちよう公園体育館</p> | |
| 6 | 社会教育・体育課 | | | - | |
| おいらせ町大会出場補助金 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 9,300 | <p>各種大会(予選会を経たスポーツ大会、部活動によるもの)に出場する個人または団体に対し、補助対象経費(参加費、交通費、宿泊費など)を補助します。</p> | |
| 7 | 社会教育・体育課 | | | - | |
| イベントホール内スポーツ用具貸出事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (新規) | 2,000 | <p>イベントホール内で、スポーツ用具の貸し出しを行うことで、町のスポーツ環境の整備を行います。</p> | |
| 8 | 社会教育・体育課 | | | - | |

まちづくりの基本方針4

快適で安心して暮らすことができるまち

【安全・生活基盤・生活環境】

- 4-1 消防・防災体制の充実
- 4-2 防犯・交通安全対策の推進
- 4-3 公園・緑地の整備
- 4-4 上水道の安定供給と適正な生活排水処理
- 4-5 住宅対策の推進
- 4-6 道路・交通網の整備
- 4-7 資源循環型社会の形成
- 4-8 環境保全の推進と墓地の管理

総合計画（基本計画） 施策シート

I. 施策の状況

総合計画書
掲載ページ

74～77

| | | |
|--------------|--|----------------------------------|
| ① まちづくりの基本方針 | 基本方針4 | 快適で安心して暮らすことができるまち【安全・生活基盤・生活環境】 |
| ② 施策番号／施策名称 | 4-1 | 消防・防災体制の充実 |
| ③ 施策担当部署 | まちづくり防災課 | |
| ④ 関連する個別計画 | ●おいらせ町地域防災計画(2014-) ●八戸圏域8市町村国土強靱化地域計画(2019-) ●おいらせ町空家等対策計画(2019-2028) ●おいらせ町個別施設計画(防災行政無線施設)(2021-2030) | |



総合防災訓練の様子

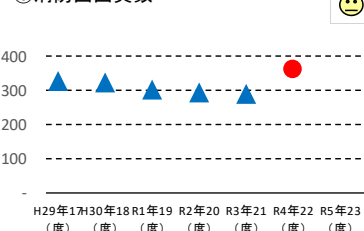
| | |
|----------|--|
| ⑤ 施策の方向性 | ①自主防災組織の組織率向上と活動の活性化を図ります。 ②消防団の人材確保と活性化を図ります。 ③非常時に情報伝達が確実にできるように機材の管理を徹底します。 ④防災訓練や意識啓発のイベント等を工夫して実施し、関心を高めます。 ⑤防災施設や設備の計画的な更新を図ります。 |
|----------|--|

⑥ 施策を取り巻く現状分析

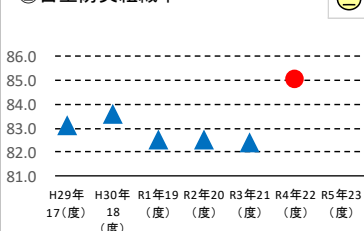
- 自主防災組織は組織率が8割を超え、資機材整備や訓練実施による自助力、共助力の向上が見られますが、地域によって取り組みに対する温度差が感じられます。
- 少子高齢化による消防団員の減少が見られ、団員確保や実情にあった組織体制の見直しが必要になってきています。
- 防災行政無線のデジタル化の完了や、Jアラート改修、ほっとスルメール等により迅速な情報伝達の向上が図られています。
- 経過年数をはじめとした施設等の態様を見極め、消防団屯所や消防ポンプ自動車の計画的な更新を進めています。

| ⑦ 施策の達成指標 | 単 位 | H29年17 (度) | H30年18 (度) | R1年19 (度) | R2年20 (度) | R3年21 (度) | R4年22 (度) | R5年23 (度) | 備 考 |
|-------------------------|--------|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------|
| 1 ①消防団団員数 | 目標値● 人 | | | | | | 360 | | |
| | 実績値▲ 人 | 326 | 324 | 300 | 293 | 290 | | | 担当課調べ |
| 2 ②自主防災組織率 | 目標値● % | | | | | | 85.0 | | |
| | 実績値▲ % | 83.1 | 83.6 | 82.5 | 82.5 | 82.4 | | | 担当課調べ |
| 3 ③災害時の避難路、避難場所を知っている割合 | 目標値● % | | | | | | 70.0 | | |
| | 実績値▲ % | 67.7 | 66.2 | 61.9 | 67.5 | 66.9 | | | 町民アンケート |
| 4 | 目標値● | | | | | | | | |
| | 実績値▲ | | | | | | | | |
| 5 | 目標値● | | | | | | | | |
| | 実績値▲ | | | | | | | | |

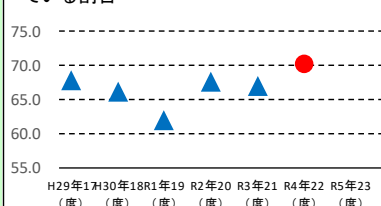
①消防団団員数



②自主防災組織率



③災害時の避難路、避難場所を知っている割合



II. 施策の総合的な評価と今後の施策方針

⑧ 施策の進捗状況

やや遅れ



理由 自主防災組織率や災害時の避難路、避難場所を知っている割合が微減、消防団団員数が減少していることから「やや遅れ」としました。

| | |
|--|--|
| ⑨ 主な取り組み事業の状況 | |
| 4-1-1 防災力の向上 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の組織率を高めると同時に活動の活性化を図ります。また、防災訓練など、地域住民が関心をもち、主体的に動けるように工夫をして実施します。 ・防災施設や設備、備蓄品等の計画的な更新を行い、情報伝達や情報収集など、ハード・ソフト両面にわたり万全な備えに努めます。 | |
| 4-1-2 消防力の向上 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・八戸地域広域市町村圏事務組合との連携により、効率的な消防体制構築と消防水利機能維持及び反復訓練による消防技術の向上に努めます。 ・町消防団においては団員の確保に努めるとともに、屯所や資機材更新の最適化、分団組織の統廃合の検討など、地域の実情に合った消防体制の再編に着手します。 | |
| 4-1-3 意識啓発の推進 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・消防・防災力の向上のため、東日本大震災の経験に基づいた意識啓発を実施します。 ・自主防災組織未結成の町内会等への啓発に努めます。 ・ハザードマップの作製・見直しや避難訓練などの周知や広報については、既存の方法だけでなく、各種イベントの活用など、庁内連携はもとより、各種団体との連携を強化して、一人でも多くの人に情報が届けられるように努めます。 | |
| 4-1-4 危機管理能力の向上 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・消防・防災力の強化を進めるにあたり、マスコミ対応やボランティア・物資受け入れ体制、停電対策などの付随的な対応への備えを研究します。 ・これまで経験したことのない豪雨や台風等への対策についても研究し、危機管理能力の向上に努めます。 | |
| 4-1-5 防災、減災に資する国土強靱化計画の推進 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・八戸圏域8市町村で策定した国土強靱化地域計画について、行政だけでなく住民、事業者と連携を図りながら、施策、事業の実施に努めます。 ・八戸圏域8市町村だけで対応できない事項については国、県、関係機関への働きかけや連携を通じて施策、事業の推進を図ります | |
| ⑩ 今後の施策方針 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 4-1-1 防災力の向上 4-1-2 消防力の向上 4-1-3 意識啓発の推進 4-1-4 危機管理能力の向上 4-1-5 防災、減災に資する国土強靱化計画の推進 | |

| Ⅲ.基本計画(施策)を構成する実施計画の状況 | | | | |
|-------------------------------|-------------|--------------------------------|----------------------------------|--|
| ⑪ 実施計画事業名 | | 計画期間 年度 | 計画期間中の 予定事業費 (千円) | 事業概要 |
| 番号 | 担当部署 | | | |
| 急傾斜地対策負担金事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 12,000 | 青森県が指定し実施する急傾斜地崩壊危険区域の対策工事費の一部を負担します。 ・負担割合1/5 |
| 1 | 地域整備課 | | | — |
| 防災行政用無線施設整備事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 112,568 | 個別施設計画(防災行政無線施設)に基づき、防災行政用無線の維持管理のため、保守委託を実施します。また、戸別受信機についても設置保守委託を実施します。 |
| 2 | まちづくり防災課 | | | 総合戦略 施策(④-イ)主な取り組み「自主防災・防犯組織の充実」 |

| ① 実施計画事業名 | | 計画期間 年度 | 計画期間中の 予定事業費 (千円) | 事業概要 |
|-----------|------------------|--------------------------------|-------------------------|--|
| 番号 | 担当部署 | | | |
| | 自主防災組織育成支援助成事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 4,875 | 自主防災組織の訓練等の事業実施に対する経費を助成します。また、自主防災組織を結成した団体に対して、資機材等の整備費用を助成します。 ・活動助成金 上限5万円 ・資機材助成金 上限50万円 ・防災士育成事業 上限5万円 |
| 3 | まちづくり防災課 | | | 総合戦略 施策(④ーイ)主な取り組み「自主防災・防犯組織の充実」 |
| | 消防水利施設整備事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 7,497 | 消火栓の設置、防火水槽の撤去・新設を実施することにより、消防水利の数と必要数に大きな差が発生しないように計画的に消防水利を整備していきます。また、経年劣化により腐食や破損した消防水利標識の交換を計画的に行います。 |
| 4 | まちづくり防災課 | | | 総合戦略 施策(④ーイ)主な取り組み「町消防団や関係機関との連携による消防力の向上」 |
| | 消防ポンプ自動車購入事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 36,000 | 町消防団が保有する消防自動車20台(広報車両を含む)のうち、配備後30年以上経過した車両について、車両の状態を確認し、順次更新していきます。また、将来的な分団の統廃合再編も見据え、計画的に車両更新を行います。 |
| 5 | まちづくり防災課 | | | 総合戦略 施策(④ーイ)主な取り組み「町消防団や関係機関との連携による消防力の向上」 |
| | 消防屯所適正管理事業(名称変更) | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 16,222 | 町内の消防屯所18棟は木造となっているが、減価償却資産の耐用年数を超えた屯所について、改修を検討し、建築後50年を経過した消防屯所については、順次更新整備していきます。また、15年を目安に屯所の屋根・外壁等のメンテナンスを実施し、施設の維持管理を行います。 |
| 6 | まちづくり防災課 | | | 総合戦略 施策(④ーイ)主な取り組み「町消防団や関係機関との連携による消防力の向上」 |
| | 消防団員安全確保等装備品整備事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 2,485 | 消防団員の消防活動における安全確保を図るため、「消防団の装備の基準」(昭和63年消防庁告示第3号)第2条から第4条に定める装備品(活動服・制服・安全帽・救助用半長靴・防火衣等)の整備を行います。 |
| 7 | まちづくり防災課 | | | 総合戦略 施策(④ーイ)主な取り組み「町消防団や関係機関との連携による消防力の向上」 |
| | 非常用物資等備蓄事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 10,383 | 非常用物資備蓄計画に基づき、災害時に3日間を過ごせる程度の物資を購入し備蓄します。 |
| 8 | まちづくり防災課 | | | 総合戦略 施策(④ーイ)主な取り組み「自主防災・防犯組織の充実」 |
| | 防災施設適正管理事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | - | 町内の防災施設を中心に町有防災施設の長寿命化・延命化に取り組みます。 ※計画期間内での実施予定なし |
| 9 | まちづくり防災課 | | | 総合戦略 施策(④ーイ)主な取り組み「自主防災・防犯組織の充実」 |

| ① 実施計画事業名 | | 計画期間 年度 | 計画期間中の 予定事業費 (千円) | 事業概要 |
|-----------------|----------|---------------|-------------------------|--|
| 番号 | 担当部署 | | | まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項 |
| 防災用マンホールトイレ設置事業 | | 事業保留 | — | 大地震が発生した場合、建物の倒壊や断水などで、水洗トイレが使用できなくなることが予測されるため、便槽を地下に埋設し、通常時はマンホール蓋、災害時には蓋を外して、上部に組立式トイレを設置できるようにします。 |
| 10 | まちづくり防災課 | | | 総合戦略 施策(④-イ)主な取り組み「自主防災・防犯組織の充実」 |
| 津波避難誘導標識改修事業 | | 令和5年度 (新規) | 6,424 | 令和3年5月に青森県が公表した新しい津波浸水想定に基づき、町の津波避難計画を改訂しました。これにより、大津波避難場所等が一部変更になったことから、既設の避難誘導標識を改修していきます。 |
| 11 | まちづくり防災課 | | | 総合戦略 施策(④-イ)主な取り組み「自主防災・防犯組織の充実」 |

総合計画(基本計画) 施策シート

I. 施策の状況

総合計画書
掲載ページ

78~79

| | | |
|--------------|--------------------------|----------------------------------|
| ① まちづくりの基本方針 | 基本方針4 | 快適で安心して暮らすことができるまち【安全・生活基盤・生活環境】 |
| ② 施策番号/施策名称 | 4-2 | 防犯・交通安全対策の推進 |
| ③ 施策担当部署 | まちづくり防災課、学務課 | |
| ④ 関連する個別計画 | ●おいらせ町空家等対策計画(2019-2028) | |



地域見守り活動の様子

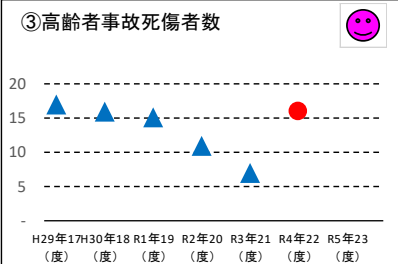
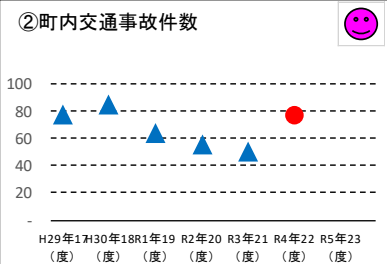
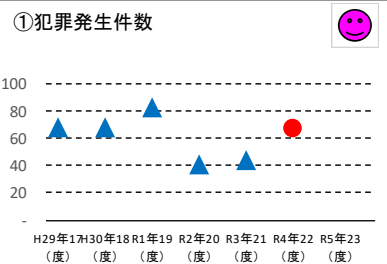
⑤ 施策の方向性

- ①関係機関との連携のもと防犯体制の強化と防犯意識の向上に取り組みます。
- ②関係機関との連携のもと交通安全体制の強化と交通安全意識の啓発に取り組みます。
- ③交通安全施設の整備を推進します。
- ④犯罪や交通事故から子どもや女性、高齢者を守るための取り組みを推進します。

⑥ 施策を取り巻く現状分析

- 通学途中の児童生徒への声掛けなど、不審者情報の件数が依然としてなくなる状況となっております。
- 当町は高速交通体系や国道等の道路網が整備されており、特に大型商業施設周辺は、交通量が非常に多く、事故等が起こりやすい状況にあります。
- 年間の交通事故発生件数は減少傾向にありますが、交通死亡事故は平成28年から数件発生しており、交通死亡事故ゼロ期間を一年継続することが出来ない状況です。
- 各町内会などで自主防犯組織が立ち上がっていますが、相互の連携や情報の共有等、関係機関と連携した取り組みが求められています。
- 夜間の事故や犯罪を防止するため、各町内会と協力して街路灯の適正な設置、維持管理に努める必要があります。また、空き家が増加傾向にあることから、対策する必要があります。

| ⑦ 施策の達成指標 | 単 位 | H29年17 (度) | H30年18 (度) | R1年19 (度) | R2年20 (度) | R3年21 (度) | R4年22 (度) | R5年23 (度) | 備 考 |
|--------------|--------|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------|
| 1 ①犯罪発生件数 | 目標値● 件 | | | | | | 67 | | 68件を減少 |
| | 実績値▲ 件 | 68 | 68 | 83 | 41 | 44 | | | 担当課調べ |
| 2 ②町内交通事故件数 | 目標値● 件 | | | | | | 77 | | 78件を減少 |
| | 実績値▲ 件 | 78 | 85 | 64 | 56 | 50 | | | 担当課調べ |
| 3 ③高齢者事故死傷者数 | 目標値● 人 | | | | | | 16 | | 17人を減少 |
| | 実績値▲ 人 | 17 | 16 | 15 | 11 | 7 | | | 担当課調べ |
| 4 ④自主防犯組織率 | 目標値● % | | | | | | 50.0 | | |
| | 実績値▲ % | 35.5 | 35.7 | 35.3 | 35.6 | 35.6 | | | 担当課調べ |
| 5 | 目標値● | | | | | | | | |
| | 実績値▲ | | | | | | | | |



II. 施策の総合的な評価と今後の施策方針

⑧ 施策の進捗状況

概ね順調



理 由 町内交通事故件数は減少傾向にあるが、運転手の意識等の要因により事故件数が増減される。高齢者に関する事故死傷者の減少や自主防犯組織率の上昇から、取り組みの効果がみられていることを考慮し「概ね順調」としました。

| | |
|---|--|
| ⑨ 主な取り組み事業の状況 | |
| 4-2-1 防犯体制の強化と環境整備 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・警察や小中学校、防犯協会、防犯指導隊等を中心に、関係機関との連携強化を図るとともに、自主防犯組織の組織率向上と活動の活性化を図ります。 ・各種イベント等における防犯意識の高揚を図るための活動を推進します。 ・防犯灯の設置や空き家対策等、犯罪の起きにくい環境整備を進めます。 | |
| 4-2-2 交通安全体制の強化と施設の整備 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・警察や小中学校、交通安全協会、交通安全母の会、交通安全指導隊等を中心に、関係機関との連携強化を図るとともに、交通安全運動を定期的に行い意識啓発の高揚を図ります。 ・標識などの交通安全施設の整備を行うことで、交通環境の改善と交通事故防止を図ります。 | |
| 4-2-3 子ども・女性・高齢者等の安全の確保 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・子どもや女性、高齢者等、犯罪被害に遭いやすい方たちの防犯対策の強化を図ります。 ・高齢者や子どもを対象とした交通安全教室を実施するほか、反射材の普及促進を図ります。 | |
| ⑩ 今後の施策方針 | |
| 4-2-1 防犯体制の強化と環境整備 4-2-2 交通安全体制の強化と施設の整備 4-2-3 子ども・女性・高齢者等の安全の確保 | |

Ⅲ.基本計画(施策)を構成する実施計画の状況

| ⑪ 実施計画事業名 | | 計画期間 年度 | 計画期間中の 予定事業費 (千円) | 事業概要 |
|------------|----------|--------------------------------|-------------------------|--|
| 番号 | 担当部署 | | | まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項 |
| 交通安全施設整備事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 9,600 | 町民や町内会からの要望を精査し、区画線、注意喚起看板、道路反射鏡等の交通安全施設を新設更新することにより、町内の交通事故発生への低減を目指します。 |
| 1 | まちづくり防災課 | | | — |
| 街灯管理事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 79,785 | 生活環境の向上と地域住民の安全に役立てるため、町内会が街路灯の修繕及び新設を行う際、経費の一部を補助します。また、既存街灯は、平成28年度にLEDへリース契約方式で置き換えることで全町でのLED一括導入を実現し、電気料及び二酸化炭素排出量を削減しています。 |
| 2 | まちづくり防災課 | | | 総合戦略 施策(④-イ)主な取り組み「自主防災・防犯組織の充実」 |

総合計画(基本計画) 施策シート

I. 施策の状況

総合計画書
掲載ページ

80~81

| | | |
|--------------|---|----------------------------------|
| ① まちづくりの基本方針 | 基本方針4 | 快適で安心して暮らすことができるまち【安全・生活基盤・生活環境】 |
| ② 施策番号／施策名称 | 4-3 | 公園・緑地の整備 |
| ③ 施策担当部署 | 地域整備課、農林水産課 | |
| ④ 関連する個別計画 | - | |
| ⑤ 施策の方向性 | ①既存公園を適切に管理・更新するとともに、長寿命化計画の策定を検討します。 ②新たな公園整備については、地域間バランスに配慮します。 ③公園の利用価値向上や維持管理コストの低減について調査・研究します。 | |

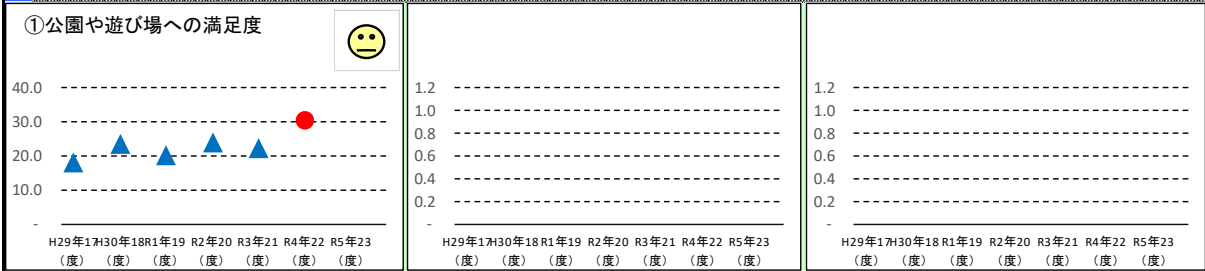


いちよう公園の様子

⑥ 施策を取り巻く現状分析

- 大規模公園である下田公園、いちよう公園では、地域住民やボランティア等による植栽・植樹など自然環境の保全活動や魅力ある公園整備を推進しています。
- 都市計画区域内では、自然環境豊かな公園のほかに、身近な公園についても、地域住民等により良好な環境整備が図られています。
- 都市計画区域外の一部では身近な公園が十分配置されていない状況であり、大規模な公園についても南部地域に偏っているなど、公園・緑地の地域間バランスに課題があります。
- 公園は、災害時の避難場所としても活用されるなど、重要な役割を有しています。
- 公園整備や管理は、自然環境の保全と相まって維持管理コストが発生することから、計画的な更新と長寿命化に向けた計画策定などの検討が必要です。

| ⑦ 施策の達成指標 | 単 位 | H29年17 (度) | H30年18 (度) | R1年19 (度) | R2年20 (度) | R3年21 (度) | R4年22 (度) | R5年23 (度) | 備 考 |
|----------------|---------|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------|
| 1 ①公園や遊び場への満足度 | 目標値 ● % | | | | | | 30.0 | | |
| | 実績値 ▲ % | 18.2 | 23.3 | 20.0 | 24.1 | 22.2 | | | 町民アンケート |
| 2 | 目標値 ● | | | | | | | | |
| | 実績値 ▲ | | | | | | | | |
| 3 | 目標値 ● | | | | | | | | |
| | 実績値 ▲ | | | | | | | | |
| 4 | 目標値 ● | | | | | | | | |
| | 実績値 ▲ | | | | | | | | |
| 5 | 目標値 ● | | | | | | | | |
| | 実績値 ▲ | | | | | | | | |



II. 施策の総合的な評価と今後の施策方針

⑧ 施策の進捗状況

概ね順調



理由 公園の適切な維持管理により、施策の達成指標に近づいたことから「概ね順調」としました。

| |
|--|
| ⑨ 主な取組み事業の状況 |
| 4-3-1 公園・緑地の適切な管理と整備 |
| ・地域住民やボランティアの協力のもと、公園や緑地の適切な管理に努めます。 ・地域間バランスに配慮した公園等の整備についても検討します。 |
| 4-3-2 公園の利用価値向上や維持管理コストの低減の調査・研究 |
| ・公園の利用価値向上のための方策や、維持管理コストの低減可能性の調査・研究と併せて、長寿命化計画の策定を検討します。 |
| ⑩ 今後の施策方針 |
| 4-3-1 公園・緑地の適切な管理と整備 4-3-2 公園の利用価値向上や維持管理コストの低減の調査・研究 |

Ⅲ.基本計画(施策)を構成する実施計画の状況

| ⑪ 実施計画事業名 | | 計画期間 年度 | 計画期間中の 予定事業費 (千円) | 事業概要 |
|-----------|-------|--------------------------------|-------------------------|--|
| 番号 | 担当部署 | | | まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項 |
| 公園改修事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 3,417 | 老朽化した都市公園等既設遊具の修繕・撤去を行います。 ※修繕は都度対応 |
| 1 | 地域整備課 | | | — |
| 公園整備事業 | | 事業保留 | — | 住民のコミュニケーションや憩いの場及び災害時の多目的公共空地を確保するため新たな公園を整備します。 ※実施時期未定 |
| 2 | 地域整備課 | | | — |

総合計画(基本計画) 施策シート

I. 施策の状況

総合計画書
掲載ページ

82~83

| | | |
|--------------|---|----------------------------------|
| ① まちづくりの基本方針 | 基本方針4 | 快適で安心して暮らすことができるまち【安全・生活基盤・生活環境】 |
| ② 施策番号/施策名称 | 4-4 | 上水道の安定供給と適正な生活排水処理 |
| ③ 施策担当部署 | 地域整備課 | |
| ④ 関連する個別計画 | ●八戸圏域水道企業団 第4次水道事業総合計画(2019-2028) ●おいらせ町流域関連公共下水道全体計画(2007-2035) ●おいらせ町公共下水道事業経営戦略(2017-2026) ●おいらせ町農業集落排水経営戦略(2017-2026) | |
| ⑤ 施策の方向性 | ①八戸圏域水道企業団との連携のもと、適切な基盤整備に努めます。 ②公共下水道及び農業集落排水事業は、計画に基づき適切な管理・運営に努めます。 ③下水道会計の健全経営に努めます。 | |



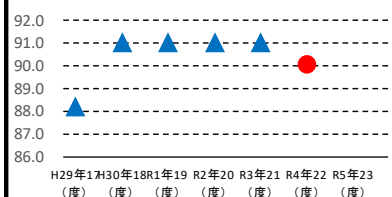
処理装置機能強化更新工事の様子

⑥ 施策を取り巻く現状分析

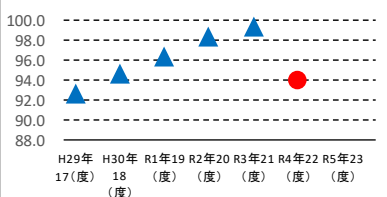
●当町の上水道は八戸圏域水道企業団から供給されており、「第4次水道事業総合計画」の後期計画(第10次後期財政計画)に基づき推進しています。
 ●下水道は公共下水道と農業集落排水事業で実施しており、一部計画区域外は合併処理浄化槽により処理されています。農業集落排水事業で実施している木ノ下小学校区の一部では、処理計画人口を上回る人口増加が進んでいることから、下水道施設への接続要望があるものの、計画外のため接続が進んでいない状況があります。
 ●下水道の整備や維持管理については、「おいらせ町公共下水道事業経営戦略」や「おいらせ町農業集落排水経営戦略」に基づき推進していますが、費用対効果を的確に把握・分析し、将来負担を踏まえた計画的な取り組みを推進していく必要があります。
 ●上水道については、管の耐震化・老朽化対策を計画的に推進し、安全でおいしい水の安定提供に努めていく必要があります。下水道等については水冲洗率と接続率を高め、社会全体で自然環境の保全に努めていく必要があります。

| ⑦ 施策の達成指標 | 単位 | H29年17(度) | H30年18(度) | R1年19(度) | R2年20(度) | R3年21(度) | R4年22(度) | R5年23(度) | 備考 |
|-------------------|-----|-----------|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|-------|
| 1 ①公共下水道整備率(全体計画) | 目標値 | | | | | | 90.0 | | |
| | 実績値 | 88.2 | 91.0 | 91.0 | 91.0 | 91.0 | | | 担当課調べ |
| 2 ②公共下水道水冲洗率 | 目標値 | | | | | | 94.0 | | |
| | 実績値 | 92.7 | 94.6 | 96.3 | 98.4 | 99.4 | | | 担当課調べ |
| 3 ③汚水処理人口普及率(町全体) | 目標値 | | | | | | 92.5 | | |
| | 実績値 | 89.7 | 90.3 | 91.6 | 92.0 | 92.1 | | | 担当課調べ |
| 4 | 目標値 | | | | | | | | |
| | 実績値 | | | | | | | | |
| 5 | 目標値 | | | | | | | | |
| | 実績値 | | | | | | | | |

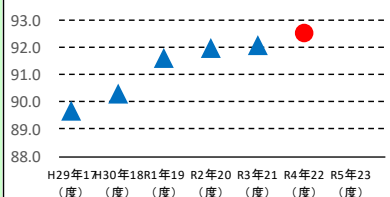
①公共下水道整備率(全体計画)



②公共下水道水冲洗率



③汚水処理人口普及率(町全体)



II. 施策の総合的な評価と今後の施策方針

| | | |
|-----------|----|--|
| ⑧ 施策の進捗状況 | | |
| 概ね順調 | 理由 | 予算措置により年度によって施設の整備状況は異なるが、施策の達成指標に近づいているため「概ね順調」としました。 |

| | |
|---|--|
| ⑨ 主な取組み事業の状況 | |
| 4-4-1 上水道の安定供給 | |
| ・基盤強化のための耐震老朽化の更新事業を推進し、安全でおいしい水の供給が図られるよう、八戸圏域水道企業団に要請します。 | |
| 4-4-2 下水道等の普及促進と計画的な整備推進 | |
| ・計画区域内における水洗化率と接続率の向上に努めるとともに、計画区域外における合併処理浄化槽設置の補助を継続します。 | |
| 4-4-3 健全経営の推進 | |
| ・公共下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計ともに、計画的に経営改善に努め、企業会計の健全化を図ります | |
| ⑩ 今後の施策方針 | |
| 4-4-1 上水道の安定供給 | |
| 4-4-2 下水道等の普及促進と計画的な整備推進 | |
| 4-4-3 健全経営の推進 | |

| Ⅲ.基本計画(施策)を構成する実施計画の状況 | | | | |
|------------------------|---------------------------------------|--------------------------------|-------------------------|--|
| ⑪ 実施計画事業名 | | 計画期間 | 計画期間中の 予定事業費 (千円) | 事業概要 |
| 番号 | 担当部署 | 年度 | | まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項 |
| | 浄化槽設置整備 (補助)事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 112,791 | 下水道事業認可区域外の生活雑排水処理のため、合併浄化槽の設置及び、合併浄化槽の浸透槽の再設置に対して、個人及び事業者に費用の一部を補助します。 |
| 1 | 地域整備課 | | | — |
| | 下水道使用料電 算処理業務委託 事業 (下水道会計) | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 12,300 | 下水道使用料の計算徴収事務の効率化を図るため、電算計算処理及び付属業務・使用料の収納事務の一部・口座振替情報電算入力事務の業務を委託します。 |
| 2 | 地域整備課 | | | — |
| | 下水道受益者負 担金等システム 委託事業 (下水道会計) | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 2,748 | 下水道事務受益者負担金・分担金の情報管理と、賦課・収納事務等を円滑に処理するため、システムの運用及び保守管理を実施します。 |
| 3 | 地域整備課 | | | — |
| | 馬淵川流域下水 道維持管理費負 担金事業 (下水道会計) | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 387,763 | 青森県が管理している流域処理施設へ、各市町の汚水を流入させ汚水処理し維持管理費を各市町で負担します。(八戸市・おいらせ町・六戸町・五戸町で負担) |
| 4 | 地域整備課 | | | — |

| ① 実施計画事業名 | | 計画期間 年度 | 計画期間中の 予定事業費 (千円) | 事業概要 |
|--|-------|------------------------------------|-------------------------|---|
| 番号 | 担当部署 | | | まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項 |
| マンホールポンプ 保守管理委託事 業(公共・農排) (下水道会計) | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継 続) | 65,043 | ポンプ機能の適正な維持を保全するため、下水道施設であるマンホールポンプ及び付帯設備の維持管理を実施します。 ・対象箇所 公共下水道区域内29箇所、農業集落排水区域内14箇所。 |
| 5 | 地域整備課 | | | — |
| 下水道管渠清掃 委託事業(公共・ 農排) (下水道会計) | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継 続) | 44,100 | 下水道整備区域内の雑排水を処理施設へ運ぶ管渠内に堆積した汚泥や土砂を取り除くため、業務委託により管渠内の清掃を実施します。 |
| 6 | 地域整備課 | | | — |
| 下水道台帳整備 事業(下水道会 計) | | 事業保留 | — | 下水道法で定められた下水道施設の管理台帳図書を整備するため、業者へ作成の委託を行います。 ※実施時期未定 |
| 7 | 地域整備課 | | | — |
| 水質検査委託事 業(下水道会計) | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継 続) | 2,400 | 流域関連公共下水道(町管理)から流域下水道(県管理)へ流入する接続点(16カ所・18方向)において、年2回の水質検査を業務委託により実施し、流域下水道管理者へ報告しています。 |
| 8 | 地域整備課 | | | — |
| 公共下水道(補 助)事業 (下水道会計) | | 事業保留 | — | 町が下水道全体計画を定めている区域のうち、事業認可を取得したのについて、管路施設の面整備(下水道施設が使用できる区域)を補助を受けて実施します。(事業休止、計上事業費は計画区域変更する際の委託費) ※実施時期未定 |
| 9 | 地域整備課 | | | — |
| 公共下水道(単 独)事業 (下水道会計) | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継 続) | 45,000 | 町が下水道事業全体計画を定めている区域のうち事業認可を取得した地区の、公共樹設置工事(下水道施設が使用できる区域)を町単独で実施します。 |
| 10 | 地域整備課 | | | — |
| 馬淵川流域下水 道事業費負担金 事業 (下水道会計) | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継 続) | 154,004 | 県流域関連公共下水道の下水道施設等の更新工事を行っています。その費用の内、市町村負担分を構成市町村で負担します。(八戸市・おいらせ町・六戸町・五戸町の負担) |
| 11 | 地域整備課 | | | — |

| ⑪ 実施計画事業名 | | 計画期間 年度 | 計画期間中の 予定事業費 (千円) | 事業概要 |
|----------------------------------|-------|--------------------------------|-------------------------|---|
| 番号 | 担当部署 | | | まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項 |
| 古間木山地区農業集落排水処理施設維持管理事業 (農排会計) | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 48,000 | 平成12年度に供用開始した古間木山地区農業集落排水処理施設の維持管理を行います。 |
| 12 | 地域整備課 | | | — |
| 農業集落排水地区下水道台帳整備事業 (農排会計) | | 事業保留 | — | 古間木山地区農業集落排水地区の下水道施設を適正に管理するため、台帳の整備を実施します。また、公共樹の補修・更新計画を策定するための調査を実施します。 ※実施時期未定 |
| 13 | 地域整備課 | | | — |
| 公共下水道施設更新事業(ストックマネジメント計画) | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 107,900 | 公共下水道施設(管渠、マンホール、マンホール蓋、マンホールポンプ、マンホールポンプ制御盤、公共樹)のストックマネジメント計画を基に詳細診断調査を実施し、更新方針及び更新工事を実施します。また、予防保全管理を行うとともに、計画的な構築等を行うことで事故防止及びライフサイクルコストの縮小を図ります。 |
| 14 | 地域整備課 | | | — |
| 下水道事業地方公営企業法適用化移行事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 21,793 | 地方公営企業会計の法適用により、資産を含む経営状況を比較可能な形で的確に把握し、中長期的な視点に基づく経営戦略の策定等を通じ、経営基盤の強化を図る。 R2年 法適用基本計画策定 R3～5年 法適用資産台帳整備 R3～5年 移行支援手続き作業 R4～5年 公営企業会計システム構築 R6～7年 支援業務(法適後、決算・消費税申告等に関する経理面での支援) |
| 15 | 地域整備課 | | | — |
| 農業集落排水施設更新事業(最適整備構想) | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 44,800 | 農業排水施設(管渠、マンホール、マンホール蓋、マンホールポンプ、マンホールポンプ制御盤、公共樹)の最適化整備構想計画を基に詳細診断調査を実施し、更新方針及び更新工事を実施します。また、予防保全管理を行うとともに、計画的な構築等を行うことで事故防止及びライフサイクルコストの縮小を図ります。 |
| 16 | 地域整備課 | | | — |
| 農業集落排水(単独)事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 80,000 | 住吉地区緊急搬送道路整備による道路拡幅に伴うマンホールポンプ及び配管の移設工事を行います。 |
| 17 | 地域整備課 | | | — |
| 節水者支援事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (新規) | 15,000 | 環境にやさしいまちづくりの一環として、節水効果の拡大及び節水意識の高揚を図るため、節水効果の高い浴室用シャワーヘッドを購入及び交換した方に対して、助成金を交付します。 |
| 18 | 地域整備課 | | | — |

総合計画(基本計画) 施策シート

I. 施策の状況

総合計画書
掲載ページ

84~85

| | | |
|--------------|---|----------------------------------|
| ① まちづくりの基本方針 | 基本方針4 | 快適で安心して暮らすことができるまち【安全・生活基盤・生活環境】 |
| ② 施策番号/施策名称 | 4-5 | 住宅対策の推進 |
| ③ 施策担当部署 | 地域整備課、政策推進課、まちづくり防災課 | |
| ④ 関連する個別計画 | ●おいらせ町空き家等対策計画(2019-2028) ●おいらせ町空き家等対策計画(2019-2028) | |
| ⑤ 施策の方向性 | ①町営住宅の計画的な整備・除却等を推進します。 ②空き家の有効活用を促進するとともに、危険空き家対策に取り組みます。 ③移住希望者へのワンストップ対応や、様々な交流を通じて、移住・定住施策を推進します。 | |



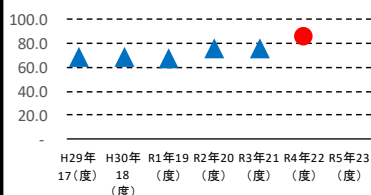
町営住宅

⑥ 施策を取り巻く現状分析

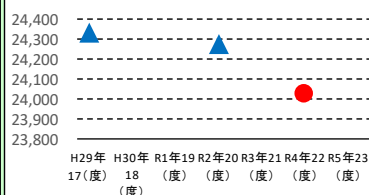
- 当町では町営住宅として10団地300戸を管理しており、平成24年3月に、「おいらせ町営住宅長寿命化計画」を策定し、団地ごとの整備方針を示しています。
- 昭和40年代や50年代に建てられた住宅の老朽化が進んでおり、今後の町営住宅の維持管理や建替、廃止等について計画的に進めるとともに、民間による住宅供給の活用を検討していく必要があります。
- 移住希望者へ空き家や移住支援などの情報を効果的に発信する必要があります。また、移住希望者の相談窓口一元化が課題となっています。
- 空き家については、現状と今後の動向を把握し、関係機関と連携して既存資源の有効活用に取り組む必要があります。危険空き家については、おいらせ町空き家等対策計画に従い抑制・解消(除却)を目指します。

| ⑦ 施策の達成指標 | 単位 | H29年17 (度) | H30年18 (度) | R1年19 (度) | R2年20 (度) | R3年21 (度) | R4年22 (度) | R5年23 (度) | 備考 |
|---------------------------|-----|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-----------|
| 1 ①町には長く住み続けられる魅力があると思う割合 | 目標値 | ● % | | | | | 85.0 | | |
| | 実績値 | ▲ % | 68.9 | 68.1 | 67.1 | 76.0 | 75.4 | | 町民アンケート |
| 2 ②将来目標人口 | 目標値 | ● 人 | | | | | 24,026 | | |
| | 実績値 | ▲ 人 | 24,336 | | | 24,273 | | | 担当課調べ(国調) |
| 3 ③移住相談件数 | 目標値 | ● 件 | | | | | 50 | | |
| | 実績値 | ▲ 件 | 46 | 68 | 33 | 58 | 17 | | 担当課調べ |
| 4 ④空き家バンク利活用件数(登録及び利用) | 目標値 | ● 件 | | | | | 10 | | |
| | 実績値 | ▲ 件 | 2 | 2 | - | - | 4 | | 担当課調べ |
| 5 | 目標値 | ● | | | | | | | |
| | 実績値 | ▲ | | | | | | | |

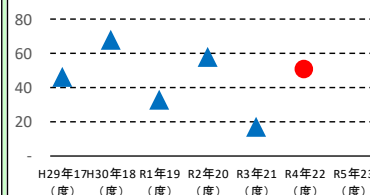
①町には長く住み続けられる魅力があると思う割合



②将来目標人口



③移住相談件数



II. 施策の総合的な評価と今後の施策方針

⑧ 施策の進捗状況

概ね順調



理由 空き家バンクの利活用件数が伸び悩んでいるが、町には長く住み続けられる魅力があると思う割合が緩やかに増加しているため、「概ね順調」としました。

| |
|---|
| ⑨ 主な取り組み事業の状況 |
| 4-5-1 町営住宅の計画的な整備推進 |
| ・おいらせ町営住宅長寿命化計画に基づき計画的な整備、除去を行うとともに、民間による住宅供給を活用するなど、住宅困窮者等に対し、安心、安全な町営住宅の供給に努めます。 |
| 4-5-2 空き家の有効活用と対策 |
| ・空き家の情報収集と情報発信により有効活用を促進するため、空き家バンク制度の周知を図ります。また、特定空家等(危険な空家)への対策など、今後増加することが見込まれる空き家管理を総合的に行うよう体制を強化します。 |
| 4-5-3 移住・定住施策の推進 |
| ・移住希望者へワンストップ対応ができる体制強化に努めます。また、移住・定住促進を目的としたイベントや地域づくりを推進します。 ・当町にゆかりのある人やふるさと納税者との交流を通じて、「おいらせ町のファン」を増やすとともに相互ネットワークの形成により、効果的な移住施策を推進します。 |
| ⑩ 今後の施策方針 |
| 4-5-1 町営住宅の計画的な整備推進 4-5-2 空き家の有効活用と対策 4-5-3 移住・定住施策の推進 |

Ⅲ.基本計画(施策)を構成する実施計画の状況

| ⑪ 実施計画事業名 | | 計画期間 年度 | 計画期間中の 予定事業費 (千円) | 事業概要 |
|-----------------|-------|--------------------------------|-------------------------|---|
| 番号 | 担当部署 | | | |
| 地域間相互ネットワーク形成事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 1,100 | 首都圏在住の町出身者等で組織する「東京おいらせ会」の運営を援助し、会員と地元の情報交換の機会を推進することで人的ネットワークを創出します。将来的には経済的ネットワークへつなげ、町経済の活性化を図ります。町出身や所縁のある著名な方等を、町ふるさと大使に委嘱し、全国に町を広報することにより町のイメージアップや観光振興を図ります。 |
| 1 | 政策推進課 | | | 総合戦略 施策(②-イ)主な取り組み「おいらせファンづくり」 |
| 洋光台団地定住促進事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 3,283 | 当町への定住促進に向け、おいらせパークタウン洋光台団地を分譲し、快適な住環境を維持するため団地内の管理を行っています。また、令和4年3月現在、残り2区画となっていますが、完売に向けてPR活動を行っています。 |
| 2 | 政策推進課 | | | 総合戦略 施策(②-ア)主な取り組み「移住希望者へワンストップ対応ができる体制の強化」 |
| 移住・定住促進事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 2,640 | 移住・定住に向けた地域情報の発信強化や受入支援体制を整備・強化します。具体的な活動内容として、首都圏での相談会開催、ホームページやSNSを活用した情報発信、空き家バンクの開設・運営、お試し居住の整備(検討中)などを行っています。 |
| 3 | 政策推進課 | | | 総合戦略 施策(②-ア)主な取り組み「空き家の情報収集と情報発信による有効活用を実施」 |
| 地域おこし協力隊事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 15,574 | 少子高齢化や今後予想される人口減少による課題の対策を未然に講じ、地域の活力を維持するため、大都市圏等から「地域おこし協力隊員」を募集・採用し、地域の魅力の再発見及び情報発信の強化など移住コーディネーター等の活動をしていただきます。 |
| 4 | 政策推進課 | | | 総合戦略 施策(②-イ)主な取り組み「地域おこし協力隊の受入」 |

| ① 実施計画事業名 | | 計画期間 年度 | 計画期間中の 予定事業費 (千円) | 事業概要 | |
|-----------|--------------------------------|--------------------------------|-------------------------|---|--|
| 番号 | 担当部署 | | | まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項 | |
| | 定住促進助成事業⇒甲洋・下田小学校区子育て世代定住助成金事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 23,000 | これまでの移住定住助成制度の効果検証を行い、令和3年度からは、町内で少子高齢化の顕著な甲洋・下田小学校区を対象に、子育て世代定住助成金を新たに創設し、新築住宅や中古住宅の取得等に対し助成金を交付することで、移住定住者の確保を図ります。 | |
| 5 | 政策推進課 | | | 総合戦略 施策(②-ア)主な取り組み「移住希望者へワンストップ対応ができる体制の強化」 | |
| | 移住支援事業(移住支援金) | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 9,600 | 東京圏へ人口が集中することに対応した一極集中の是正及び、地域の中小企業等における人手不足の解消に資するため、県内企業への就職又は起業により町内に移住する方に対して、県と町が共同で移住支援金を支給します。 | |
| 6 | 政策推進課 | | | 総合戦略 施策(②-ア)主な取り組み「移住希望者へワンストップ対応ができる体制の強化」 | |
| | 結婚新生活支援事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (新規) | 3,600 | 結婚に伴う経済的な負担の軽減を図るとともに、地域における少子化対策に資するために、新婚世帯に対し、家賃や引っ越し費用などを補助します。 | |
| 7 | 政策推進課 | | | 総合戦略 施策(②-ア)主な取り組み「移住希望者へワンストップ対応ができる体制の強化」 | |
| | 町営住宅修繕事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 18,000 | 適正な町営住宅の維持管理を行うため、居住性向上のための個別改善及び老朽化による日常修繕を行います。 | |
| 8 | 地域整備課 | | | - | |
| | 町営住宅建替事業 | 事業保留 | - | 老朽化した町営住宅の建替等を行います。 ※実施時期未定 | |
| 9 | 地域整備課 | | | - | |

総合計画（基本計画） 施策シート

I. 施策の状況

総合計画書
掲載ページ

86～87

| | | |
|--------------|--|----------------------------------|
| ① まちづくりの基本方針 | 基本方針4 | 快適で安心して暮らすことができるまち【安全・生活基盤・生活環境】 |
| ② 施策番号／施策名称 | 4-6 | 道路・交通網の整備 |
| ③ 施策担当部署 | 地域整備課、政策推進課 | |
| ④ 関連する個別計画 | ●おいらせ町公共施設等総合管理計画(2017-2026) ●おいらせ町生活関連道路整備計画(毎年度更新) ● おいらせ町舗装維持管理計画(2017-2026) ●おいら せ町橋梁長寿命化修繕計画(2013-2022) ●おいらせ 町交通安全プログラム(2012-) | |



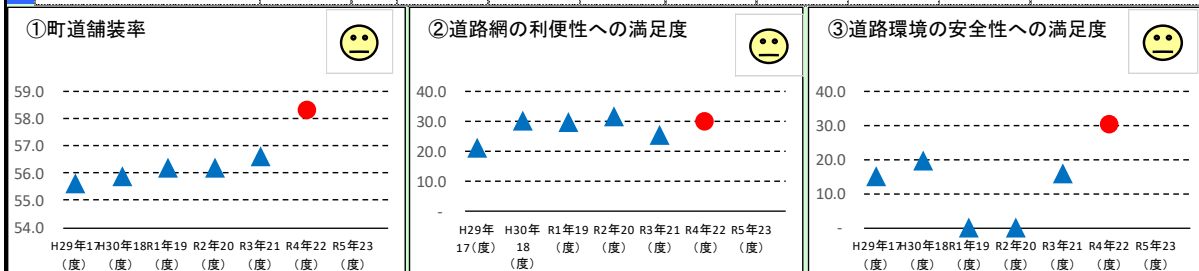
町デマンド型乗合バス「おいらバス」

| | |
|----------|--|
| ⑤ 施策の方向性 | ①町道等の生活道路の整備を推進します。 ②町民との協働による維持管理体制の強化を図ります。 ③町全体の交通ネットワークの再構築を検討します。 ④国道、県道の整備を推進します。 |
|----------|--|

⑥ 施策を取り巻く現状分析

- 道路・橋梁の日常点検や定期点検を行い、安全確保のため計画的な整備に努めています。
- 町内には道路や歩道の未整備箇所などが多数あるほか、橋梁の老朽化対策や通学路の安全確保、国道・県道の拡充対策、生活道路の改善等、数多くの課題があります。
- 道路の維持管理については、草刈りなどの安全確保を町民とともに進めていく体制強化を進める必要があります。
- 青い森鉄道によって東北新幹線の八戸駅に連絡し、第2みちのく有料道路や高規格幹線道路によって広域と連絡するなど高速交通体系に恵まれた位置にあります。
- 町では「おいらせ町民バス」を運行していますが、より効率的な運行体制となるよう見直しが必要です。
- 町内の道路は有料道路、国道2路線、県道9路線、町道等で構成され、東西・南北に基幹道路が通っており、比較的充実した道路交通環境が形成されていますが、基幹道路の更新時期を迎えています。

| ⑦ 施策の達成指標 | 単位 | H29年17 (度) | H30年18 (度) | R1年19 (度) | R2年20 (度) | R3年21 (度) | R4年22 (度) | R5年23 (度) | 備考 |
|------------------|-----|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|
| 1 ①町道舗装率 | 目標値 | ● % | | | | | 58.3 | | |
| | 実績値 | ▲ % | 55.6 | 55.9 | 56.2 | 56.2 | 56.6 | | 担当課調べ |
| 2 ②道路網の利便性への満足度 | 目標値 | ● % | | | | | 30.0 | | 満足度を増加 |
| | 実績値 | ▲ % | 21.2 | 30.3 | 29.7 | 31.5 | 25.4 | | 町民アンケート(満足度) |
| 3 ③道路環境の安全性への満足度 | 目標値 | ● % | | | | | 30.0 | | 満足度を増加 |
| | 実績値 | ▲ % | 14.9 | 19.7 | - | - | 16.1 | | 町民アンケート(満足度) |
| 4 ④バス交通の利便性への満足度 | 目標値 | ● % | | | | | 30.0 | | 不満度を減少 |
| | 実績値 | ▲ % | 53.9 | 48.7 | 45.3 | 44.9 | 48.5 | | 町民アンケート(不満足度) |
| 5 ⑤おいらせ町民バス利用者数 | 目標値 | ● 人 | | | | | 68,000 | | |
| | 実績値 | ▲ 人 | 66,004 | 66,371 | 61,957 | 52,861 | 53,587 | | 担当課調べ |



II. 施策の総合的な評価と今後の施策方針

⑧ 施策の進捗状況

概ね順調



理由 町民バス利用者数は減少したものの、それ以外の達成指標は目標に近づいたことから「概ね順調」としました。

| |
|--|
| ⑨ 主な取り組み事業の状況 |
| 4-6-1 生活道路・橋梁の整備推進 |
| ・町道・橋梁の日常点検や定期点検を継続実施するとともに、安全性と機能性の確保を図るための整備を計画的に推進します。 ・道路・橋梁の維持管理に向けて、地域住民との協働による体制強化を図ります。 |
| 4-6-2 公共交通の利便性向上 |
| ・公共交通の抜本的な見直しのため、新たな公共交通導入に向けた検討を行います。 |
| 4-6-3 国道・県道の安全性の確保、利便性の向上 |
| ・国道、県道については、拡幅や歩道の整備が必要な個所について、関係機関に対して継続して要望していき、安全性の確保と利便性の向上に努めます。 |
| ⑩ 今後の施策方針 |
| 4-6-1 生活道路・橋梁の整備推進 |
| 4-6-2 公共交通の利便性向上 |
| 4-6-3 国道・県道の安全性の確保、利便性の向上 |

Ⅲ.基本計画(施策)を構成する実施計画の状況

| ⑪ 実施計画事業名 | | 計画期間 年度 | 計画期間中の 予定事業費 (千円) | 事業概要 |
|--------------|-------|--------------------------------|-------------------------|---|
| 番号 | 担当部署 | | | まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項 |
| 交通政策推進事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 136,332 | 町民バスは運行本数が少なく、バス停も限られているため、令和4年度から、デマンド型乗合バス「おいらバス」を導入し、住民サービスの向上を図ります。 |
| 1 | 政策推進課 | | | 総合戦略 施策(④-イ)主な取り組み「公共交通の利便性向上」 |
| 建設車両機械購入事業 | | 事業保留 | - | 直営による道路維持作業、除雪作業に使用する建設車両の更新を行います。 |
| 2 | 地域整備課 | | | - |
| 道路台帳整備(更新)事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 15,000 | 適正な町道管理のため、道路台帳の更新を行います。 |
| 3 | 地域整備課 | | | - |
| 町道草刈・側溝清掃事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 21,000 | 町道の交通安全確保のため、草刈を行います。 |
| 4 | 地域整備課 | | | - |

| ① 実施計画事業名 | | 計画期間 年度 | 計画期間中の 予定事業費 (千円) | 事業概要 | |
|-------------|-------|--------------------------------|-------------------------|---|--|
| 番号 | 担当部署 | | | まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項 | |
| 町道維持補修事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 270,000 | 道路施設の機能保全と道路維持管理要望への速やかな対応のため、維持修繕工事を行います。 | |
| 5 | 地域整備課 | - | | | |
| 道路維持管理事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 42,726 | 直営による道路維持作業や雨水排水ポンプの保守点検を行います。 | |
| 6 | 地域整備課 | - | | | |
| 道路施設点検事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 10,000 | 道路法に基づき橋梁や道路附属物などの道路施設点検を行います。 | |
| 7 | 地域整備課 | - | | | |
| 花壇植栽管理事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 5,400 | 道路植樹帯の景観向上等を図るため、花の植樹や除草を行います。 | |
| 8 | 地域整備課 | - | | | |
| 町内会除草作業委託事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 1,950 | 道路利用者の安全確保のため、町内会等の協力により道路の除草作業を行います。 | |
| 9 | 地域整備課 | - | | | |
| 町道整備(単独)事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 210,000 | 生活道路の舗装や排水施設の新設・改良等を行います。 | |
| 10 | 地域整備課 | - | | | |
| 生活関連道整備補助事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 9,000 | 私道の寄付や整備を行おうとする住民等に対して、経費の一部を助成します。 | |
| 11 | 地域整備課 | - | | | |
| 町道住吉線道路整備事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 240,150 | 古間木山地区における緊急時対応や生活基盤施設の向上を図るため、新たな幹線道路の整備を行います。 | |
| 12 | 地域整備課 | - | | | |

| ① 実施計画事業名 | | 計画期間 年度 | 計画期間中の 予定事業費 (千円) | 事業概要 |
|-----------|---|------------------------------------|-------------------------|--|
| 番号 | 担当部署 | | | まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項 |
| | 通学路交通安全 対策事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継 続) | 120,000 | 通学路交通安全プログラムに基づき、交通安全対策工事を行います。 |
| 13 | 地域整備課 | | | — |
| | 町道整備(交付 金)事業 | 事業保留 | — | 町道の舗装新設・改良、側溝新設・改築、歩道整備等を行います。 ※実施時期未定 |
| 14 | 地域整備課 | | | — |
| | 町道舗装補修(交 付金)事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継 続) | 330,000 | 幹線道路の舗装修繕や排水施設の新設・改良等を行います。 |
| 15 | 地域整備課 | | | — |
| | (二級河川明神川 改修事業に伴う) 町道橋梁拡幅工 事負担金事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継 続) | 202,000 | 青森県が実施する明神川河川改修工事費の一部を負担します。 |
| 16 | 地域整備課 | | | — |
| | 橋梁整備事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継 続) | 148,140 | 相当年経過している町管理の橋梁について、定期点検及び橋梁長寿命化修繕 計画に基づき対策工事を行います。 |
| 17 | 地域整備課 | | | — |
| | 新設道路整備調 査検討事業 | 事業保留 | — | 町内の一体的な道路ネットワーク再構築のため、新設道路整備構想を検討しま す。 ※実施時期未定 |
| 18 | 地域整備課 | | | — |
| | 除雪対策事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継 続) | 462,000 | 冬期間の道路交通確保のため、除雪作業を行います。 |
| 19 | 地域整備課 | | | — |
| | 歩道除雪関連事 業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継 続) | 9,300 | 町内会等の協力を得て、歩道除雪を行います。 |
| 20 | 地域整備課 | | | — |

総合計画(基本計画) 施策シート

I. 施策の状況

総合計画書
掲載ページ

88～89

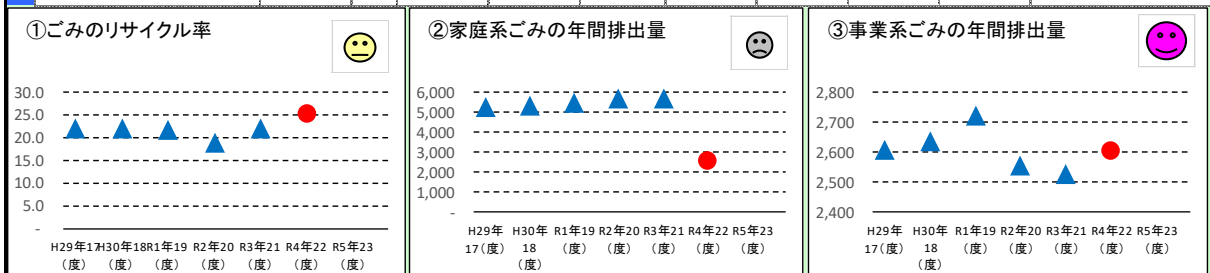
| | | |
|--------------|---|----------------------------------|
| ① まちづくりの基本方針 | 基本方針4 | 快適で安心して暮らすことができるまち【安全・生活基盤・生活環境】 |
| ② 施策番号／施策名称 | 4-7 | 資源循環型社会の形成 |
| ③ 施策担当部署 | 町民課(旧:環境保健課)、政策推進課 | |
| ④ 関連する個別計画 | ●十和田地域広域事務組合ごみ処理基本計画(2017-2026) ●十和田地域広域事務組合一般廃棄物処理実施計画(毎年度) | |
| ⑤ 施策の方向性 | ①循環型社会形成に向けてごみの減量化に取り組みます。 ②ごみの分別排出の徹底や再資源化を促進します。 ③新エネルギーの普及やクリーンエネルギーの重要性の周知を推進します。 | |



ゴミ回収ボックスの設置

| | |
|---------------|--|
| ⑥ 施策を取り巻く現状分析 | <ul style="list-style-type: none"> ●出前講座によるごみ減量の啓発活動を実施するとともに、町内会等と連携し、ごみの適正排出を推進しています。 ●家庭系ごみの排出量、事業系ごみの排出量は近年増加傾向にあるが、一人当たり排出量は国・県平均より低く推移しています。 ●転入者が多いことや町内会への加入率が低下していることにより、ごみ排出に関するトラブルが増加しています。●ごみが環境に与える影響について、町民一人ひとりが意識することで適正なごみ排出を促進していく必要があります。●資源集団回収事業を多くの団体が実施し、ごみの減量化や資源リサイクルへの取り組みがなされています。 ●近年、地球温暖化に伴う異常気象の発生やエネルギー問題、生物多様性など、環境問題が大きく取り上げられる社会において、環境に配慮した行動をとることが必要となっています。 ●二酸化炭素排出量の削減につながる省エネルギー対策の充実が求められています。 |
|---------------|--|

| ⑦ 施策の達成指標 | 単位 | H29年17(度) | H30年18(度) | R1年19(度) | R2年20(度) | R3年21(度) | R4年22(度) | R5年23(度) | 備考 |
|-------------------------------|------|-----------|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|-----------|
| 1 ①ごみのリサイクル率 | 目標値● | % | | | | | 25.0 | | |
| | 実績値▲ | % | 22.1 | 22.1 | 21.7 | 19.0 | 21.9 | | 担当課調べ |
| 2 ②家庭系ごみの年間排出量 | 目標値● | t | | | | | 2,569 | | 5,270tを減少 |
| | 実績値▲ | t | 5,270 | 5,306 | 5,470 | 5,672 | 5,692 | | 担当課調べ |
| 3 ③事業系ごみの年間排出量 | 目標値● | t | | | | | 2,605 | | 2,606tを減少 |
| | 実績値▲ | t | 2,606 | 2,634 | 2,722 | 2,556 | 2,525 | | 担当課調べ |
| 4 ④環境問題対策としてごみと資源物を分別している人の割合 | 目標値● | % | | | | | 83.8 | | 83.7%を増加 |
| | 実績値▲ | % | 83.7 | 89.9 | 89.3 | 91.3 | 82.8 | | 町民アンケート |
| 5 | 目標値● | | | | | | | | |
| | 実績値▲ | | | | | | | | |



II. 施策の総合的な評価と今後の施策方針

| | | |
|-----------|----|--------------------------------------|
| ⑧ 施策の進捗状況 | 理由 | 施策達成指標4項目中、2項目が上昇傾向であるため「概ね順調」としました。 |
| 概ね順調 | ➡ | |

| |
|---|
| ⑨ 主な取り組み事業の状況 |
| 4-7-1 ごみ減量化と適正処理の推進 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量・資源化を進める取り組みを、広報紙・ホームページ・出前講座等を通じて促進します。 ・資源物の地域集団回収を進め、自主的な資源循環の取り組みを促進します。 ・転入者などへのごみ出しの方法の周知やマナーの徹底を図ります。 ・関係機関と連携し、ごみの適正排出と適正処理を徹底します。 |
| 4-7-2 新エネルギー資源の活用 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設整備の際は、太陽光発電など、状況に応じた新エネルギーの活用を検討します。 ・県や民間事業者の事業などを活用し、体験的学習の場の提供やエネルギーに関する情報の普及・啓発に努めます。 |
| ⑩ 今後の施策方針 |
| <p>4-7-1 ごみ減量化と適正処理の推進</p> <p>4-7-2 新エネルギー資源の活用</p> |

| Ⅲ.基本計画(施策)を構成する実施計画の状況 | | | | |
|------------------------|--|------------------------------------|-------------------------|---|
| ⑪ 実施計画事業名 | | 計画期間 年度 | 計画期間中の 予定事業費 (千円) | 事業概要 まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項 |
| 番号 | 担当部署 | | | |
| | 資源ごみ箱設置 費補助金交付事 業⇒ごみ減量及 び環境美化推進 事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継 続) | 20,703 | <p>ごみの減量化と町民のごみ処理に対する認識を高めるため、町内会や子供会などが実施する資源集団回収(廃品回収やエコステーションへの収集により有価物を回収業者に引渡して再資源化を図ること)の取り組みにおける回収実績に対して、奨励金を交付します。</p> <p>※資源ごみ箱設置費補助金交付事業、ごみ減量及び環境美化推進事業、資源集団回収奨励金交付事業、ごみ箱設置費補助金交付金事業を統合</p> |
| 1 | 町民課 | | | - |

総合計画（基本計画） 施策シート

I. 施策の状況

総合計画書
掲載ページ

90～91

| | | |
|--------------|---|----------------------------------|
| ① まちづくりの基本方針 | 基本方針4 | 快適で安心して暮らすことができるまち【安全・生活基盤・生活環境】 |
| ② 施策番号／施策名称 | 4-8 | 環境保全の推進と墓地の管理 |
| ③ 施策担当部署 | 町民課(旧:環境保健課) | |
| ④ 関連する個別計画 | ●おいらせ町環境美化行動計画(2022-2026) | |
| ⑤ 施策の方向性 | ①公害を予防し、迅速な対応と環境保全に努めます。 ②環境マナーの向上と環境美化活動の活性化を図ります。 ③町営霊園の適正な管理を行います。 | |



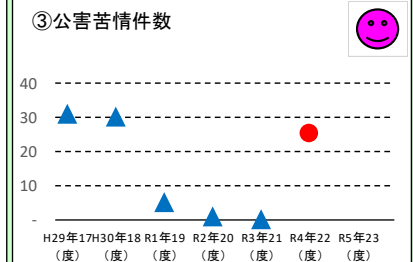
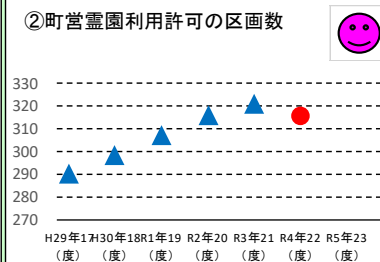
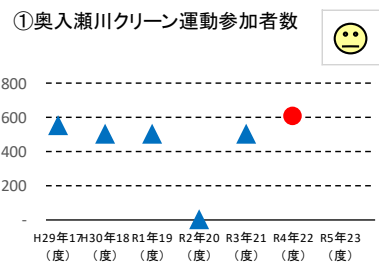
奥入瀬川クリーン運動の様子

⑥ 施策を取り巻く現状分析

●環境美化のため、町内一斉清掃や奥入瀬川クリーン運動を実施するとともに、環境美化指導員による定期パトロールも行っています。また、優れた活動を顕彰する「いきいきランラン美化賞」も実施し、町ぐるみで環境保全に取り組んでいます。

●町営霊園は、いつもきれいで安心して利用できる環境整備に努めています。平成30年4月1日現在、総区画数394区画のうち290区画が利用され、利用率は73.6%となっています。少子高齢化などを背景に、今後管理する人のいない区画が発生することが懸念されます。

| ⑦ 施策の達成指標 | 単位 | H29年17 (度) | H30年18 (度) | R1年19 (度) | R2年20 (度) | R3年21 (度) | R4年22 (度) | R5年23 (度) | 備考 |
|-------------------|---------|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------|
| 1 ①奥入瀬川クリーン運動参加者数 | 目標値● 人 | | | | | | 600 | | |
| | 実績値▲ 人 | 550 | 500 | 500 | - | 500 | | | 担当課調べ |
| 2 ②町営霊園利用許可の区画数 | 目標値● 区画 | | | | | | 315 | | |
| | 実績値▲ 区画 | 290 | 298 | 307 | 316 | 321 | | | 担当課調べ |
| 3 ③公害苦情件数 | 目標値● 件 | | | | | | 25 | | 31件を減少 |
| | 実績値▲ 件 | 31 | 30 | 5 | 1 | - | | | 担当課調べ |
| 4 | 目標値● | | | | | | | | |
| | 実績値▲ | | | | | | | | |
| 5 | 目標値● | | | | | | | | |
| | 実績値▲ | | | | | | | | |



II. 施策の総合的な評価と今後の施策方針

| | |
|-----------|---|
| ⑧ 施策の進捗状況 | |
| 概ね順調 | 理由 前年度中止となった奥入瀬川クリーン運動を実施し、他の施策の達成指標が目標値を達成しているため「概ね順調」としました。 |

| | |
|---|--|
| ⑨ 主な取組み事業の状況 | |
| 4-8-1 環境保全・美化活動の推進 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・公害予防を推進するとともに、関係機関と連携して迅速な対策に努めます。 ・環境マナーや環境美化に対する意識啓発を行うとともに、表彰制度を推進し、美化活動への取り組みを促進します。 ・環境美化指導員や環境美化団体等と連携し、不法投棄の監視等に取り組みます。 | |
| 4-8-2 霊園の管理 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・町営霊園の利用促進を図るとともに適正な管理に努めます。 | |
| ⑩ 今後の施策方針 | |
| 4-8-1 環境保全・美化活動の推進 4-8-2 霊園の管理 | |

Ⅲ.基本計画(施策)を構成する実施計画の状況

| ⑪ 実施計画事業名 | | 計画期間 年度 | 計画期間中の 予定事業費 (千円) | 事業概要 |
|---------------------|------|--------------------------------|-------------------------|--|
| 番号 | 担当部署 | | | まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項 |
| 町営霊園整備・利用促進事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 5,148 | 町民の福祉向上のため、平成13年度に整備された町営霊園(現区画数412区画(一種84、二種328))を安心して利用できるように、利用促進を図るとともに、適正な管理を実施します。 |
| 1 | 町民課 | | | — |
| 奥入瀬川クリーン・全町一斉清掃活動事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 5,685 | おいらせ町環境美化条例の「町民一人ひとりの環境美化に対する意識を向上」を目的に、奥入瀬川クリーン運動並びに全町一斉清掃を実施します。 |
| 2 | 町民課 | | | — |

まちづくりの基本方針5

魅力ある産業を創出するまち

【産業・雇用】

- 5-1 農業の振興
- 5-2 水産業の振興
- 5-3 商業の振興
- 5-4 工業の振興
- 5-5 観光の振興
- 5-6 雇用環境の改善と労働者の就業環境の充実

総合計画(基本計画) 施策シート

I. 施策の状況

総合計画書
掲載ページ

94～95

| | | |
|--------------|-------------------------|----------------------|
| ① まちづくりの基本方針 | 基本方針5 | 魅力ある産業を創出するまち【産業・雇用】 |
| ② 施策番号／施策名称 | 5-1 | 農業の振興 |
| ③ 施策担当部署 | 農林水産課 | |
| ④ 関連する個別計画 | ●おいらせ町農業振興地域整備計画(2012-) | |



農作業の様子

- ⑤ 施策の方向性
- ①若手農業者育成と新規就農希望者に対する研修農家の育成を図ります。
 - ②農産物・加工品のブランド化と地産地消を推進します。
 - ③有機農業・減農薬栽培と耕畜連携を推進します。
 - ④農業における省力化・効率化を推進します。
 - ⑤後継者対策と耕作放棄地対策を推進します。

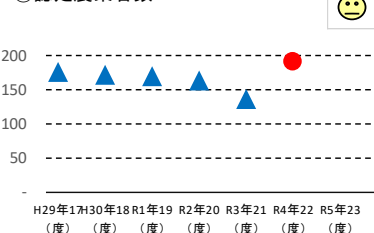
⑥ 施策を取り巻く現状分析

●当町は、有機農業・耕畜連携の推進や、農作業の省力化に向けた取り組みとして、農業用機械への導入支援など、農業振興に努めてきました。また、地域農業を牽引する大規模農家が存在する一方で農業従事者の高齢化や耕作放棄地の増加、宅地開発による農地の減少など、当町の農業は大きな転換期を迎えようとしています。

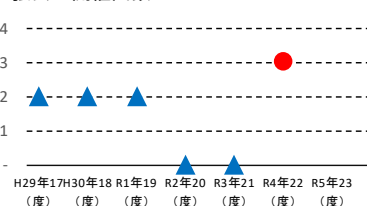
●今後、若手農業従事者育成のための支援や新規就農者への受け入れ体制、農産物・加工品のブランド化、地産地消の推進など、解決していくべき課題が山積しています。農業を魅力ある産業として維持・発展させていくために、農地の適正管理はもとより、機械導入による効率化・減農薬栽培の推進など、これまで作り上げてきた当町の農業の良さを残しつつ、農業関係団体などと連携し、新規施策を展開していく必要があります。

| ⑦ 施策の達成指標 | 単位 | H29年17 (度) | H30年18 (度) | R1年19 (度) | R2年20 (度) | R3年21 (度) | R4年22 (度) | R5年23 (度) | 備考 |
|---------------------------|------|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------|
| 1 ①認定農業者数 | 目標値● | | | | | | 190 | | |
| | 実績値▲ | 176 | 172 | 170 | 163 | 137 | | | 担当課調べ |
| 2 ②担い手育成に関するセミナーや勉強会の開催回数 | 目標値● | | | | | | 3 | | 年間開催回数 |
| | 実績値▲ | 2 | 2 | 2 | - | - | | | 担当課調べ |
| 3 | 目標値● | | | | | | | | |
| | 実績値▲ | | | | | | | | |
| 4 | 目標値● | | | | | | | | |
| | 実績値▲ | | | | | | | | |
| 5 | 目標値● | | | | | | | | |
| | 実績値▲ | | | | | | | | |

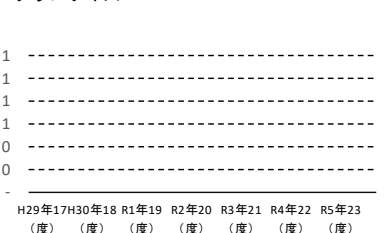
①認定農業者数



②担い手育成に関するセミナーや勉強会の開催回数



グラフタイトル



II. 施策の総合的な評価と今後の施策方針

⑧ 施策の進捗状況

やや遅れ



理由 担い手育成に関するセミナーや勉強会の開催回数について、令和2～3年度はコロナの影響で実施できず、認定農業者数が減少したため「やや遅れ」としました。

| | |
|---|--|
| ⑨ 主な取り組み事業の状況 | |
| 5-1-1 魅力ある農業の振興 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・機械化による生産コストの低減や経営規模拡大を推進します。 ・有機農業や減農薬、耕畜連携による安心・安全で環境に配慮した栽培方法の普及を推進します。 ・農畜産物のブランド化・6次産業化による高付加価値化を推進します。 ・農業の振興において、農業者をはじめ、農業関係団体との連携を図ります。 | |
| 5-1-2 農業基盤の整備 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場整備を推進するとともに、農業水利施設及び農業用水路・排水路の更新や必要に応じて農道などの整備を推進し、将来にわたって安全・安心な農産物の安定供給を図ります。 | |
| 5-1-3 後継者対策と新規就農者支援 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化による離農が想定される農業者に対し、新規就農希望者とのマッチングを行います。また、新規就農希望者に対して研修を行える農家の育成を図ります。また、若手農業者等を対象に勉強会やセミナーを開催し、農業者の定着を図ります。 | |
| 5-1-4 耕作放棄地対策 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・今後増加が見込まれる耕作放棄地については、今後の見込等を調査するとともに、解消に向けた啓発を行います。 | |
| ⑩ 今後の施策方針 | |
| 5-1-1 魅力ある農業の振興 5-1-2 農業基盤の整備 5-1-3 後継者対策と新規就農者支援 5-1-4 耕作放棄地対策 | |

| Ⅲ.基本計画(施策)を構成する実施計画の状況 | | | | |
|-------------------------|---------|--|-------------------------|--|
| ⑪ 実施計画事業名 | | 計画期間 | 計画期間中の 予定事業費 (千円) | 事業概要 |
| 番号 | 担当部署 | 年度 | | まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項 |
| 担い手確保・経営 強化支援事業 | 1 農林水産課 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 7,350 | 人・農地プランに位置づけられた地域において、先進的な農業経営に意欲のある経営体等が融資を活用して農業用機械を導入する際に融資残について補助金を交付し経営発展を支援します。 |
| | | 総合戦略 施策(③-ア)主な取り組み「スマート農業や6次産業化による農業の振興」 | | |
| 野菜等産地力強 化支援事業 | 2 農林水産課 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 9,000 | 事業主体(認定農業者、JA等)に対して、県から1/4以内の補助金を支出し、野菜関係農業用機械整備や耐雪型ハウスに補助を行います。 |
| | | 総合戦略 施策(③-ア)主な取り組み「スマート農業や6次産業化による農業の振興」 | | |
| 環境保全型農業 直接支援対策事 業 | 3 農林水産課 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 8,100 | 環境保全効果の高い営農活動の普及活動を図るため、有機農法及び低農薬の農法を推進し環境にやさしい農業を実施する農業者団体に対して、その取組に要する経費の一部を助成します。 |
| | | 総合戦略 施策(③-ア)主な取り組み「スマート農業や6次産業化による農業の振興」 | | |
| 経営所得安定対 策事業 | 4 農林水産課 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 3,468 | 水田・畑作等販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象として、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図るとともに、主要作物等への作付転換を促します。 また、おいらせ町地域農業再生協議会を事業主体として、事業周知、申請受付、現地確認、直接支払交付金申請等の事務を行います。 |
| | | 総合戦略 施策(③-ア)主な取り組み「スマート農業や6次産業化による農業の振興」 | | |

| ① 実施計画事業名 | | 計画期間 年度 | 計画期間中の 予定事業費 (千円) | 事業概要 | |
|------------------|-------|--------------------------------|-------------------------|---|--|
| 番号 | 担当部署 | | | まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項 | |
| 経営体育成支援事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 18,900 | 適切な「人・農地プラン」に位置付けられた地域の中心となる経営体等が、融資を活用して農業用機械を導入し経営改善・発展に取り組む場合に国から10分の3以内の補助金を支出し、支援します。 | |
| 5 | 農林水産課 | | | 総合戦略 施策(③ーア)主な取り組み「スマート農業や6次産業化による農業の振興」 | |
| 農業次世代人材投資事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 22,500 | 独立・自営就農開始時の年齢が原則49歳以下の認定新規就農者であり、農業経営者となることについての強い意欲を有している者へ、最大5年間資金を交付します。 | |
| 6 | 農林水産課 | | | 総合戦略 施策(③ーイ)主な取り組み「後継者対策と新規就農者支援」 | |
| 農地中間管理事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 6,756 | 農地中間管理機構による担い手への農地集約・集積化を推進するため、農地の出し手の掘り起し、借受農地の位置及び現状確認、権利関係の確認、出し手との交渉・契約締結、受け手との交渉、出し手・受け手のデータ化等の事務を行います。 | |
| 7 | 農林水産課 | | | 総合戦略 施策(③ーイ)主な取り組み「後継者対策と新規就農者支援」 | |
| 農道保全対策事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 22,294 | 農産物の流通幹線道路の路面改良工事を実施します。実施方法は、青森県が事業主体として工事を実施し、町が応分の負担を行います。また、幹線道路の路面改良が完了後、引き続き農道維持、路面改良工事に努めます。 | |
| 8 | 農林水産課 | | | - | |
| 多面的機能支払交付金事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 20,127 | 農業・農村の多面的機能を維持・発揮を図るため、地域の共同活動、自然環境の保全に資する農業生産活動を行う組織に対し、取組の内容に応じて交付金を交付し、支援します。 | |
| 9 | 農林水産課 | | | - | |
| ため池等整備事業負担金 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 17,435 | 漏水が確認されている上谷地中堤の改修を実施します。実施方法は、青森県によって実施される、ため池等整備事業を主体とした工事に対して町が応分負担を行います。 | |
| 10 | 農林水産課 | | | - | |
| 農村環境改善センター適正管理事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | - | 当該施設及び設備等の長寿命化を図るため、計画的に必要な大規模修繕等を実施します。 | |
| 11 | 農林水産課 | | | - | |
| 機構集積支援事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | - | 遊休農地所有者に対し、遊休農地の指導や農地の有効利用を行うようあつせん及び是正指導を行います。 | |
| 12 | 農業委員会 | | | - | |

総合計画(基本計画) 施策シート

I. 施策の状況

総合計画書
掲載ページ

96~97

| | | |
|--------------|--|----------------------|
| ① まちづくりの基本方針 | 基本方針5 | 魅力ある産業を創出するまち【産業・雇用】 |
| ② 施策番号／施策名称 | 5-2 | 水産業の振興 |
| ③ 施策担当部署 | 農林水産課 | |
| ④ 関連する個別計画 | - | |
| ⑤ 施策の方向性 | ①安定した販路の確保を図り、地産地消を推進します。 ②限られた資源の保全に努めます。 ③漁港等の漁業施設の維持・向上に努めます。 ④漁業後継者・関係者の育成・支援を行います。 | |

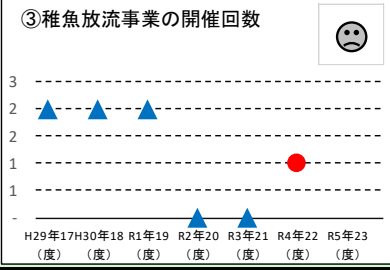
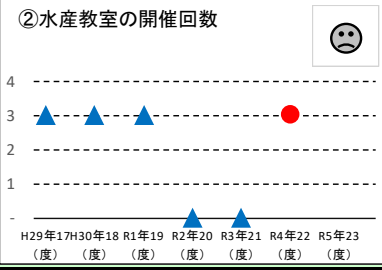
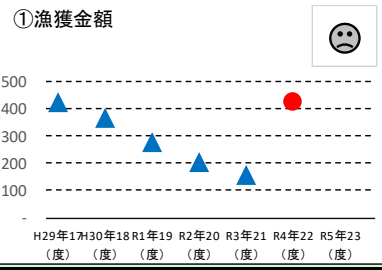


百石漁港

⑥ 施策を取り巻く現状分析

●当町の漁業は、サケ・ホッキ貝が地域の特産として位置づけられています。ホッキ貝漁での協業化により経営の合理化が図られ安定した収入が得られるようになりました。また、稚魚放流事業により安定した漁獲量の確保が図られているほか、漁港の機能強化や機能保全が図られています。さらに、地域のイベントにおいて水産物の販売を行うなど、PR活動も行っています。
 ●天候不順による出漁制限や直売所・作業施設の不足、漁業者の高齢化など課題も抱えています。限りある資源を将来的に確保していくためにも、販路拡大や協業化を漁協、漁業者、行政が一体となって取り組み、地域とともに歩む水産業の振興を図っていく必要があります。

| ⑦ 施策の達成指標 | 単位 | H29年17 (度) | H30年18 (度) | R1年19 (度) | R2年20 (度) | R3年21 (度) | R4年22 (度) | R5年23 (度) | 備考 |
|----------------|----------|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------|
| 1 ①漁獲金額 | 目標値● 百万円 | | | | | | 426 | | 現状維持 |
| | 実績値▲ 百万円 | 426 | 366 | 277 | 203 | 158 | | | 担当課調べ |
| 2 ②水産教室の開催回数 | 目標値● 回 | | | | | | 3 | | 現状維持 |
| | 実績値▲ 回 | 3 | 3 | 3 | - | - | | | 担当課調べ |
| 3 ③稚魚放流事業の開催回数 | 目標値● 回 | | | | | | 1 | | 現状維持 |
| | 実績値▲ 回 | 2 | 2 | 2 | - | - | | | 担当課調べ |
| 4 | 目標値● | | | | | | | | |
| | 実績値▲ | | | | | | | | |
| 5 | 目標値● | | | | | | | | |
| | 実績値▲ | | | | | | | | |



II. 施策の総合的な評価と今後の施策方針

⑧ 施策の進捗状況

遅れ



理由 水産教室や稚魚放流事業の開催はコロナ感染症拡大のためすべて中止。また、漁獲金額が減少していることから「遅れ」としました。

| |
|---|
| ⑨ 主な取組み事業の状況 |
| 5-2-1 漁業経営の安定化 |
| ・水産教室や各種イベントへの協力などを促進し、漁業に対する理解を深めるとともに、漁協等関係機関と連携し、経営の合理化、漁業従事者の高齢化への対応や後継者対策への取り組みを支援することで安定した漁業収益の確保を図ります。 |
| 5-2-2 漁港施設等の整備 |
| ・漁港整備により出漁機会の確保や安全操業を図るとともに、新鮮な水産物の取り扱い店舗や加工施設、鮮度を保持する施設等の整備の支援を検討します。 |
| 5-2-3 栽培漁業の推進 |
| ・良質な水産資源を確保するため、稚魚放流や水産資源維持のための対策を支援します。 |
| 5-2-4 販路拡大と付加価値化 |
| ・関係機関との協力のもと、サケやホッキ貝等の消費拡大を図るためのPR活動を支援するとともに、加工品等の開発等により付加価値化の検討を行います。 |
| ⑩ 今後の施策方針 |
| 5-2-1 漁業経営の安定化 5-2-2 漁港施設等の整備 5-2-3 栽培漁業の推進 5-2-4 販路拡大と付加価値化 |

Ⅲ.基本計画(施策)を構成する実施計画の状況

| ⑪ 実施計画事業名 | | 計画期間 年度 | 計画期間中の 予定事業費 (千円) | 事業概要 まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項 |
|-----------|---|--------------------------------|-------------------------|--|
| 番号 | 担当部署 | | | |
| | 百石漁港整備事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 16,000 | 漁港内の漂砂による砂の堆積が著しく漁船の航行に支障をきたしているため、南防波堤110m及び北防砂堤65.5mを延伸し整備完了した。延伸工事完了の効果について県担当者から検証報告を受ける予定で、今後の整備の方向性を検討します。 また、港口周辺の浚渫を行い、出漁機会の確保や安全操業を図ります。 |
| 1 | 農林水産課 | | | — |
| | 水産多面的機能 発揮対策事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 4,500 | 百石漁港海域内の海底耕うん及びホッキガイ等の機能低下を招くカシパンの除去など、百石町漁協が実施する水産資源の安定的な確保につながる取り組みを支援します。 |
| 2 | 農林水産課 | | | — |
| | 百石漁港陸こうゲート 遠隔操作化整備事業 ⇒百石漁港陸こう ゲート遠隔操作化管 理事業(名称変更) | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 3,780 | 百石漁港に設置している陸こうゲートを遠隔操作により開閉可能になるよう整備します。令和5年11月頃完成予定。 |
| 3 | 農林水産課 | | | — |

総合計画(基本計画) 施策シート

I. 施策の状況

総合計画書
掲載ページ **98～99**

| | | |
|--------------|--|----------------------|
| ① まちづくりの基本方針 | 基本方針5 | 魅力ある産業を創出するまち【産業・雇用】 |
| ② 施策番号／施策名称 | 5-3 | 商業の振興 |
| ③ 施策担当部署 | 商工観光課 | |
| ④ 関連する個別計画 | - | |
| ⑤ 施策の方向性 | ①商工会との連携により商業者活動を支援し、商業の活性化を図ります。 ②起業支援等の空き店舗利活用策を検討・支援します。 | |

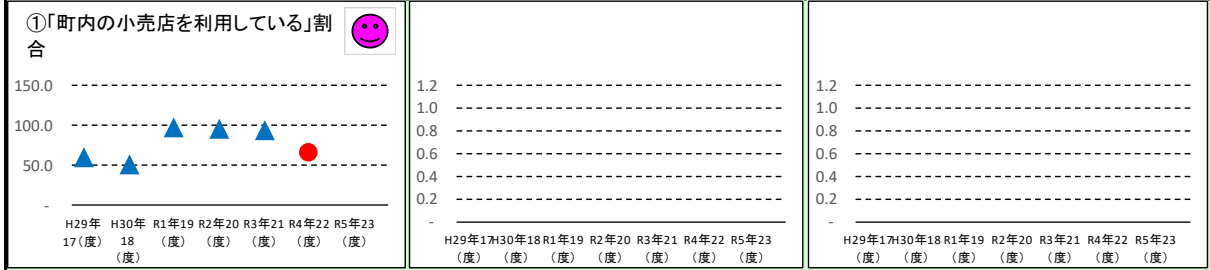


まちゼミ

⑥ 施策を取り巻く現状分析

- 当町には、大規模なショッピングモールが下田百石インターチェンジのすぐ近くに立地しており、付近の道路にはロードサイド型の大型店舗が進出するなど、周辺を含め一大ショッピングゾーンとなり、町内はもとより近県からの入り込み客もあるなど、多くの利用者が訪れるようになりました。
- 一方、町内の商店街には、空き店舗や閉鎖店舗も見られるなど、一時の活気は見られなくなったものの空き店舗を活用しての起業・創業による出店や、軽トラ市、まちゼミの実施による新たな活性化の取り組みも見られます。

| ⑦ 施策の達成指標 | 単 位 | H29年17 (度) | H30年18 (度) | R1年19 (度) | R2年20 (度) | R3年21 (度) | R4年22 (度) | R5年23 (度) | 備 考 |
|----------------------|---------|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------|
| 1 ①「町内の小売店を利用している」割合 | 目標値 ● % | | | | | | 65.0 | | |
| | 実績値 ▲ % | 60.1 | 50.8 | 97.0 | 95.4 | 94.6 | | | 町民アンケート |
| 2 | 目標値 ● | | | | | | | | |
| | 実績値 ▲ | | | | | | | | |
| 3 | 目標値 ● | | | | | | | | |
| | 実績値 ▲ | | | | | | | | |
| 4 | 目標値 ● | | | | | | | | |
| | 実績値 ▲ | | | | | | | | |
| 5 | 目標値 ● | | | | | | | | |
| | 実績値 ▲ | | | | | | | | |



II. 施策の総合的な評価と今後の施策方針

⑧ 施策の進捗状況

| | | |
|----|----|------------------------------|
| 順調 | 理由 | 施策達成指標が目標値を超えているため「順調」としました。 |
|----|----|------------------------------|

| |
|--|
| ⑨ 主な取り組み事業の状況 |
| 5-3-1 商業の活性化の支援 |
| ・商工会との連携のもと、商業の活性化や利用促進につながる施策を国や県の融資・助成制度等を活用して行い、経営の安定化・近代化や後継者の育成を図ります。 |
| 5-3-2 空き店舗の有効活用 |
| ・地域の賑わいを創出し、活気づけるとともに、生活利便性の維持を図るなど、空き店舗の所有者や関係者等と協議連携し、利活用の方策を検討します。 |
| ⑩ 今後の施策方針 |
| 5-3-1 商業の活性化の支援 5-3-2 空き店舗の有効活用 |

Ⅲ.基本計画(施策)を構成する実施計画の状況

| ⑪ 実施計画事業名 | | 計画期間 年度 | 計画期間中の 予定事業費 (千円) | 事業概要 |
|-----------|-------|--------------------------------|-------------------------|--|
| 番号 | 担当部署 | | | まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項 |
| 町商工会支援事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 9,000 | 町内小規模事業者の経営や技術の改善等のため、商工会が行う事業の一部に補助金を交付します。 |
| 1 | 商工観光課 | | | — |

総合計画(基本計画) 施策シート

I. 施策の状況

総合計画書
掲載ページ 100～101

| | | |
|--------------|-------|----------------------|
| ① まちづくりの基本方針 | 基本方針5 | 魅力ある産業を創出するまち【産業・雇用】 |
| ② 施策番号／施策名称 | 5-4 | 工業の振興 |
| ③ 施策担当部署 | 商工観光課 | |
| ④ 関連する個別計画 | - | |



百石工業団地

⑤ 施策の方向性

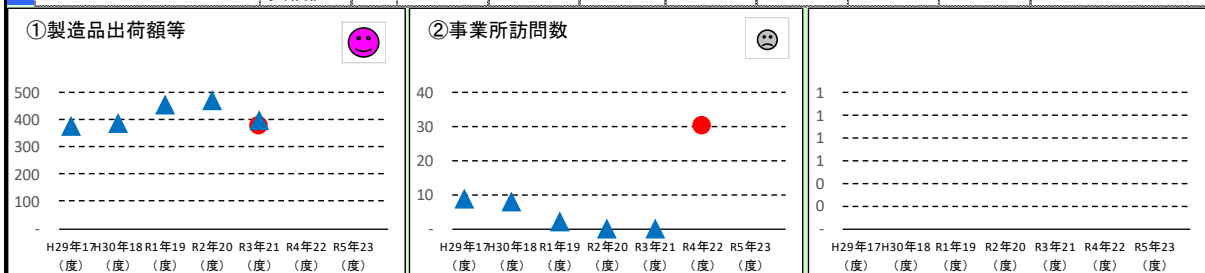
- ① RESAS等の経済データ分析を行い、動向を踏まえた支援策を検討します。
- ② 融資制度や助成制度などは、国・県・広域の情報を迅速に把握して情報提供に努めます。
- ③ 事業所訪問等により現状と今後の動向の把握に努め、町としての事業所留置策を検討します。
- ④ 上北自動車道の延伸を控え、広域における事業所連携の動向把握に努めます。
- ⑤ 事業継承者対策や新規立地支援など、相談体制と支援体制の充実に努めます。

⑥ 施策を取り巻く現状分析

●百石工業団地をはじめとした当町の工業は、地域経済への貢献と雇用の創出に大きな役割を果たしています。近年、パルプ・紙、化学の2区分で、労働生産性が全国平均を上回っているなど、製造品出荷額等もやや上向きの成長曲線を描いています。

●従業者数は近年右肩下がりで推移しており、地域経済や雇用への影響が懸念されます。ただし、当町は交通の要衝という立地優位性を有していることから、八戸圏域連携中枢都市圏における広域連携を推進し、中小企業も含めた第2次産業の振興を図ることが重要です。特に、町内に立地する事業所においては、経営の安定化や融資制度の利用促進など、経済活動を下支えする支援策とともに、留置策も講じていく必要があります。

| ⑦ 施策の達成指標 | 単 位 | H29年17 (度) | H30年18 (度) | R1年19 (度) | R2年20 (度) | R3年21 (度) | R4年22 (度) | R5年23 (度) | 備 考 |
|------------|---------|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 1 ①製造品出荷額等 | 目標値● 億円 | | | | | | 378 | | 377億円を増加 |
| | 実績値▲ 億円 | 376 | 388 | 456 | 474 | 396 | | | ※2016年377億円 |
| 2 ②事業所訪問数 | 目標値● 件 | | | | | | 30 | | |
| | 実績値▲ 件 | 9 | 8 | 2 | - | - | | | 担当課調べ |
| 3 | 目標値● | | | | | | | | |
| | 実績値▲ | | | | | | | | |
| 4 | 目標値● | | | | | | | | |
| | 実績値▲ | | | | | | | | |
| 5 | 目標値● | | | | | | | | |
| | 実績値▲ | | | | | | | | |



II. 施策の総合的な評価と今後の施策方針

⑧ 施策の進捗状況

| | | |
|------|----|--|
| 概ね順調 | 理由 | 施策の達成指標である製造品出荷額が目標値を達成している一方、事業所訪問数はコロナ禍の影響等の外的要因により、減少していることから「概ね順調」としました。 |
|------|----|--|

| | |
|---|--|
| ⑨ 主な取組み事業の状況 | |
| 5-4-1 既存事業所の支援の充実 | |
| <p>・RESAS等による経済データ分析を進めるとともに、町内の主要事業所を定期的に訪問し、現状と今後の見通しを把握し、事業所が町内に留置するための支援策を検討します。</p> | |
| 5-4-2 経営安定化のための支援策の検討 | |
| <p>・商工会等との連携のもと、事業所への研修・相談機会の拡充や情報提供の充実など支援体制の強化を図り、経営意欲の高揚や事業継承者の育成、事業の拡大等を促進します。</p> | |
| 5-4-3 広域的な事業所連携の促進 | |
| <p>・広域的な事業所連携を促進するため、八戸圏域における動向把握に努めるとともに、新規立地希望企業等への相談体制の充実を図るなど、事業所の取引拡大や新たな事業所受け入れ支援体制を整えます。</p> | |
| ⑩ 今後の施策方針 | |
| <p>5-4-1 既存事業所の支援の充実 5-4-2 経営安定化のための支援策の検討 5-4-3 広域的な事業所連携の促進</p> | |

Ⅲ.基本計画(施策)を構成する実施計画の状況

| ⑪ 実施計画事業名 | | 計画期間 年度 | 計画期間中の 予定事業費 (千円) | 事業概要 |
|--------------------|-------|--------------------------------|-------------------------|--|
| 番号 | 担当部署 | | | |
| 工場誘致奨励事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 1,928 | 工場の新設又は増設により、条例に定める要件を満たし、指定工場等の指定を受けたものに対し、奨励金(工場立地奨励金・雇用促進奨励金)を交付します。平成29年4月1日以降、要件の緩和や交付金額を拡大しました。(平成29年第1回定例議会へ誘致条例の改正を提案・可決) |
| 1 | 商工観光課 | | | |
| 県特別保証融資制度保証料補給事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 3,000 | 県で行っている特別保証融資制度のうち、中小企業者が「選ばれる青森への挑戦資金」(創業、空き店舗活用チャレンジ融資)、事業活動応援資金(事業活動枠)及び経営安定化サポート資金(災害枠)を活用して融資を受ける際に、一定の要件を満たす場合、負担する信用保証料の一部又は全部を町が補給します。 |
| 2 | 商工観光課 | | | |
| 小規模事業者経営改善資金利子補給事業 | | 事業保留 | - | <p>おいらせ町商工会の会員である小規模事業者が、公的融資「小規模事業者経営改善資金:国民生活金融公庫貸付制度(マル経)」を利用した場合に、初回支払時から2年分の利子について補給金を交付します。</p> <p>※実施時期未定</p> |
| 3 | 商工観光課 | | | |

総合計画(基本計画) 施策シート

I. 施策の状況

総合計画書
掲載ページ 102~103

| | | |
|--------------|-------|----------------------|
| ① まちづくりの基本方針 | 基本方針5 | 魅力ある産業を創出するまち【産業・雇用】 |
| ② 施策番号／施策名称 | 5-5 | 観光の振興 |
| ③ 施策担当部署 | 商工観光課 | |
| ④ 関連する個別計画 | - | |



いちよう公園 自由の女神像

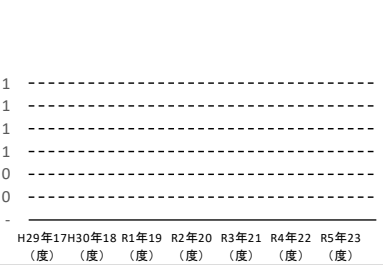
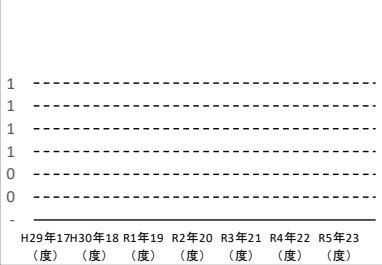
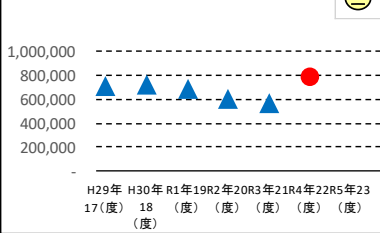
- ⑤ 施策の方向性
- ①各種イベントの情報発信を積極的に行います。
 - ②関係者との協力・連携のもと、体験型観光を推進します。
 - ③観光における広域連携の推進を図ります。

⑥ 施策を取り巻く現状分析

●当町は、下田公園、いちよう公園、海浜公園などの四季を通じて憩える公園や、伝統的なまつりなどの集客力のあるイベント、高校生レストランといった食の資源など、きらりと光る観光資源を有しています。
 ●観光トレンドが食や体験型にシフトしている昨今、日帰り体験イベントの実施や各種イベントの創意工夫で、知る人ぞ知る観光地づくりが期待されます。また、交通の利便性を活かし、地元の飲食店や商業に貢献し、町の魅力を発信するような観光事業の産業化を推進していく必要があります。

| ⑦ 施策の達成指標 | 単 位 | H29年17 (度) | H30年18 (度) | R1年19 (度) | R2年20 (度) | R3年21 (度) | R4年22 (度) | R5年23 (度) | 備 考 |
|---------------|---------|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------|
| 1 ①年間観光入り込み客数 | 目標値 ● 人 | | | | | | 775,000 | | |
| | 実績値 ▲ 人 | 704,806 | 724,814 | 684,049 | 602,819 | 569,442 | | | 担当課調べ |
| 2 | 目標値 ● | | | | | | | | |
| | 実績値 ▲ | | | | | | | | |
| 3 | 目標値 ● | | | | | | | | |
| | 実績値 ▲ | | | | | | | | |
| 4 | 目標値 ● | | | | | | | | |
| | 実績値 ▲ | | | | | | | | |
| 5 | 目標値 ● | | | | | | | | |
| | 実績値 ▲ | | | | | | | | |

①年間観光入り込み客数



II. 施策の総合的な評価と今後の施策方針

⑧ 施策の進捗状況

やや遅れ



理 由

年間観光入り込み客数が減少したため「やや遅れ」としました。

| |
|--|
| ⑨ 主な取り組み事業の状況 |
| 5-5-1 おいらせファンづくり |
| ・当町を訪れた人に「また来たい」と思ってもらえるよう、イベント等の来場者への配慮や案内のわかりやすさなど、おもてなしの心の醸成につながる勉強会やセミナー開催など、おいらせファンづくりに取り組みます。 |
| 5-5-2 観光資源の活用と情報発信の推進 |
| ・まつりやイベント、公園、集客施設等の既存の観光資源だけでなく、空き家や空き店舗、公共施設等も含めた観光資源の磨きあげを行い、各種媒体を通じて情報発信を積極的に行います。 |
| 5-5-3 観光事業の主体的な活動の支援 |
| ・町は、観光協会をはじめ、民間の集客施設やグリーンツーリズム・ブルーツーリズムなど、観光事業を主体的に行う団体の支援を積極的に行います。 ・町が主催又は補助・共催等する観光事業等を見直し、地元経済への波及効果や町の魅力向上につながる事業を推進します。 |
| 5-5-4 広域連携の推進 |
| ・観光における広域連携を推進し、DMO「VISITはちのへ」や上十三・十和田湖定住自立圏等と積極的な事業展開を図ります。 |
| ⑩ 今後の施策方針 |
| 5-5-1 おいらせファンづくり 5-5-2 観光資源の活用と情報発信の推進 5-5-3 観光事業の主体的な活動の支援 5-5-4 広域連携の推進 |

Ⅲ.基本計画(施策)を構成する実施計画の状況

| ① 実施計画事業名 | | 計画期間 年度 | 計画期間中の 予定事業費 (千円) | 事業概要 | |
|-----------|---|--------------------------------|-------------------------|---|--|
| 番号 | 担当部署 | | | まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項 | |
| | おいらせブランド推進支援事業、観光団体支援事業→町観光物産協会支援事業(名称変更) | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 27,867 | 町の観光振興を図るべく、賛同加入している事業所会員や個人会員をもって組織された「おいらせ町観光物産協会」が主体となり、年間を通じて観光イベントを企画運営開催する等、観光振興事業を実施しています。 秋まつりの山車合同運行や事業の自主運営化などを検討し、イベントの見直し方針を反映させながら、事業を展開していきます。 | |
| 1 | 商工観光課 | | | 総合戦略 施策(②-イ)主な取り組み「ツーリズムなど観光事業の主体的な活動の支援」 | |
| | 観光施設適正管理事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 1,154 | 商工観光課管理施設(観光PRセンター味祭館、観光センタージョイハウス、パーベキューハウス、自由の女神像、ネーチャーセンター白鳥の家、白鳥監視小屋、縄文の森イベントホール)を適正に管理していきます。 | |
| 2 | 商工観光課 | | | | |
| | 観光パンフレット作製事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 1,326 | 町の観光情報を広く発信するため、パンフレットを作成し、町内外の公共施設や道の駅等に配置します。 | |
| 3 | 商工観光課 | | | 総合戦略 施策(②-イ)主な取り組み「おいらせファンづくり」 | |

| ① 実施計画事業名 | | 計画期間 年度 | 計画期間中の 予定事業費 (千円) | 事業概要 | |
|-------------------------------|-------|------------------------------------|-------------------------|---|--|
| 番号 | 担当部署 | | | まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項 | |
| 地域おこし協力隊 事業(観光物産振 興) | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継 続) | 44,813 | 地域おこし協力隊を受入れし、観光物産振興による町の活性化と観光物産協会の自立化を目指します。 ※報酬、活動費などは全額、特別交付税措置されます。 | |
| 4 | 商工観光課 | | | 総合戦略 施策(②-イ)主な取り組み「おいらせファンづくり」 | |
| 八戸都市圏交流 プラザ「8base」運 営事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継 続) | 1,080 | 八戸圏域産品の認知度を高め販路を拡大、継続的に地域を応援してくれる関係人口を増やすことを目的に設置された「8base」の運営に係る費用を負担します。 【8base】 八戸圏域8市町村の特産品等を使用した飲食の提供と物産販売、交流人口を増やすための各種事業を展開する八戸圏域アンテナショップ。 | |
| 5 | 商工観光課 | | | 総合戦略 施策(②-イ)主な取り組み「おいらせファンづくり」 | |

総合計画（基本計画） 施策シート

I. 施策の状況

総合計画書
掲載ページ 104～105

| | | |
|--------------|-------------|----------------------|
| ① まちづくりの基本方針 | 基本方針5 | 魅力ある産業を創出するまち【産業・雇用】 |
| ② 施策番号／施策名称 | 5-6 | 雇用環境の改善と労働者の就業環境の充実 |
| ③ 施策担当部署 | 商工観光課、介護福祉課 | |
| ④ 関連する個別計画 | - | |



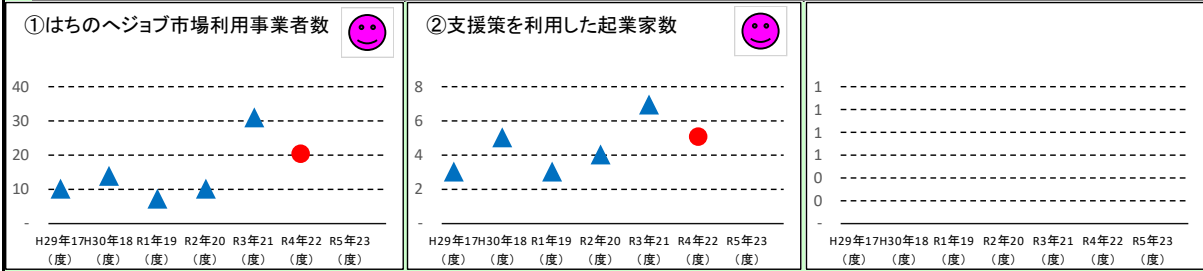
イオンモール下田

| | |
|----------|--|
| ⑤ 施策の方向性 | ①大規模商業施設や工場等における地元採用を奨励し、支援します。 ②県や広域で実施している各種雇用策の情報収集と情報発信を行います。 ③創業支援による起業家の育成に努めます。 ④シルバー人材センターの有効活用と活性化に努めます。 ⑤働き方改革を推奨し、魅力ある就業環境の充実に努めます。 |
|----------|--|

⑥ 施策を取り巻く現状分析

●当町は、イオンモール下田をはじめとした大規模商業施設や工業団地等の事業所等において、雇用が創出されているとともに、八戸市、三沢市等の近隣市へのアクセス性も高いことから、職場を町外に求める人も多くいます。
 ●近年、全国的に人口減少が進む中、労働者不足が懸念されていますが、東京の一極集中や大都市における若年層の吸収力が高く、例えば仕事が町内にあったとしても、人材不足に悩む事業所等は多いのが現状です。
 ●三沢地区雇用対策協議会と連携し、若者の地元就職を支援したり、シルバー人材センターへの支援などを行い、雇用対策を行っています。今後は、起業しやすい環境の整備や、若者に魅力のある企業等の育成に努めていく必要があります。また、最近では働き方改革や女性の社会進出も促され、就業環境の充実も重要になっています。

| ⑦ 施策の達成指標 | 単 位 | H29年17 (度) | H30年18 (度) | R1年19 (度) | R2年20 (度) | R3年21 (度) | R4年22 (度) | R5年23 (度) | 備 考 |
|--------------------|---------|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------|
| 1 ①はちのヘジョブ市場利用事業者数 | 目標値 ● 件 | | | | | | 20 | | |
| | 実績値 ▲ 件 | 10 | 14 | 7 | 10 | 31 | | | 担当課調べ |
| 2 ②支援策を利用した起業家数 | 目標値 ● 人 | | | | | | 5 | | |
| | 実績値 ▲ 人 | 3 | 5 | 3 | 4 | 7 | | | 担当課調べ |
| 3 | 目標値 ● | | | | | | | | |
| | 実績値 ▲ | | | | | | | | |
| 4 | 目標値 ● | | | | | | | | |
| | 実績値 ▲ | | | | | | | | |
| 5 | 目標値 ● | | | | | | | | |
| | 実績値 ▲ | | | | | | | | |



II. 施策の総合的な評価と今後の施策方針

| | | |
|-----------|----|------------------------------|
| ⑧ 施策の進捗状況 | | |
| 概ね順調 | 理由 | 施策達成指標が上昇傾向であるため「概ね順調」としました。 |

| |
|--|
| ⑨ 主な取り組み事業の状況 |
| 5-6-1 雇用対策の推進 |
| ・既存事業所への支援や各種産業振興施策の積極的展開により、雇用の場の拡充を目指すほか、公共職業安定所等関係機関や町内事業所等との連携のもと、管内の高等学校向けの就職相談や情報提供、職業斡旋等を進め、若者の地元就職及びU・I・Jターンを促進します。また、シルバー人材センターの有効活用と組織の活性化を図ります。 |
| 5-6-2 就労環境の充実 |
| ・労働条件の改善、働きやすい環境づくりについての事業主への啓発等を進め、福利厚生機能の充実に努めます。 |
| 5-6-3 創業支援策の充実 |
| ・創業支援策を充実し、起業家の育成を図ります。 |
| 5-6-4 働き方改革の推進 |
| ・町役場をはじめ、町内の事業所等における働き方改革を推進し、魅力ある職場づくりの取り組みを推進します |
| ⑩ 今後の施策方針 |
| 5-6-1 雇用対策の推進 5-6-2 就労環境の充実 5-6-3 創業支援策の充実 5-6-4 働き方改革の推進 |

Ⅲ.基本計画(施策)を構成する実施計画の状況

| ⑪ 実施計画事業名 | | 計画期間 年度 | 計画期間中の 予定事業費 (千円) | 事業概要 まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項 |
|-----------|----------------------|--------------------------------|-------------------------|---|
| 番号 | 担当部署 | | | |
| | おいらせ広域シルバー人材センター運営事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 49,950 | (社)おいらせ広域シルバー人材センターの運営に要する費用を助成します。 なお、費用負担は管轄である町(おいらせ町・六戸町)が応分負担により行います。 ・負担割合 おいらせ町2/3、六戸町1/3 |
| 1 | 介護福祉課 | | | — |
| | 多重債務者等経済生活再生支援事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 1,800 | 住民の経済生活の再生を支援する観点から貸付事業の円滑な実施を図るため、消費者信用生活協同組合に貸付資金を融資する金融機関に対して預託することにより、住民に対するセーフティネット貸付の充実強化を図り、もって、住民生活の安定と福祉の向上を図ることを目的とします。 |
| 2 | 商工観光課 | | | — |
| | 勤労者研修センター適正管理事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 180 | 勤労者研修センターを適正に管理・貸出し、東部土地改良区とおいらせ広域シルバー人材センターの活動を支援しています。 |
| 3 | 商工観光課 | | | — |

まちづくりの基本方針6

自然環境と都市機能が調和するまち

【自然・土地利用】

- 6-1 自然環境の保全
- 6-2 地域の特性に合った土地利用

総合計画(基本計画) 施策シート

I. 施策の状況

総合計画書
掲載ページ 108～109

| | | |
|--------------|-------------------------|---------------------------|
| ① まちづくりの基本方針 | 基本方針6 | 自然環境と都市機能が調和するまち【自然・土地利用】 |
| ② 施策番号／施策名称 | 6-1 | 自然環境の保全 |
| ③ 施策担当部署 | 政策推進課、商工観光課、農林水産課、地域整備課 | |
| ④ 関連する個別計画 | - | |



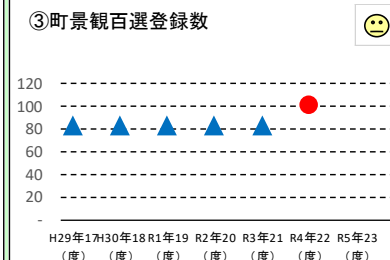
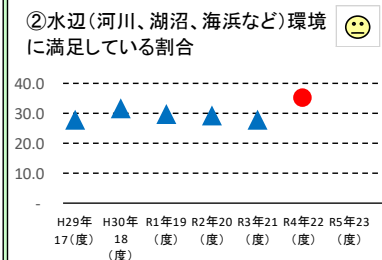
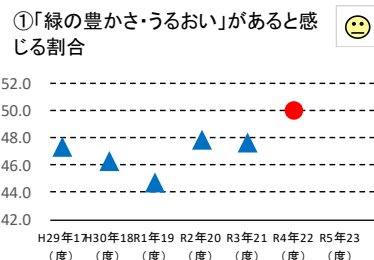
下田公園の白鳥

- ⑤ 施策の方向性
- ①豊かな自然環境を保全するため、関係機関との連携により自然保護に取り組みます。
 - ②自然にふれあう機会を創出し、自然保護意識の高揚を図ります。
 - ③町民や事業所と協働による良好な景観づくりを推進します。

⑥ 施策を取り巻く現状分析

- 貴重な動植物が残されている下田公園やいちよう公園等の自然環境を後世に伝えていくため、地域住民やボランティア等と共に保全活動を推進しています。
- 自然を活かした体験型イベントを開催するNPO団体が発足し、地域の観光や教育分野の団体との連携による活動が広がっています。
- 自然保護意識の高揚や美しい景観をアピールするため、「おいらせ町景観百選」を認定し、百選マップにより周知を図ってきました。
- 当町は、多様な自然を有していますが、新規住宅地や太陽光発電施設等の開発が進んでおり、自然環境との調和が課題となっています。

| ⑦ 施策の達成指標 | 単 位 | H29年17 (度) | H30年18 (度) | R1年19 (度) | R2年20 (度) | R3年21 (度) | R4年22 (度) | R5年23 (度) | 備 考 |
|------------------------------|-----|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------|
| 1 ①「緑の豊かさ・うるおい」があると感じる割合 | 目標値 | ● % | | | | | 50.0 | | |
| | 実績値 | ▲ % | 47.3 | 46.3 | 44.7 | 47.9 | 47.7 | | 町民アンケート |
| 2 ②水辺(河川、湖沼、海浜など)環境に満足している割合 | 目標値 | ● % | | | | | 35.0 | | |
| | 実績値 | ▲ % | 27.7 | 31.5 | 29.8 | 29.3 | 28.1 | | 町民アンケート |
| 3 ③町景観百選登録数 | 目標値 | ● 地点 | | | | | 100 | | |
| | 実績値 | ▲ 地点 | 83 | 83 | 83 | 83 | 83 | | 担当課調べ |
| 4 | 目標値 | ● | | | | | | | |
| | 実績値 | ▲ | | | | | | | |
| 5 | 目標値 | ● | | | | | | | |
| | 実績値 | ▲ | | | | | | | |



II. 施策の総合的な評価と今後の施策方針

⑧ 施策の進捗状況

やや遅れ

理由 → 水辺(河川、湖沼、海浜など)環境に満足している割合が減少したことや町景観百選登録数の増減無しにより「やや遅れ」としました。

| | |
|---|--|
| ⑨ 主な取り組み事業の状況 | |
| 6-1-1 自然環境の保全 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・多様な自然環境を保全・保護し、これらと共存したまちづくりや情操教育に効果的な事業を展開します。 ・貴重な自然を保護するため、施設整備等の事業実施の際は生物生息環境に配慮するよう努めます。 ・東日本大震災において失われた海岸防災林の機能回復のための植樹をはじめ、公園等における植栽活動の推進を図り、豊かな自然環境の保全に努めます。 | |
| 6-1-2 良好な景観づくりの推進 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・新たな「景観百選」の認定地について、景観百選マップを活用してPRするとともに、自然保護意識の高揚を図ります。 | |
| ⑩ 今後の施策方針 | |
| 6-1-1 自然環境の保全 6-1-2 良好な景観づくりの推進 | |

| Ⅲ.基本計画(施策)を構成する実施計画の状況 | | | | |
|-------------------------------|-------------|--------------------|----------------------------------|------------------------------|
| ⑪ 実施計画事業名 | | 計画期間 年度 | 計画期間中の 予定事業費 (千円) | 事業概要 |
| 番号 | 担当部署 | | | まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項 |
| | | | | |
| | | | | |

総合計画(基本計画) 施策シート

I. 施策の状況

総合計画書
掲載ページ

110~111

| | | |
|--------------|--|---------------------------|
| ① まちづくりの基本方針 | 基本方針6 | 自然環境と都市機能が調和するまち【自然・土地利用】 |
| ② 施策番号／施策名称 | 6-2 | 地域の特性に合った土地利用 |
| ③ 施策担当部署 | 政策推進課、地域整備課、農林水産課、社会教育・体育課、商工観光課 | |
| ④ 関連する個別計画 | ●おいらせ町都市計画マスタープラン(2017-2035) ● おいらせ町国土利用計画(2019-2028) ●おいらせ町 農業振興地域整備計画(2012-) | |
| ⑤ 施策の方向性 | ①都市計画区域内外の土地利用規制格差を解消するため行政区域全体の統一的な土地利用制度の導入を推進します。 ②分散する市街地・集落を結ぶネットワークを強化します。 ③適正な土地利用制度のもと、開発需要を維持する土地利用制度を検討します。 ④災害に強い都市づくりを進めます。 | |

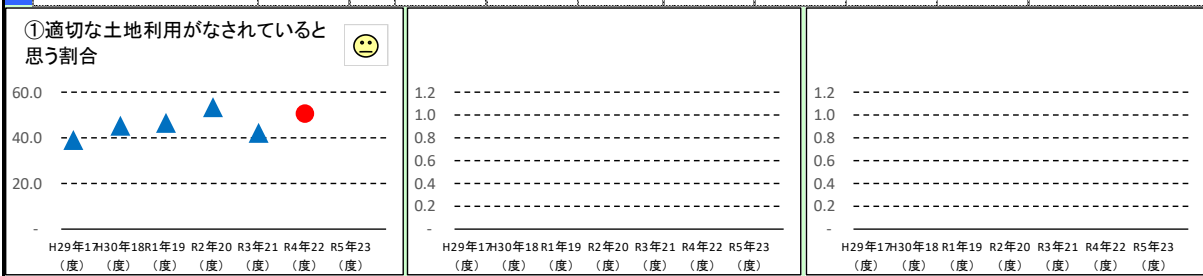


町内の畑

⑥ 施策を取り巻く現状分析

●平成30年(2018年)度に「第2次おいらせ町国土利用計画」を策定しました。令和3年(2021年)度には「おいらせ町農業振興地域整備計画」の見直しを行い、平成29年(2017年)度には、都市計画の指針となる「おいらせ町都市計画マスタープラン」を策定しています。
 ●土地利用に関する計画の策定・見直しを進めてきましたが、当町は都市計画区域と区域外で開発需要が大きく異なり、それに伴い人口増加地区と減少地区の格差拡大、開発地域の都市基盤整備の遅れや計画性のない開発が進むなどの課題が顕在化しています。
 ●都市計画マスタープランに基づき、適正な土地利用を図るため、開発需要を維持しつつ、優良農地の保全と耕作放棄地の増加を抑制することが必要です。
 ●少子高齢化・人口減少に対応したまちづくりを進め、土地利用に係る様々な問題の解消に向けた取り組みを関係機関と調整のもと着実に進めていく必要があります。
 ●埋蔵文化財包蔵地については、開発業者や地権者と協議しながら試掘調査などを行っています。

| ⑦ 施策の達成指標 | 単位 | H29年17 (度) | H30年18 (度) | R1年19 (度) | R2年20 (度) | R3年21 (度) | R4年22 (度) | R5年23 (度) | 備考 |
|------------------------|---------|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------|
| 1 ①適切な土地利用がなされていると思う割合 | 目標値 ● % | | | | | | 50.0 | | |
| | 実績値 ▲ % | 39.1 | 45.2 | 46.3 | 53.2 | 42.2 | | | 町民アンケート |
| 2 | 目標値 ● | | | | | | | | |
| | 実績値 ▲ | | | | | | | | |
| 3 | 目標値 ● | | | | | | | | |
| | 実績値 ▲ | | | | | | | | |
| 4 | 目標値 ● | | | | | | | | |
| | 実績値 ▲ | | | | | | | | |
| 5 | 目標値 ● | | | | | | | | |
| | 実績値 ▲ | | | | | | | | |



II. 施策の総合的な評価と今後の施策方針

| | | |
|-----------|----|--|
| ⑧ 施策の進捗状況 | 理由 | 適切な土地利用がなされていると思う割合が目標達成に向けた上昇を示したため「順調」としました。 |
| やや遅れ | → | |

| | |
|---|--|
| ⑨ 主な取り組み事業の状況 | |
| 6-2-1 適正な土地利用の推進 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画の土地利用基本方針に基づき、「おいらせ町国土利用計画」、「おいらせ町都市計画マスタープラン」や「おいらせ農業振興地域整備計画」などの土地利用関連計画の総合調整を図り、全町的に整合性のとれた土地利用を推進します。 ・町民との共通理解のもと、一体的な土地利用制度の適用に努め、秩序ある開発行為や土地利用区分に応じた土地利用への誘導を図ります。 | |
| 6-2-2 安心して暮らせる市街地の整備 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・市街地整備にあたっては、人と環境にやさしく歩いて暮らせるまちの実現に向け、安全で歩きやすい歩行空間の整備、公共交通機関の利用促進、環境・景観の保全、防災機能の向上などに留意した整備を総合的に推進します。 ・工業系地域においては、未利用地の解消に向け、優良企業などの誘致に努めます。 ・都市計画制度を活用し、地域の特性に応じた基盤施設の一体的整備を進め、土地の高度利用を図ります。 ・インターチェンジ周辺においては、それぞれの地域の特性に応じた拠点づくりを推進します。 | |
| 6-2-3 埋蔵文化財包蔵地と土地利用の調和 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財包蔵地に対する開発要望に対し、地権者や開発業者の理解と協力を求めながら、計画的な試掘調査などを実施し、調整を行います。 | |
| ⑩ 今後の施策方針 | |
| 6-2-1 適正な土地利用の推進 6-2-2 安心して暮らせる市街地の整備 6-2-3 埋蔵文化財包蔵地と土地利用の調和 | |

Ⅲ.基本計画(施策)を構成する実施計画の状況

| ⑪ 実施計画事業名 | | 計画期間 年度 | 計画期間中の 予定事業費 (千円) | 事業概要 まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項 |
|----------------|-------|--------------------------------|-------------------------|--|
| 番号 | 担当部署 | | | |
| 農業振興地域整備計画策定事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 2,690 | 農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業振興地域内農地の保全・発展にかかる諸施策を定め、優良農地を農用地区域内に指定し、秩序ある土地利用を推進するため、おいらせ農業振興地域整備計画の見直しを行います。 ※令和5～6年度に次期計画見直し予定 |
| 1 | 農林水産課 | | | |
| 土地利用計画調査検討事業 | | 事業保留 | - | 令和3年9月1日より施行された「おいらせ都市計画」について、施行後の状況により、概ね5年毎の見直しが想定されるため、本事業により調査検討を行います。 ※実施時期未定 |
| 2 | 地域整備課 | | | |

まちづくりの基本方針7

健全な行財政運営による持続可能なまち

【行財政】

- 7-1 健全な財政運営の推進と行政改革の推進
- 7-2 情報活用・情報共有の仕組みづくり
- 7-3 広域行政の推進

総合計画(基本計画) 施策シート

I. 施策の状況

総合計画書
掲載ページ 114~117



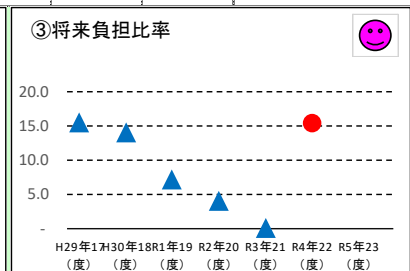
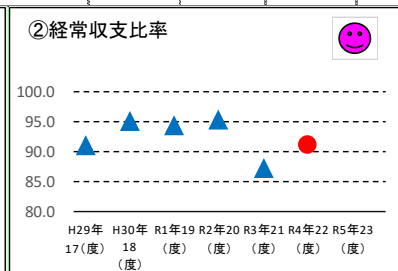
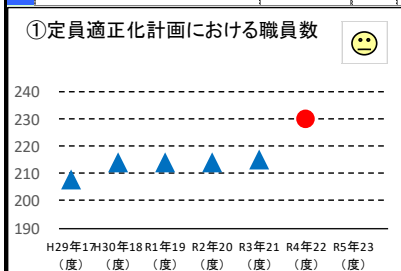
おいらせ町役場本庁舎

| | | |
|--------------|--|-------------------------|
| ① まちづくりの基本方針 | 基本方針7 | 健全な行財政運営による持続可能なまち【行財政】 |
| ② 施策番号/施策名称 | 7-1 | 健全な財政運営の推進と行政改革の推進 |
| ③ 施策担当部署 | 総務課、政策推進課、財政管財課、税務課、町民課 | |
| ④ 関連する個別計画 | ●おいらせ町行政経営計画(2016-2021) ●おいらせ町行政経営アクションプラン(2016-2021) ●おいらせ町定員適正化計画 ●おいらせ町公共施設等総合管理計画(2017-2026) | |
| ⑤ 施策の方向性 | ①定員適正化計画に基づいた適正な職員配置に努め、効率的かつ効果的な組織運営を行います。 ②町職員人材育成基本方針に基づき、地域に貢献する町の人的財産となる職員の育成を推進します。 ③費用対効果とセキュリティに配慮した行政サービスの電子化を推進します。 ④町税等の収納率向上や施設の維持管理コスト縮減等を図り、安定した財政基盤の確保に努めます。 | |

⑥ 施策を取り巻く現状分析

●新たな行政経営の指針として、平成28年(2016年)12月に「おいらせ町行政経営計画」を策定し、目標数値や方策等を定めた「おいらせ町行政経営アクションプラン」を策定しました。今後は、アクションプランの実行と検証を重ね、「管理型」から「経営型」へと行政運営を変革していく必要があります。●人事評価制度を導入し、目標管理による成果や実績を生み出し、高い士気で職務を遂行する組織へと変革する取り組みを行っています。●勤務時間の上限法定化の動きや、複雑かつ多様化する行政ニーズ等を背景とし、職員定数の増加圧力が高まっていますが、今後の人口減少時代を踏まえた「行政サービスの最適化」を意識した行政運営を行う必要に迫られています。●行政サービスの電子化により電子処理に係る経費が増大していることや、災害によるシステム障害のリスクを減らすため、単独クラウドや共同クラウドの導入を推進し、経費の縮小やセキュリティ対策を講じる必要があります。●庁舎が分離していることにより非効率が生じていることに加え、来庁者にとっても利便性が低い庁舎形態となっています。効率的かつ効果的な行政運営と行政サービスの更なる向上のため、統合庁舎建設の検討及び行政組織の見直しに引き続き取り組んでいく必要があります。●地方交付税の縮減による歳入の減少や義務的経費(人件費、扶助費、公債費)の増加による歳出の増加が見込まれ、今後も厳しい財政状況が予想されることから、限られた財源のなかで行政サービスの質・量を維持するため、今まで以上に計画的・効率的な行財政運営を進めていく必要があります。●これまで整備してきた公共施設やインフラ施設の老朽化が進んでおり、大規模改修や建替え需要の増大が大きな課題となっています。このため、公共施設のあるべき姿を定め、求められる安全性、機能性を確保しつつ効率的で効果的な運営によるトータルコストの軽減を図り、将来にわたる総合的な管理を行っていく必要があります。

| ⑦ 施策の達成目標 | 単位 | H29年17 (度) | H30年18 (度) | R1年19 (度) | R2年20 (度) | R3年21 (度) | R4年22 (度) | R5年23 (度) | 備考 |
|-------------------|--------|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|----------|
| 1 ①定員適正化計画における職員数 | 目標値● 人 | | | | | | 230 | | |
| | 実績値▲ 人 | 208 | 214 | 214 | 214 | 215 | | | 担当課調べ |
| 2 ②経常収支比率 | 目標値● % | | | | | | 91.1 | | 91.2%を減少 |
| | 実績値▲ % | 91.2 | 95.1 | 94.4 | 95.3 | 87.2 | | | 担当課調べ |
| 3 ③将来負担比率 | 目標値● % | | | | | | 15.4 | | 15.5%を減少 |
| | 実績値▲ % | 15.5 | 14.0 | 7.2 | 4.0 | - | | | 担当課調べ |
| 4 ④実質公債費比率 | 目標値● % | | | | | | 11.4 | | 11.5%を減少 |
| | 実績値▲ % | 11.5 | 11.1 | 11.0 | 11.1 | 10.8 | | | 担当課調べ |
| 5 ⑤町税収納率 | 目標値● % | | | | | | 93.0 | | 92.9%を増加 |
| | 実績値▲ % | 92.9 | 93.1 | 95.0 | 95.4 | 96.4 | | | 担当課調べ |



II. 施策の総合的な評価と今後の施策方針

⑧ 施策の進捗状況

| | | |
|------|----|--|
| 概ね順調 | 理由 | 定員適正化計画における職員数は一定数となっている。また、経常収支比率や将来負担比率など、財政を計る指標は年度により状況が異なる。このことから、今後も財政健全化に向けて効率的かつ効果的な行財政運営に努める必要があるため「概ね順調」としました。 |
|------|----|--|

| | |
|---|--|
| ⑨ 主な取り組み事業の状況 | |
| 7-1-1 効率的かつ効果的な組織運営の推進 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・絶えず変化する行政ニーズに対応するため、組織機構を随時見直すほか、業務量の検証や事務事業の検証を行い、選択と集中による業務のスリム化を図ります。 ・民間活力の活用を推進し、職員の適正な定員管理を行います。 ・統合庁舎建設にあたっては、事務効率とワンストップサービス等の更なる行政サービス向上を踏まえて検討します。 | |
| 7-1-2 職員の資質向上 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・職員の能力向上や資質向上を図るため、「おいらせ町職員人材育成基本方針」に基づき、職員研修等の充実や人事評価制度の定着・改善などに取り組みます。 | |
| 7-1-3 行政サービスの向上に向けた電子化・効率化の推進 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・行政サービスの向上につながる電子化について、費用対効果を検証しながら推進します。 ・マイナンバー制度が導入されたことに伴い、セキュリティ対策や個人情報保護の強化を図ります。 | |
| 7-1-4 健全な財政基盤の確保】 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・公会計制度の活用や決算状況の検証、経費節減に向けた取り組みを行い、健全な財政基盤の確保に努めます。 ・公共施設全体の最適化も含めたメンテナンスマネジメントの確立を行います。 ・受益者負担の原則に基づき、各種行政サービスに係る使用料・手数料について、必要に応じ見直しをし、自主財源の確保に努めます。 ・補助事業の内容、公益性の度合い、町民ニーズへの適合、さらに用途の適切性の観点から検討を行い、適正な補助金の交付に努めます。 ・国・県の補助金や交付金の有効活用を図り、歳出抑制に努めます。 ・町の財政状況について、広報紙やホームページ等で公表し、透明化を図ります。 ・町税の適正な賦課・徴収による自主財源の確保を図るとともに納付機会の充実、納税意識の向上に努めます。 | |
| ⑩ 今後の施策方針 | |
| 7-1-1 効率的かつ効果的な組織運営の推進 7-1-2 職員の資質向上 7-1-3 行政サービスの向上に向けた電子化・効率化の推進 7-1-4 健全な財政基盤の確保 | |

Ⅲ.基本計画(施策)を構成する実施計画の状況

| ⑪ 実施計画事業名 | | 計画期間 年度 | 計画期間中の 予定事業費 (千円) | 事業概要 |
|-----------|----------|--------------------------------|-------------------------|---|
| 番号 | 担当部署 | まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項 | | |
| | 職員研修事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 4,152 | 職員の資質向上、能力向上の効果的推進を図るため、町職員研修実施計画に基づき研修を実施します。 ・研修メニュー分類 ①自己啓発、②職場内研修、③職場外研修 |
| 1 | 総務課 | | | — |
| | 庁舎適正管理事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 4,800 | 役場庁舎としての役割を果たす機能を維持するため、本庁舎及び分庁舎並びに庁舎周辺施設の設備等を計画的に点検・修繕する。 |
| 2 | 総務課 | | | — |

| ① 実施計画事業名 | | 計画期間 年度 | 計画期間中の 予定事業費 (千円) | 事業概要 |
|-----------|-------|------------------------------------|-------------------------|---|
| 番号 | 担当部署 | | | まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項 |
| 3 | 総務課 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継 続) | 126,070 | 利便性向上のため、行政サービスが一か所で行えるよう新庁舎の整備検討を実施する。 ※実施時期未定 |
| | | | | — |
| 4 | 総務課 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継 続) | 75,000 | 行政サービスの一環として、町がその行政事務を遂行するために運行するほか、町民の健康及び福祉の増進、スポーツ及び文化の振興を図る活動に対し、各種団体からの申込みに応じてバスの借上を支援します。 |
| | | | | — |
| 5 | 政策推進課 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継 続) | 412,706 | 行政サービスの情報化・効率化の推進のため、基幹系、情報系システムの更新を行うとともに各種システムを導入・整備し、機器等の管理を行います。また、システムの費用対効果の検証やセキュリティ対策の実施を図ります。 |
| | | | | — |
| 6 | 商工観光課 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継 続) | 203,766 | ふるさと納税として寄附された寄附金を基金へ積立てし、人材育成や自然環境保護などの各種事業費へ活用します。なお、町外在住の寄附者へはお礼として特産品を贈呈します。納税の増収は図るため、ポータルサイトの活用と魅力的なお礼品の見直しを随時行います。 |
| | | | | 総合戦略 施策(②-イ) 主な取り組み「おいらせファンづくり」 |
| 7 | 財政管財課 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継 続) | 6,930 | 統一的な基準による地方公会計について、税理士の支援を得ながら財務書類の作成を行います。また、自治体間比較が可能な形での「見える化」を推進します。 |
| | | | | — |
| 8 | 税務課 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継 続) | 1,938 | 登記異動通知書(土地・家屋)を長期にわたって保存するため、保存媒体を紙からマイクロフィルムに移行します。 |
| | | | | — |
| 9 | 税務課 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継 続) | 10,428 | 通年の家屋評価関連事業を業者に委託し、固定資産税賦課の公平性及び適正化を保ちます。 |
| | | | | — |

| ① 実施計画事業名 | | 計画期間 年度 | 計画期間中の 予定事業費 (千円) | 事業概要 | |
|-----------|---|------------------------------------|-------------------------|--|--|
| 番号 | 担当部署 | | | まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項 | |
| | 新規路線価付設 等業務委託事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継 続) | 8,826 | 固定資産の宅地評価に係る新規路線価の付設及び新規宅地等の画地(複数等 で1つの利用形態になっているもの)の計算を実施します。 なお、町の宅地評価は「市街地宅地評価法(路線価を付設して評価する方法)」 を行っているため、路線価の付設されていない場所で新規宅地ができた時は、 新たに路線価の付設を行う必要があります。 | |
| 10 | 税務課 | | | - | |
| | 標準宅地時点修 正業務委託事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継 続) | 3,852 | 基準年度(評価替えの年)の標準宅地の鑑定評価が、その他の年度と比べて著 しく下落している場合は、その時点(年度)で下落修正を実施します。 なお、土地の価格については、地価の下落があり、価格を据え置くことが適当で ないときは、簡易な方法により、評価を修正できることになっています。 | |
| 11 | 税務課 | | | - | |
| | 標準宅地鑑定評 価業務委託事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継 続) | 5,602 | 基準年度(評価替えの年)の標準宅地の鑑定を不動産鑑定士に委託し実施しま す。 なお、固定資産税は、事務の簡素化、徴税コストを最小に抑える必要があること から、原則として3年毎に評価額を適正な均衡のとれた価格に見直す制度がとら れています。 | |
| 12 | 税務課 | | | - | |
| | 評価替に伴う宅 地評価関連業務 委託事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継 続) | 13,530 | 宅地路線価見直し及び画地(複数筆で1つの利用形態になっているもの)の再計 算を委託し実施します。 | |
| 13 | 税務課 | | | - | |
| | エルタックス(年 金特徴・電子申 告)システム運用 事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継 続) | 4,503 | 地方税に関するさまざまな手続きを電子的に行うポータルシステム「eLTAX(エル タックス)」を導入・運用し、利便性の向上と事務の効率化を図ります。 | |
| 14 | 税務課 | | | - | |
| | 確定申告支援シス テム導入(改修)事業⇒ 確定申告支援シス テム運用事業(名称変 更) | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継 続) | 17,756 | 所得税・住民税の申告受付システムを導入・更新し、申告受付の処理と住民税 の賦課事務の効率化を図ります。 | |
| 15 | 税務課 | | | - | |

| ⑪ 実施計画事業名 | | 計画期間 年度 | 計画期間中の 予定事業費 (千円) | 事業概要 |
|-----------|-------------------|------------------------------------|-------------------------|---|
| 番号 | 担当部署 | | | まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項 |
| | 航空写真撮影業 務委託事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継 続) | — | 課税客体の把握のために6年に1度(3年に1度から変更)、航空写真の撮影を行います。 |
| 16 | 税務課 | | | — |
| | 全棟調査関連業 務委託事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (新規) | 13,916 | 航空写真撮影に伴う全棟調査関連業務全般を業者に委託し、未評価家屋の洗い出し及び調査評価業務を実施します。 |
| 17 | 税務課 | | | — |
| | 戸籍システム整 備事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継 続) | 26,364 | 戸籍法改正に対応するため、現行システムのパッケージに戸籍副本の専用回線によるデータ送信のタスクを追加するシステム改修を実施します。(令和6年度までに改修を終了し、運用する予定) 5年ごとに戸籍システム機器更新を行います。(令和4年度からクラウド化) |
| 18 | 町民課 | | | — |
| | 各種証明書コンピ ニ交付事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継 続) | 52,229 | 町民の利便性向上のため、コンビニエンスストアで住民票や印鑑証明、課税証明など各種証明書を発行します。 |
| 19 | 町民課 | | | — |
| | 最終処分場管理 事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継 続) | 447 | 平成28年度で廃止となった最終処分場の跡地を、安全かつ適正に管理するため定期的な環境管理を実施します。 |
| 20 | 町民課 | | | — |
| | 福祉システム管 理事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継 続) | 9,468 | 乳幼児等医療費給付事業・ひとり親家庭等医療費給付事業の両医療費事業を円滑に処理するためのシステムを運用します。 |
| 21 | 保健こども課 | | | — |

| ① 実施計画事業名 | | 計画期間 年度 | 計画期間中の 予定事業費 (千円) | 事業概要 | |
|--------------|--------|--------------------------------|-------------------------|---|--|
| 番号 | 担当部署 | | | まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項 | |
| 健康管理システム導入事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 6,222 | 健診受診率及び予防接種率の向上を図るため、住基情報との連動により、各種健診及び予防接種の対象者が把握できるシステムの運用及び保守管理を実施します。 | |
| 22 | 保健こども課 | | | - | |
| 公用車更新事業 | | 事業保留 | - | ALT送迎及び学校施設管理用の公用車を更新します。現在は、軽乗用車(軽バス)1台を使用しています。 | |
| 23 | 保健こども課 | | | - | |

総合計画(基本計画) 施策シート

I. 施策の状況

総合計画書
掲載ページ

118~119

| | | |
|--------------|--------------------|-------------------------|
| ① まちづくりの基本方針 | 基本方針7 | 健全な行財政運営による持続可能なまち【行財政】 |
| ② 施策番号／施策名称 | 7-2 | 情報活用・情報共有の仕組みづくり |
| ③ 施策担当部署 | 総務課、政策推進課、まちづくり防災課 | |
| ④ 関連する個別計画 | - | |



事務用パソコン

| | |
|----------|--|
| ⑤ 施策の方向性 | <p>①費用対効果を踏まえながら広報・広聴機能の充実強化を図ります。 ②これまでの広報紙の作成は継続していくとともに、各種媒体を通じて多様な情報発信を推進します。 ③必要な人に必要な情報が行きわたるようするための方策を検討します。 ④行政運営の透明性、公平性を確保するとともに、住民の正しい理解と協力が得られるよう積極的な情報公開と適切な文書管理に努めます。</p> |
|----------|--|

⑥ 施策を取り巻く現状分析

●当町は、町からの情報を町民に周知するために、月1回の広報紙を発行しています。また、広報紙モニター制度により、読者の意見を反映し、読みやすい広報紙の作成に努めているほか、町ホームページ、SNS、防災行政無線などの各種媒体を通じて情報発信を行っています。また、広聴機能としては、「町民の声」により、町民が直接意見を述べる手段を確保しているほか、行政相談や町長と直接懇談できる機会を設けるなど、間口の広い広聴活動を行っています。

●インターネットやスマートフォンの普及に伴い、情報収集力は飛躍的に高まっています。今後は、町内だけでなく町外へも移住施策や観光施策等と連動して情報発信する必要があります。

●情報公開や情報発信・情報共有において、協働のまちづくりを進めていくためにも、多様な広報・広聴を戦略的に行うなど、時代に合った新たな方法を取り入れていくことが求められています。

| ⑦ 施策の達成指標 | 単 位 | H29年17 | H30年18 | R1年19 | R2年20 | R3年21 | R4年22 | R5年23 | 備 考 |
|-----------------------------|---------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|
| | | (度) | (度) | (度) | (度) | (度) | (度) | (度) | |
| 1 ①町政情報で知りたい情報が得られていると感じる割合 | 目標値 ● % | | | | | | 60.0 | | |
| | 実績値 ▲ % | 46.2 | 46.5 | 57.3 | 62.7 | 60.2 | | | 町民アンケート |
| 2 | 目標値 ● | | | | | | | | |
| | 実績値 ▲ | | | | | | | | |
| 3 | 目標値 ● | | | | | | | | |
| | 実績値 ▲ | | | | | | | | |
| 4 | 目標値 ● | | | | | | | | |
| | 実績値 ▲ | | | | | | | | |
| 5 | 目標値 ● | | | | | | | | |
| | 実績値 ▲ | | | | | | | | |



II. 施策の総合的な評価と今後の施策方針

| | | |
|-----------|---------|--|
| ⑧ 施策の進捗状況 | | |
| 順調 | 理由 ➡ | 広報公聴事業やホームページの運営など情報収集と発信の取り組みを実施していることに加えて、達成指標である町勢情報で知りたい情報が得られていると感じる割合が増加したため「順調」としました。 |

| | |
|---|--|
| ⑨ 主な取り組み事業の状況 | |
| 7-2-1 広報・広聴における統一的な指針づくり | |
| <p>・広報・広聴については、これまでの手法を検証し、必要に応じて新たな手法を取り入れ、必要な人に必要な情報が届くように努めます。また、情報提供のあり方について、町の指針を策定し、安全性を確保の上、積極的な情報発信に努めます。</p> | |
| 7-2-2 自治体運営における戦略的な情報発信の実施 | |
| <p>・タウンプロモーションや観光・交流、移住情報をはじめ、どういった情報を誰にいつ届けば効果があるのかといった戦略的な情報発信を調査研究の上、関係機関とともに実施します。</p> | |
| 7-2-3 情報公開・文書管理の適切な実施 | |
| <p>・情報公開や文書管理については、ルールに則り適切かつ徹底して管理するとともに、個人情報保護に留意し、積極的な情報公開を推進します。</p> | |
| ⑩ 今後の施策方針 | |
| <p>7-2-1 広報・広聴における統一的な指針づくり 7-2-2 自治体運営における戦略的な情報発信の実施 7-2-3 情報公開・文書管理の適切な実施</p> | |

Ⅲ.基本計画(施策)を構成する実施計画の状況

| ① 実施計画事業名 | | 計画期間 年度 | 計画期間中の 予定事業費 (千円) | 事業概要 |
|-----------|------------|--------------------------------|-------------------------|---|
| 番号 | 担当部署 | | | まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項 |
| | 広報・広聴事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 25,608 | 行政情報を町民に広く周知するため、月1回の広報紙の発行、町ホームページ及び町公式Facebookでの情報発信を実施します。また、行政への地域住民のご意見を聴取するため、懇談会などの広聴の機会を図ります。 |
| 1 | 総務課 | | | 総合戦略 施策(②-イ)主な取り組み「観光・交流、移住等情報の戦略的な発信の実施」 |
| | ホームページ運営事業 | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 5,733 | 平成25年度にリニューアルした町ホームページの基本方針である「見やすい・わかりやすい・検索しやすい」サイト構成を維持・向上させるため、利用者の視点を意識した運用を展開します。また、アクセシビリティ試験を行い不具合箇所の修正を行います。 |
| 2 | 総務課 | | | 総合戦略 施策(②-イ)主な取り組み「観光・交流、移住等情報の戦略的な発信の実施」 |

総合計画(基本計画) 施策シート

I. 施策の状況

総合計画書
掲載ページ 120～121

| | | |
|--------------|--|-------------------------|
| ① まちづくりの基本方針 | 基本方針7 | 健全な行財政運営による持続可能なまち【行財政】 |
| ② 施策番号／施策名称 | 7-3 | 広域行政の推進 |
| ③ 施策担当部署 | 政策推進課 | |
| ④ 関連する個別計画 | ●八戸圏域連携中枢都市圏ビジョン(2017-2021) ● 上十三・十和田湖広域定住自立圏第2次共生ビジョン (2018-2022) | |



上十三・十和田湖広域定住自立圏協定

⑤ 施策の方向性 ①近隣市町村や他自治体と連携協力体制のもと、広域的行政課題に取り組みます。

⑥ 施策を取り巻く現状分析

●当町の広域行政は、八戸地域広域市町村圏事務組合の消防、介護認定審査会をはじめ、十和田地域広域事務組合では、一般廃棄物処理、火葬場管理運営を、十和田地区環境整備事務組合では、し尿処理、浄化槽業務を、八戸圏域水道企業団では、水道事業経営等を行ってまいりました。

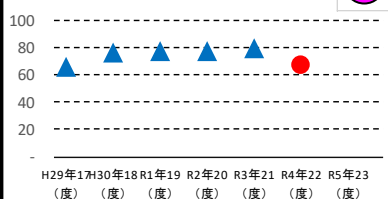
●平成21年(2009年)に八戸市を中心とする8市町村で構成された「八戸圏域定住自立圏」に参加し、様々な事業を展開してきました。

●平成24年(2012年)には十和田市と三沢市を複眼型の中心市とした「上十三・十和田湖広域定住自立圏」にも参加し、広域事業を展開しています。

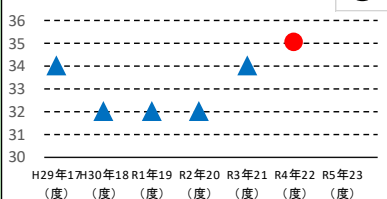
●平成29年(2017年)から八戸市が中核市に移行したことに伴い、「八戸圏域定住自立圏」は「八戸圏域連携中枢都市圏」に移行し、78事業(R2.4現在)を実施しています。

| ⑦ 施策の達成指標 | 単 位 | H29年17 (度) | H30年18 (度) | R1年19 (度) | R2年20 (度) | R3年21 (度) | R4年22 (度) | R5年23 (度) | 備 考 |
|---------------------------|--------|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------|
| 1 ①八戸圏域連携中枢都市圏の連携する事業数 | 目標値●事業 | | | | | | 67 | | 66事業を増加 |
| | 実績値▲事業 | 66 | 76 | 78 | 78 | 80 | | | 担当課調べ |
| 2 ②上十三・十和田湖広域定住自立圏の連携する事業 | 目標値●事業 | | | | | | 35 | | 34事業を増加 |
| | 実績値▲事業 | 34 | 32 | 32 | 32 | 34 | | | 担当課調べ |
| 3 | 目標値● | | | | | | | | |
| | 実績値▲ | | | | | | | | |
| 4 | 目標値● | | | | | | | | |
| | 実績値▲ | | | | | | | | |
| 5 | 目標値● | | | | | | | | |
| | 実績値▲ | | | | | | | | |

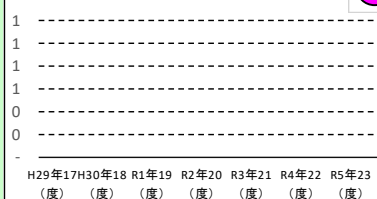
①八戸圏域連携中枢都市圏の連携する事業数



②上十三・十和田湖広域定住自立圏の連携する事業



③(空欄)



II. 施策の総合的な評価と今後の施策方針

⑧ 施策の進捗状況

概ね順調

理由

達成指標は圏域事業であり、構成市町村の意向によって事業の増減が生じる。このため、当町が今後も引き続き事業数の増加を働きかけることとし、広域行政の推進を「概ね順調」としました。

| | |
|--|--|
| ⑨ 主な取り組み事業の状況 | |
| 7-3-1 市町村間の連携・広域行政事業の推進 | |
| <p>・広域行政の枠組みの中で、市町村間の連携を図り、広域で取り組むことで効率化できる事業等について、積極的に検討します。</p> <p>・2つの広域圏内にあることのメリットを最大限に生かし、町の発展に資する事業について、積極的に推進します</p> | |
| ⑩ 今後の施策方針 | |
| 7-3-1 市町村間の連携・広域行政事業の推進 | |

Ⅲ.基本計画(施策)を構成する実施計画の状況

| ① 実施計画事業名 | | 計画期間 年度 | 計画期間中の 予定事業費 (千円) | 事業概要 |
|--------------------------------------|----------|------------------------------------|-------------------------|---|
| 番号 | 担当部署 | | | まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項 |
| 総務費広域負担 金事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継 続) | 33,045 | 広域行政で行う共同処理事務及び受託事務について、各種割合に乘じ、一般事務負担金を支出し運営しています。 |
| 1 | 政策推進課 | | | 総合戦略 施策(②-イ)主な取り組み「観光における広域連携の推進」 |
| 消防費広域負担 金事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継 続) | 1,076,064 | 八戸地域広域市町村圏事務組合(一部事務組合)が行う消防事務(消防団事務を除く)に係る費用の一部を別に定める負担割合に応じて、消防費負担金と公債費負担金を支払います。 |
| 2 | まちづくり防災課 | | | — |
| 十和田地域広域 斎苑火葬事業(一 部事務組合負担 金) | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継 続) | 28,914 | 町民の多くが利用する十和田地域広域斎苑が行う火葬事業に関して、近隣市町村で一部事務組合(十和田地域広域事務組合)を組織して事業運営しています。町は、火葬経費を含む事業運営経費の一部を負担金として事務組合へ負担します。 |
| 3 | 町民課 | | | — |
| 一般廃棄物処理 事業(一部事務組 合負担金) | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継 続) | 589,263 | 町内から排出される一般廃棄物を廃棄物処理法第6条に定める「一般廃棄物処理計画」に基づき、近隣市町村で構成する十和田地域広域事務組合にある焼却施設などの廃棄物処理施設で適正に処理します。町は、処理経費を含む事業運営経費の一部を負担金として事務組合へ負担します。 |
| 4 | 町民課 | | | — |
| し尿及び浄化槽 汚泥処理事業(一 部事務組合負担 金) | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継 続) | 92,180 | 町内から排出されるし尿及び浄化槽汚泥を廃棄物処理法第6条に定める「一般廃棄物処理計画」に基づき、近隣市町村で構成する十和田地域広域事務組合が前処理し、十和田市下水道処理施設で処分をする。処理経費を含む事業運営経費の一部を負担金として事務組合と十和田市へ負担する。 |
| 5 | 町民課 | | | — |

| ① 実施計画事業名 | | 計画期間 年度 | 計画期間中の 予定事業費 (千円) | 事業概要 | |
|-----------------------|-------|--------------------------------|-------------------------|---|--|
| 番号 | 担当部署 | | | まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項 | |
| 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (新規) | 33,891 | 高齢者の心身の多様な課題に対し、きめ細やかな支援を実施するため、高齢者の保健事業について、介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一体的に実施します。 | |
| 6 | 町民課 | - | | | |
| 八戸圏域消費生活相談事業 | | 令和5年度 ～ 令和7年度 (前年度継続) | 3,144 | 広域的な情報収集等による消費者被害の未然防止及び早期解決を図ります。八戸市消費生活センターを中心とした広域連携により、消費生活センターに配置する相談員増員分の経費等を負担します。 | |
| 7 | 商工観光課 | - | | | |